


<p>○ 岡山県職員措置請求に基づく監査の結果の公表</p> <p>【監査公表】</p>	<p>目次</p>	<p>岡山県公報</p>
<p>監査事務局</p>	<p>担当課（室）</p>	<p>発行 岡山県</p>
	<p>目次</p>	
	<p>担当課（室）</p>	

平成25年6月25日 岡山県公報 号外

◎岡山県監査公表第六号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百四十二条第一項の規定による監査請求について、同条第四項の規定により監査を行ったので、その結果を次のとおり公表する。

平成二十五年六月二十五日

岡山県監査委員 與 田 統 充

岡山県監査委員 佐 藤 由 美 子

平成25年6月25日 岡山県公報 号外

一 監査の請求

平成25年4月25日、次のとおり岡山県職員措置請求書（以下「請求書」という。）が提出された。

1 請求人

岡山市中区沢田536番地2

特定非営利活動法人市民オンブズマンおかやま

代表者代表幹事 和田 啓 二

2 請求の要旨

請求人の請求の要旨は、次のとおりである。

(1) 岡山県知事が、平成23年度に岡山県議会の各議員に交付した政務調査費（残余金精算後の額）のうち、別紙違法支出金額一覧表（合算分）の「違法支出額」欄記載の各金額の返還を請求することを怠る行為は違法なので、同金額について各議員に対して岡山県に返還するよう請求することを求める。

(2) 請求の理由

① 政務調査費の性質と支出の査定

ア 岡山県議会の政務調査費の趣旨と支出が認められる範囲

岡山県議会の平成23年度の政務調査費は、実費弁償を原則とする補助金の一種であり、地方自治法第100条第14、15項（平成24年改正前。以下同じ）、及びこれに基づき制定された「岡山県議会の政務調査費の交付に関する条例」（以下「条例」という）に基づいて各県議会議員に交付される。

地方自治法第100条第14項は「普通地方公共団体は、条例の定めるところにより、その議会の議員の調査研究に資するため必要な経費の一部として、政務調査費を交付することができる」と定めている。

条例はこれに基づき、第1条で政務調査費が「岡山県議会の議員の調査研究に資するため必要な経費の一部」として交付されるものであること、第7条で「議員は、政務調査費を別に定める用途基準に従い使用しなければならない」こと、第8条第1項で「議員は、政務調査費に係る収支報告書を翌年度の4月30日までに議長に提出しなければならない」旨、同条第3項で「1件あたりの支出金額が1万円を超える政務調査費の支出については、収支報告書に領収書等の写しを添付しなければならない」旨、第10条で議員が「その年度において行った政務調査による支出（第7条に規定する用途基準に従って行った支出をいう）の総額」を控除して残余がある場合は残余金を県に返還すべきことを、それぞれ定めている。また第7条では、「調査研究費」「研修費」「会議費」「資料作成費」「資料購入費」「広報費」「事務所費」「事務費」「人件費」の9種類の用途費目を定め、第7条に基づき定められた「岡山県議会の政務調査費の交付に関する規程」（以下「規程」という）第4条別表（以下「規程別表」という）において各費目で支出できる経費の種類を定めている。

従って、岡山県議会の政務調査費は、「その年度において」支出された、「岡山県議会の議員の調査研究に資する」ため「必要な」「経費」に限って、支出が認められる。

イ 県議会議員の政治活動と按分支出

県議会議員の活動は、政務調査費との関係では概念上、「政治活動」と「私的活動」に区分することができ、そのうち「政治活動」は「政務調査活動」と「政務調査以外の政治活動」に区分することができる。これらの活動のうち「政務調査活動」にかかる、規程別表に定める用途基準に該当するものについてのみ、政務調査費から支出することが許される。

しかしながら、議員の活動、特に「政治活動」は、実際にはいろいろな種類の活動が混在していて区分できない場合が多いと考えられる。例えば「県政報告」には一般に、県政についての広報の要素があると同時に、後援会活

動、選挙準備活動の要素もある。

政務調査費は一種の補助金なので、政務調査のためにだけ支出することが許される。従って、種々の要素が混在する活動の費用の全額を支出することはできない。種々の要素が混在する活動の場合には、一定割合で按分して支出することだけが許される。(当オンブズマンがこれまでに接した県議会議員・会派の中には、「政治活動のうち、『純粋な選挙活動』『純粋な政党活動』『純粋な後援会活動』等を除いた残りは全部『政務調査』であり、政務調査費を全額支出できる」と主張する者があるが、この主張は誤りである。)

従って、個々の議員の一つ一つの活動について「政務調査」と「それ以外の政治活動」の割合を定めることは困難であることを勘案し、

(ア) 当該支出にかかる活動の全体が、議員の「政務調査活動」にかかる支出(「県議会議員の調査研究に資するために必要な経費」として適切と判断されるものは、全額認め、

(イ) 当該支出にかかる活動の全体が、「私的活動」または「政務調査以外の政治活動」にかかる支出と判断されるものは、全額認めず、

(ウ) 当該支出にかかる活動の全体が、(ア)、(イ)のいずれかと断定できない支出のうち、具体的な理由によって按分比率を特定できる例外的なものについてはその按分比率で認め、それ以外のものについては按分率50パーセントで認めるべきである。

ウ その他一般的支出基準

次の各項の1つに該当する支出は、経費の種類を問わず、適法と認められない。

(ア) 違う年度にした支出。

(イ) 領収書のないもの。

(ウ) 領収書に月日、もしくは年の記載がなく、推定もできないもの。

(エ) 領収書記載の領収日付が実際の支払日と違うもの。

(オ) 領収書に品目の記載が無いか、不十分で、推定もできないもの。

(カ) 領収書と報告内容または添付されている成果物とが一致しないもの。

(キ) 領収書の記載が真実と異なると判断されるもの。

(ク) 領収書の品目に認められるものと認められないものが混在し、内訳が不明なもの。

(ケ) 領収書の発行者が不明なもの。

(コ) 議員本人、これと住所を同じくする個人または法人、もしくはそれらと実質的に同視しうる個人または法人に対する支出。

注1 平成23年度分会派会費の精算のために平成24年4月になされた会派会費の支出については、4月以降に支出をするべきやむをえない事由があるものとして、上記一般的基準(ア)の例外とした。

注2 ①次年度4月分の家賃を当年度3月に支払ったもの、②前年度3月分の賃料を当年度4月に支払ったもの、については、支出が重複していない限り、上記一般的基準(ア)の例外とした。

注3 継続している購読料など、契約期間が年度をまたがっているものについては、支出が重複していない限り、上記一般的基準(ア)の例外とした。

注4 領収書を欠き会派または議員個人の支払証明書で代用している支出については、他の資料により支出及び用途が事実と推認できるものに限り、上記一般的基準(イ)の例外とした。

エ 査定の結果

上記の一般基準に基づき、請求人が、岡山県議会の各議員が平成23年度の政務調査費から支出したとして収支報告書に記載した支出について、開示された領収書類に基づいて、政務調査費からの支出が認められるかどうかについて個別に査定した結果は、別紙査定表(1万円超分)及び違法金額支出一

覧表（1万円以下分）記載のとおりである。

なお、

- (ア) 岡山県議会においては、政務調査費の支出金額が1万円を超えるものについてのみ領収書類が開示されるので、支出金額が1万円超の支出については、開示された領収書類（一部不開示となった部分、及び、領収書類等の添付が不十分なものについては、各議員に任意に開示を求め、任意に開示されたものを含む）に基づいて査定を行った。
- (イ) 支出金額が1万円以下の支出については、各議員の支出費目ごとの「領収書が提出されていない支出の額」と、当該支出費目の一般的性格に基づき、査定を行った。

次項以下において、上記の判断にかかる一般的認定根拠を述べる。

② 支出額1万円超の支出の査定における費目別の認定基準

ア 調査研究費

調査研究費は、「議員が行う県の事務及び地方行財政に関する調査研究ならびに調査委託に要する経費（調査委託料、交通費、宿泊費等）」（規程別表）である。平成23年度においてなされた1万円を超える支出は、大別すると、①会派会費、②旅費宿泊費、③自動車燃料代、④調査委託費、⑤講師料、⑥大学院授業料、⑦会議・研修参加費、⑧団体会費である。

「調査研究」が政務調査として適切であるためには、「岡山県議会の議員の調査研究に資するため必要な経費」という政務調査費の趣旨に照らして、「調査研究」の目的がこの趣旨にかなっていない、かつその費用が目的、効果との関係で著しく高額ではないことが必要である。

(ア) 会派会費

議員が所属する会派が、議員の政務調査費を財源として行う支出については、これを議員自身が行う支出と同一の基準によって査定し、政務調査費から支出することが適法と認められるものと認められないものとに区分すべきである。議員個人が政務調査費の支出として会派に支払う共通経費は、会派の支出が適法と認められる範囲でのみ適法と認められる。

会派の支出に適法なものと同法でないものとが混在する場合には、議員個人の会派に対する支出は、会派の支出のうち政務調査費の支出として適法なものの割合により按分して適法と認められ、それを超える部分は適法と認められない。

従って、会派がした支出の用途が領収書類等により明らかにされない場合、議員が会派に対し共通経費として支払った支出は、その現実の用途が不明であるから、適法な政務調査費の支出と認められない。

(イ) 旅費宿泊費

「調査研究」にかかる旅費宿泊費については、①当該旅行にかかる「調査研究」そのものが「政務調査」として適切かどうか、②旅行費用が調査の目的・効果と対比して適切かどうか、③個別の費用が「政務調査」目的と考えられるか、が問題である。

上記の判定の結果、旅行全体が政務調査として適切な「調査研究」であると判断されるものについては、旅費宿泊費は全額認められる。逆に、全部が政務調査として適切でないと判断されるものは認められない。政務調査と他の活動が混在すると認められるものは按分率50パーセントで按分すべきである。

具体的には、

- a 調査研究の目的が記載されていないものは認められない。
- b 調査研究の目的の記載が抽象的なもの、事実と認められないもの、信憑性がないものは、認められない。
- c 外国への「親善・友好訪問」の費用は、現実に支出されているものの

限りでは、記載されている目的が抽象的で、旅程・訪問先・具体的目的が不明なので認められない。

d 適切と認められる実費と比較して明らかに多額のものについては、多すぎる部分は認められない。

e 領収書類が添付されておらず、会派や議員個人の支払証明書が代用されている支出は、①当該旅行を行ったことが他の資料により確認できるか、②領収書類を取得できない特段の理由が認められない限り、認められない。(この点につき、研修旅費及び会議旅費も同じ。)

(ウ) 自動車燃料代

原則として按分率50パーセントで按分すべきである。自家用車を走らせるのには、政務調査目的のほか、「政務調査以外の政治活動目的」及び「私的活動目的」のものがあることが明らかだが、これらを区別してそれぞれの割合を明らかにすることは困難なので、50パーセントが政務調査目的と推定する。

プリペイドカードの購入費は認められない。プリペイドカードは、自動車燃料以外の燃料を購入できるし、家族の自動車にも給油できるからである。

給油所の領収書が月・年単位で発行されていて、個々の購入の明細が不明なものも、同様の理由で認められない。

(エ) 調査委託費

「調査研究」の委託費用については、①当該「調査研究」そのものが「政務調査」として適切かどうか、②委託先が当該「調査研究」の実施者として適切かどうか、③委託費用の額が調査の目的・効果と対比して適切かどうか、が問題である。これらが適切であれば委託費の支出は政務調査費の支出として適法と認められ、不適切であれば適法と認められない。

上記の判断をするには、①具体的な委託業務内容がどのようなものか、②当該委託に基づき行われた業務がどのようなものか、③当該委託を受けたのが誰か、が判明することが必要である。

従って、上記のことを具体的に判断するに足る資料(領収書のみならず、上記判断を可能とする調査報告書等の資料を含む)が添付されていない場合、委託費用の支出は適法と認められない。

(オ) 講師料

講師に対する講師料・旅費等の支払については、①当該「講演」そのものが「政務調査」として適切かどうか、②講師が当該「講演」者として適切かどうか、③講師費用の額が調査の目的・効果と対比して適切かどうか、が問題である。これらが適切であれば講師料の支出は政務調査費の支出として適法と認められ、不適切であれば適法と認められない。

上記の判断をするには、①具体的な講演のテーマがどのようなものか、②講師がどのような人か、が判明することが必要である。

従って、上記のことを具体的に判断するに足る資料(領収書のみならず、上記判断を可能とする関連の資料を含む)が添付されていない場合、講師料の支出は適法と認められない。

(カ) 大学院授業料

大学院における授業を受けることは、基本的に当該個人の資質の向上及び資格の取得を目的とする行為である。従って、大学院授業料は、原則として政務調査費として認められない。

(キ) その他

会議・研修参加費用、団体会費については「研修費」の項目で一括して述べる。

イ 研修費

研修費は、「団体等が開催する研修会、講演会等への議員及び議員の雇用する秘書等の参加に要する経費（会費、交通費、宿泊費等）」（規程別表）である。平成23年度においてなされた1万円を超える支出は、大別すると、①研修参加料、②旅費宿泊費、③団体会費、である。

この費目については、①当該「研修」等が政務調査として適切かどうか、②研修費用の金額が適切かどうか、③飲食を伴っているかどうか、が問題である。

研修などが政務調査として適切であるためには、「県政の調査研究に資するために必要な経費」という政務調査費の趣旨に照らして、研修などの目的がこの趣旨にかなっていない、かつその費用が目的、効果との関係で著しく高額ではないことが必要である。

(ア) 研修などの参加費・受講料・資料費

- a その研修などが政務調査として適切と判断される場合には、会合の参加費、受講料、資料費の全額が適切と認められる。
- b 研修の名や実質的内容、開催団体の名や実質が不明なものは認められない。
- c 飲食を伴う研修の費用、及び懇親会費は認められない。飲食を伴う会議、研修などの費用は政務調査費から支弁することに根本的になじまないし、懇親会は参加者の懇親のために行われる飲食の会であり、研修に必要とは認められない。
飲食を伴う、もしくはそれと推定されるものは、飲食費部分が特定できるものはその部分を否認し、特定できないものは全部を否認する。
- d 参加費等を事前に払い込みしている場合、キャンセルが可能な研修については、当日の参加を証する資料（レジュメ、報告書、当日発行の領収書など）がなければ認められない。
- e 他の政治活動の目的が混在するもので、按分がなされていないものは、原則として按分率50パーセントで按分する。

(イ) 旅費宿泊費

「研修」にかかる旅費宿泊費については、①当該旅行にかかる「研修」そのものが「政務調査」として適切かどうか、②旅行費用が研修の目的・効果と対比して適切かどうか、③個別の費用が「研修」目的と考えられるか、が問題である。

上記の判定の結果、旅行全体が政務調査として適切な「研修」であると判断されるものについては、旅費宿泊費は全額認められる。逆に、全部が研修として適切でないと判断されるものは認められない。政務調査と他の活動が混在すると認められるものは按分率50パーセントで按分する。

具体的には、

- a 研修等の目的が記載されていないものは認められない。
- b 研修等の目的の記載が抽象的なもの、事実と認められないもの、信憑性がないものは、認められない。
- c 適切と認められる実費と比較して明らかに多額のものについては、多すぎる部分は認められない。

(ウ) 団体会費

団体会費は団体に所属するための費用である。団体に所属することは、本人の政治的・社会的信条または私的関心によるものと考えられ、県政に関する研修とは考えられないので、団体会費は政務調査の費用とは認められない。但し、当該団体が催す研修会などの会費は、(ア)の基準に従って認められる。

ウ 会議費

会議費は、「議員が行う地域住民の県政に関する要望、意見を吸収するた

めの各種会議に要する経費（会場借上料，機材借上料，資料印刷費等）」である（規程別表）。平成23年度においてなされた1万円を超える支出は，大別すると，①会場使用料，②印刷費，③送料，④茶菓飲料代，⑤団体会費，⑥講師料である。

(ア) 会場使用料

- a その会議などが政務調査として適切と判断される場合には，会場費の全額が適切なものと認められる。
- b 以下のものは認められない。
 - (a) 会場名が不明なもの。
 - (b) 会合の目的が不明なもの。
 - (c) 過度に高額なもの。
 - (d) 飲食を伴う研修にかかるもの。
- c 会合そのものに政務調査と他の目的が混在していると判断される場合には，原則として按分率50パーセントで按分する。
- d いわゆる「県政報告会」は，「地域住民の県政に関する要望，意見を吸収する」意味を含むと理解されるが，他方，議員本人（もしくは所属する政党等）の宣伝や後援会活動の要素をも不可分に含んでいる。従って，いわゆる「県政報告会」の開催にかかる費用は，原則として按分率50パーセントで按分する。

(イ) 印刷費

会議資料の印刷費は，当該会議の資料とされたことが確認できることを前提に，当該会議が政務調査として適切と認められる度合いに応じて（会議全体が政務調査と認められるものについては全額，他の目的が混在するものについては原則として按分率50パーセントで）認められる。

当該会議の資料とされたことが，印刷物の写し等により確認できないものは，認められない。

(ウ) 送料

報告会等案内の切手代，郵送料は，会合の内容が確認できないものは，認められない。会合の内容が確認できる場合，会合が政務調査として適切と認められる度合いに応じて（会合全体が政務調査と認められるものについては全額，他の目的が混在するものについては原則として按分率50パーセントで，）認められる。政務調査以外の目的と判断される場合には認められない。

(エ) 茶菓・飲料代

会議の茶菓代は，過度に高額でない限り，当該会議が政務調査として適切と認められる度合いに応じて（会議全体が政務調査と認められるものについては全額，他の目的が混在するものについては原則として按分率50パーセントで）認められる。

高級菓子店や不相当に高額な（1個100円，合計5,000円を超える）ものは認められない。

(オ) その他

講師料については「調査研究費」，団体会費については「研修費」の項目で一括して述べる。

エ 資料作成費

資料作成費は，「議員が議会審議に必要な資料を作成するために要する経費（印刷製本費，原稿料等）」（規程別表）である。平成23年度においてなされた1万円を超える支出は，大別すると，①広報紙・広報資料作成費，②名刺代，である。

政務「調査」の経費と考えられるものは全額認められる。政務調査以外の政治活動と考えられるものは認められない。区別が困難なものは按分率50パ

一セントで按分する。

(7) 広報紙・広報資料作成費については、「広報費」の項目で一括して述べる。

会議用の資料作成費は、資料内容が確認できないものは、認められない。資料の内容が、政務調査のためのものとして適切と認められる度合いに応じて（全体が政務調査と認められるものについては全額、他の目的が混在するものについては原則として按分率50パーセントで、）認められる。政務調査以外の目的と判断される場合には認められない。

紀要論文作成費は、大学院授業の関連費用なので、認められない。

(4) 名刺印刷費は認められない。名刺は初対面の人に交付するものであり、議員が「初対面の人に名刺を交付する」行為に県政の調査研究の要素が含まれるとは考えられない。

オ 資料購入費

資料購入費は、「議員が行う調査研究のために必要な図書、資料等の購入に要する経費」（規程別表）である。平成23年度においてなされた1万円を超える支出は、大別すると、①書籍購入費（CD代、情報サービス料含む）、②新聞・雑誌購読料、③団体会費、である。

この費目については、議員が購入している書籍、新聞、雑誌のそれぞれが、「調査研究活動のために必要な図書、資料等」にあたるかが問題である。CD代、情報サービス料は、書籍・雑誌購入費に準じて判断する。

(7) 書籍購入費

県政に関する調査研究に必要な専門的知識を得るため有益と考えられるものは認められる。

a 上記に該当しないと考えられる一般図書は認められない。

b 書籍名の記載されていない支出は認められない。

c 専ら個人の趣味的関心に属すると認められるものは認められない。

d 住宅地図は認められない。住宅地図の主たる用途は戸別訪問にあり、選挙対策その他の「政務調査以外の政治活動」の用に供することが主な目的と判断される。

(4) 新聞・雑誌購読料

a 一般的商業紙

会派控室用の一般商業紙は按分率50パーセントで按分すべきである。自宅用、事務所用のものは認められない。（一般に、新聞は議員でなくともふつう購読する。）

b 業界紙・情報紙

県政に関する調査研究に必要な専門的知識を得るため有益と判断されるものは認められる。それ以外のもの（地方自治体が購入する際に＜必要費＞ではなく＜交際費＞から支出する種類のもの）は認められない。

c 運動誌、政党誌、団体誌

議員自身が所属し、または支援を受ける政党・団体等の発行する新聞等の購入費用は認められない。運動、政党、団体への関与は、議員個人の政治的社会的信条または私的関心に基づくもので、政務調査とは認められない。

なお、議員の「反対党」と認められる団体の機関誌などの購入費用は「反対派の政策の研究」として認めるが、「赤旗日曜版」「聖教新聞」は一般紙と変わらないので「反対派」の購入でも認められない。

d 雑誌

県政に関する調査研究に必要な専門的知識を得るため有益と考えられるものは認められる。一般的な商業週刊誌は、特に県政の調査研究に資する記事が掲載されていることが明らかでない限り、認められない。

e 購読料として、実際に要する額を超える金額を支出している場合、購読料以外の支出は実質カンパと推定されるので、超過部分は認められない。

(ウ) 団体会費は「研修費」の項で一括して述べる。

カ 広報費

広報費は、「議員が行う議会活動及び県政に関する政策等の広報活動に要する経費（広報紙、報告書等印刷費、送料、交通費等）」（規程別表）である。

平成23年度においてなされた1万円を超える支出は、大別すると、①広報紙等作成費用、②同配布費用、③HP作成・維持費用、④切手・ハガキ購入費用、⑤県政報告会開催費用、⑥パソコン修理代、⑦PCサポート料である。

県政報告などの経費は、本来、①「政務調査活動」すなわち「住民の意見を議会活動に反映させることを目的とする部分」と、②「政務調査以外の政治活動」すなわち上記以外の部分とを区別して、①の部分の経費だけを政務調査費から支出することを認めるべきである。しかし現実には、①②の両部分は県政報告中で混在していて、その割合を定めることは困難である。

そこで、県政報告などの経費については、①原則として按分率50パーセントで按分すべきであり、②例外的にイ「全部が政務調査と考えられるもの」は全額認められ、ロ「全部が政務調査ではないと考えられるもの」は認められない。

(ア) 広報紙等作成・配布費用

原則として按分率50パーセントで按分する。但し、「送付用切手」の大量購入には問題があるので、項を改めて述べる。

広報紙の「企画・デザイン費」も原則として按分率50パーセントで按分する。但し、印刷物等との関連が推定できない企画・デザイン費（印刷費の支出を伴わないものなど）は認められない。

封筒等印刷費は、

a 目的が明示され、または他の費用の支出状況から推定できる（広報紙の印刷費、郵送代など）ものは、使用目的に応じて、全額または按分して認める。

b 品名不明の印刷費・郵送代、その他の目的の推定が困難なものは、原則として広報紙の送料と推定し、按分率50パーセントで按分する。

メールマガジン配信システム制作費は、メールマガジンの内容や、配信システム制作費の明細が確認できないものは、認められない。内容が確認できる場合、①原則として按分率50パーセントで按分すべきであり、②例外的にイ「全部が政務調査と考えられるもの」は全額認められ、ロ「全部が政務調査ではないと考えられるもの」は認められない。

また、過度に高額と判断されるものについては、適正額を超える部分は認められない。

(イ) HP作成・維持費用

(ア)に準じ、原則として按分率50パーセントで按分する。

(ウ) 「パソコンサポート料」

その実質が判明しないものは認められない。実質が広報紙やHP作成費用である場合、これらに準じて認められる。実質が「パソコン技術の指導料」等である場合は、調査研究に必要な経費とは言えないので、認められない。

（なお実例につき、「パソコンにトラブルがあった場合の対応や操作に関する援助」との説明がなされているが、毎月定額の「サポート料」の支払を要するトラブルが発生するとは信じられないので、「指導料」と推定せざるをえない。）

(エ) 切手・ハガキ購入費用

使用目的が明示され、あるいは他の費用（広報紙の印刷費等）の支出状況から推定できる（広報紙の郵送代など）切手・ハガキ購入費は、当該使用目的に応じて、全額または按分して認められる。

- a 広報紙郵送用の切手代（もしくは料金別納郵送代）は按分率50パーセントで按分する。
- b ハガキの100枚以上の一括購入で政務調査目的との関連性が不明なものとは認められない。ハガキは暑中見舞ハガキや年賀ハガキと交換できるので、流用が容易であるうえ、記載できる字数が少なく政務調査としての広報には本来不向きなはずだからである。
但し、県政報告用ハガキの購入費用で、当該県政報告の実物が資料として添付されている場合はこの限りでない。
- c 50円切手の一括購入は、私製ハガキ用のものと推定されるので、具体的用途が明示されない限り、認められない。
- d 暑中見舞ハガキ、年賀ハガキ、私製ハガキ、絵ハガキの購入は認められない。
- e 80円切手の大量購入（30日以内に400枚以上の購入）は、
 - (a) 使途が明示されず推定もできないものは認められない。
 - (b) 県政報告用と記載されていても、対応する印刷費等の支出がないものは認められない。

切手はいつでも使うことができるので、当面使わない切手を購入しておいて翌年度以降に使うことができ、これを認めれば当年度の経費の支弁に限定されている政務調査費を翌年度に繰り越すことを認めることになる。また切手は金券業者で容易に換金することができるので、その大量購入は実質上、目的の明示されない現金交付と同じことになる。またそもそも県政報告を郵送する場合、料金別納郵便を利用すれば、大幅に手数を節約できるし、配達先がまとまっていれば割引を受けることができる。それなのにわざわざ郵送用の切手を大量に買うこと自体不合理であり、よからぬ魂胆があると考えざるをえない。

- f 少額（b, c, eに達しない数量）の切手・ハガキ購入は、事務連絡用のものと推定し、按分率50パーセントで按分する。
- (ウ) 県政報告会開催費用（茶菓代含む）は、会議費の項で一括して述べる。

キ 事務所費

事務所費は、「議員が行う調査研究活動のために必要な事務所の設置及び管理に要する経費（事務所の借上料、管理運営費等）」（規程別表）である。平成23年度においてなされた1万円を超える支出は、大別すると、①事務所（駐車場含む）賃料、②事務所光熱水費、である。

この費目については、①事務所がどの程度「政務調査活動」に用いられ、どの程度「それ以外の政治活動」に用いられているのか、が問題になる。両者を区別して割合を定めることは困難なので、原則として按分率50パーセントで按分すべきである。②また、自己・家族またはこれと同視できる者に対する支払であるかどうかの問題である。

(ア) 事務所賃料

原則として按分率50パーセントで按分する。但し、

- a 物件が特定できないものは認められない。賃料額が適切かどうか判定できないからである。
- b 「議員本人、これと住所を同じくする個人または法人、もしくはそれらと実質的に同視しうる個人または法人」に対する支出は認められない。
- c 支出先を特定できないものは認められない。bに該当する者かどうか判定できないからである。

(イ) 事務所用光熱水費

原則として按分率50パーセントで按分する。

ク 事務費

事務費は、「議員が行う調査研究に係る事務遂行に要する経費（事務用品・備品購入費、通信費等）」（規程別表）である。平成23年度においてなされた1万円を超える支出は、大別すると、①事務機器・備品購入費用、②同リース費用、③同維持保守費用、④電話・FAX・ネット接続料金、⑤事務用消耗品費、⑥広報紙・封筒等印刷費、⑦同送料、⑧切手・ハガキ購入費用、⑨インターネット接続管理費用、である。

この費目については、個々の事務費が「政務調査活動」にかかる経費か、「それ以外の政治活動」にかかる経費か、が問題になる。

両者を区別して割合を定めることは困難なので、原則として按分率50パーセントで按分すべきである。例外的に①「全部が政務調査と判断されるもの」は全額認められる。②「全部が政務調査ではないと判断されるもの」は認められない。

(ア) 事務機器・備品購入費用

a 原則として按分率50パーセントで按分する。

b パソコン・ノートパソコン、プリンタ、パソコンソフト等の購入費、パソコン類のバージョンアップ費用は1人1任期1回に限り按分率50パーセントで按分する。

データ復旧費・データ回収料は、按分率50パーセントで按分する。

c デジタルカメラ、デジタルビデオカメラ、シュレッダー、印刷機、椅子などの事務用耐久消費財等、耐用年数が長い物品については、原則として按分率50パーセントで按分し、品ごとの耐用年数に応じて複数回購入を認める限度を定める。

(イ) リース料（コピー機・印刷機・パソコン等）

原則として按分率50パーセントで按分する。

但し、物品価格・サービス内容と対比して過度に高額な（パソコンなど）リース料は認められない。従って、高額なリース料は、物品・サービス内容が判明しない限り認められない。

(ウ) コピー機等維持保守費用

按分率50パーセントで按分する。

(エ) 電話・FAX・ネット接続料金、インターネット接続管理費用

会派控室、事務所（事務所の固定電話については2台まで）については按分率50パーセントで按分する。

自宅の固定電話、携帯電話については按分率3分の1（私用、政務調査活動、それ以外の政治活動各3分の1の負担率と推定する）で按分する。

自宅の2台目以降の電話の料金は認められない。

(オ) 事務用消耗品費（紙、封筒、インク、コピー用紙、ラベル等）

按分率50パーセントで按分する。

(カ) パソコン設定費用

パソコン本体の購入または移転と同時に行われる場合、1人1任期1回に限り、按分率50パーセントで認める。

(キ) その他

a 広報紙・封筒等印刷費、同郵送料、切手・ハガキ購入費用については、広報費の項で一括して述べる。

b 名刺印刷費については、資料作成費の項で一括して述べる。

c 県政報告会開催にかかる費用については、会議費の項で一括して述べる。

ケ 人件費

人件費は、「議員が行う調査研究を補助する職員を雇用する経費」（規程

別表)である。平成23年度においてなされた1万円を超える支出は、職員及びアルバイト職員に対する賃金給与、及びそれにかかる労働保険料である。

この費目については、個々の職員の業務が「政務調査活動」か「それ以外の政治活動」かが問題になる。

(ア) 職員ごとにその業務を「政務調査活動」と「それ以外の政治活動」に区分して割合を定めることは困難なので、原則として按分率50パーセントで按分する。例外的に、①「資料に基づき、全部が政務調査と判断されるもの」は全額認められる。②「資料に基づき、全部が政務調査ではないと考えられるもの」は認められない。

(イ) 「議員本人と住所を同じくする者、もしくはそれらと実質的に同視する者」に対する支出は認められない。

(ロ) 住所氏名を特定できない者に対する支出は認められない。(イ)に該当するかどうかは判定できないからである。

(ハ) 労働保険料のうち、本人からの雇用保険料預かり金部分を含め計上しているものは、その限度で否認する。本人からの預かり金は、議員の「支出」ではないので、これについて政務調査費からの支出を認めると二重取得になるからである。

③ 支出額1万円以下の支出の査定

ア 費目別の認定

本項で対象とする支出はいずれも、各議員が、1件あたりの支出金額が1万円以下であるものとして、収支報告書に領収書等を添付しなかったものである。

以下、支出の費目ごとに違法の理由を述べる。

(ア) 調査研究費

a 食糧費(1名, 11,760円)

調査研究費中の食糧費は、飲食を伴う会合等の参加費用と推定される。政務調査費を飲食費用に支出することは違法である。

b 会費, 懇談会費, 意見交換会費(4名, 1,401,262円)

調査研究費中の会費・懇談会費等(所属の県議団の団費を含まない)は、①飲食を伴う会合等の参加費用か、②私的に加入している団体の会費と推定される。これらを政務調査費として支出することは違法である。

c 燃料代(4名, 1,167,163円)

これら4名の燃料費の支出額は、243,215円～325,000円であり、按分支出がなされているとは考えがたく、報告内容に虚偽が含まれる疑いも強い。

d 交通費・宿泊費(7名, 1,857,926円)

これらの議員については、出張旅費、燃料代、タクシー代等の区別がされずに、177,375円～507,130円の支出がなされている(なお、久徳議員は研修費・会議費、戸室・中塚議員は研修費においても交通費の支出をしており、これらを合算すると領収書の添付されない交通宿泊費の支出総額は、久徳議員500,606円、戸室議員413,900円、中塚議員264,917円である)。しかるに、この金額の交通費・宿泊費の支出がなされたのであれば、①1万円を超える支出が含まれていないとは考えがたく、②燃料代の按分支出がされているとも考えがたく、報告内容に虚偽が含まれる疑いも強い。

e 細目外・細目不明の調査研究費(12名, 3,314,072円)

うち、①戸室議員は会派団費・宿泊費・交通費・燃料費以外の「調査研究費」196,000円、②天野議員は会派団費以外の203,800円、③岡崎議員は会派団費以外の496,504円、④小野議員は会派団費・燃料代以外の1,12,367円、⑤渡邊英気議員は会派団費・交通費以外の「調査研究費」21

6,940円, ⑥小田圭一議員は会派団費・「会費」以外の973,206円, ⑦蓮岡議員は会派団費以外の251,321円, ⑧池本議員は会派団費・交通費以外の72,200円, ⑨太田議員は会派団費・交通費以外の196,010円, ⑩小林義明議員は会派団費・意見交換会会費以外の193,406円, ⑪三原議員は会派団費以外の208,491円, 木口議員は会派団費以外の247,497円を, 領収書の添付なく支出している。

どの議員の支出においても, ①1万円を超える支出が含まれていないとは考えがたく, ②燃料代の按分支出がされていると考えがたく, ③飲食を伴う会合等の参加費用や私的に加入する団体等の会費が含まれている蓋然性が高いので, 違法である。

(イ) 研修費

a 参加費, 会費 (8名, 1,508,817円)

研修費中の参加費, 会費等は, ①1万円を超えることがむしろ通常であり, ②飲食を伴う会合の参加費用 (金額が多い議員 (久徳議員505,305円, 佐藤議員334,012円) は特にそうである) や私的に加入する団体等の会費を含むと推定されるので, 違法である。

b 交通・宿泊費 (5名, 600,205円)

研修費中の交通・宿泊費は, 研修参加に要する交通費であり, 県内で行われる研修の場合にはごく少額であるが, 県外で開催されるものについては1万円を超えることが通常である。各議員の支出額は戸室議員96,300円, 渡邊英気議員180,110円, 久徳議員159,980円, 中塚議員62,660円, 小林孝一郎議員101,155円であり (うち戸室・久徳・中塚各議員は前述のとおり別の費目でも交通宿泊費の支出をしている), ①1万円を超える支出が含まれないとは考えられず, ②前項記載の研修費中の参加費等の支出状況から考えれば, 飲食を伴う会合の参加費用を含むと強く疑われるので, 違法である。

c 細内訳なし (1名, 96,220円)

波多議員は細内訳なしで上記金額を支出している (同議員は燃料費を別に計上するので, 上記金額には燃料費が含まれない)。b同様の理由で違法である。

(ウ) 会議費

a 食糧費, 消耗品費 (4名, 1,010,344円)

会議費中の「食糧費」は, ①会合参加者にふるまう菓子等の代金か, ②飲食を伴う会合の参加費用と推定される。②は例外なく違法, ①も菓子類が必要を超えて高額な場合は違法である。各議員の支出額は143,307円~367,648円と多額であり, 1万円を超える支出が含まれないとは考えられないうえ, 上記① (違法な場合) または②のいずれかに該当し違法である。

b 交通費 (1名, 163,243円)

久徳議員であり, 同議員は前記のとおり調査研究費・研修費でも領収書なく「交通費」を支出している。調査研究費・研修費の「交通費」の項で述べたと同じ理由により, 違法である。

c 印刷費 (1名, 301,937円)

渡邊英気議員であり, 同議員は (議会) 資料作成費172,624円も領収書なしで支出している。この金額の印刷費用の支出があつてなおかつ1万円を超える支出が含まれないとは考えがたい。また, 「会議資料」「議会資料」作成費用がこの金額に達することは稀なので, 名目外の支出がされていることも疑われる。

d 細内訳外・「会議費」・「県政報告会経費」・細内訳なし (4名, 1,088,381円)

各議員の支出額は92,407円～524,891円であり、うち小野議員は「食糧費」以外の92,407円、久徳議員は「交通宿泊費」以外の524,891円を領収書の添付なく支出している。この金額の会議費の支出があつてなおかつ1万円を超える支出が含まれないとは考えがたい。また会議費がこの金額に達することは稀なので、特に久徳議員の場合、名目外の支出もしくは飲食費の支出がされていることが強く疑われる。

- (エ) 資料作成費（1名、172,624円）
渡邊英気議員であり、(ウ)cで述べたとおりである。
 - (オ) 資料購入費（書籍購入費）（1名、510,377円）
小田春人議員であり、新聞購読料以外の「書籍購入費」として支出している。この金額の書籍購入があつてなおかつ1万円を超える支出が含まれないとは考えがたく、名目外の支出がされていることも強く疑われる。
 - (カ) 広報費（送料、切手・ハガキ代）（2名、354,400円）
領収書の添付のない支出額は100,900円～254,000円である。これだけの金額が支出されながら1万円を超える支出が含まれないとは考えがたく、名目外の支出がなされていることも疑われる。
 - (キ) 事務費
 - a 備品・事務用品購入費（2名、423,907円）
領収書の添付のない支出額はいずれも21万円超である。これだけの金額の事務用品・備品購入費が支出されながら1万円を超える支出が含まれないとは考えがたく、名目外の支出がなされていることも疑われ、かつ按分支出がなされているかどうかきわめて疑わしい。
 - b 通信費（1名、386,920円）
これだけの金額の通信費が支出されながら1万円を超える支出が含まれないとは考えがたく、名目外の支出がなされていることも疑われ、かつ按分支出がなされているかどうかきわめて疑わしい。
 - (ク) 人件費（5名、2,268,678円）
渡邊英気（593,250円中181,500円）・小田圭一（1,227,884円中320,584円）・久徳（457,000円全額）・江本（234,000円全額）各議員の各「アルバイト職員給与」、及び池本議員の「人件費」1,355,594円中1,075,594円の各支出につき、領収書が添付されていない。これだけの金額の給与の支払いがされながら1万円を超える支出が含まれないとは考えがたく、名目外の支出がなされていることも疑われ、かつ按分支出がなされているかどうかきわめて疑わしい。
 - イ 1万円以下支出の一部を違法と査定した27名の議員の中には、政務調査費の支出総額に占める「1万円以下の支出」の率が異常に高い者がある。「1万円支出率」の全議員平均値は25.8パーセント、27名中24名の議員が所属する自由民主党岡山県議団の平均値は30.0パーセント（平成22年度には25.6パーセント）であるが、これが50パーセントを超える議員が7名ある（久徳議員82.8パーセント、小野議員78.1パーセント、河本議員71.9パーセント、渡邊英気議員69.0パーセント、小田圭一議員61.5パーセント、千田議員58.1パーセント、内山議員51.3パーセント）。このようなことは常識上ありえないことであり、政務調査費の支出の多くの部分について、本来提出しなければならない領収書を「支出額1万円以下」と偽って提出せずすませている蓋然性も高い。このようなことが許容されていることは、制度の根幹が揺らぐことになる。
- ④ 岡山県議会の平成23年度政務調査費の支出と不当利得
- ア 以上の結果、各議員が平成23年度の政務調査費として支出した金額のうち、別紙違法支出金額一覧表（合算分）の「違法支出額」欄記載の各金額の支出は、条例第7条に違反しているので、違法である。

平成25年6月25日 岡山県公報 号外

イ 条例第7条は、「議員は、政務調査費を別に定める使途基準に従い使用しなければならない」と定め、同第10条は、「知事は、議員がその年度において交付を受けた政務調査費の総額から、議員がその年度において行った政務調査による支出（第7条に規定する使途基準に従って行った支出をいう。）の総額を控除して残余がある場合は、当該残余の額に相当する額の政務調査費の返還を命ずることができる」と定めている。

この知事の返還請求権の法的性格は、不当利得返還請求権であり、＜当該議員がその年度において行った政務調査による支出（条例第7条に規定する使途基準に従って行った支出をいう。）の総額を控除して残余がある＞ことを要件として返還請求権が当然に発生し、知事が正当な理由なく請求権行使しないことは違法に財産の管理を怠る事実には該当することになる。

ウ しかるに、ア記載の違法支出金額は条例第7条に規定する使途基準に従ってなされた支出ではないので、その全額が条例第10条にいう「残余」にあたる。

エ よって、岡山県知事が岡山県議会の各議員に対して前記の政務調査費の残余金の返還を請求しないことは、財産の管理を違法に怠る事実には該当するので、地方自治法第242条第1項の規定に基づき、証拠書類を添付して、頭書のとおり、厳正な措置を請求する。

（請求の要旨は、原文のまま記載した。ただし、査定表及び添付書類は省略し、見出し記号の一部付け替え等の調整を行った。）

違法支出金額一覧表（合算分）
平成23年度岡山県議会政務調査費
（平成23年4月1日～平成24年3月31日）

【自由民主党岡山県議団】

議員名	違法支出額（合算）（円）
戸室敦雄	2,716,820
千田博通	3,141,328
天野学	1,471,684
小田春人	3,270,377
岡崎豊	3,783,315
河本勉	790,210
小野泰弘	1,454,510
内山登	1,388,057
渡辺英気	2,442,296
小田圭一	3,482,311
岸本清美	3,386,010
伊藤文夫	3,440,335
井元乾一郎	1,887,439
佐藤真治	3,012,867
蓮岡靖之	3,553,181
高橋戒隆	4,016,914
久徳大輔	3,520,404
波多洋治	2,843,496
西岡聖貴	2,876,661
神宝謙一	3,849,511
蜂谷弘美	2,812,500
遠藤康洋	3,414,800
加藤浩久	3,452,573
小倉弘行	2,425,577

平成25年6月25日 岡山県公報 号外

浅野 實	2,919,153
渡辺 吉幸	2,738,654
小林 健伸	3,485,486
池本 敏朗	3,936,270
谷口 圭三	2,255,383
太田 正孝	3,345,441
青野 高陽	2,682,624
江本 公一	3,078,306
中塚 周一	3,102,213
小林 義明	2,613,671
上田 勝義	1,776,908
市村 仁	3,366,489
小林 孝一郎	2,413,081
三村 峰夫	177,664
岡本 泰介	166,636
合計	106,491,155

【民主・県民クラブ】

議員名	違法支出額（合算）（円）
三原 誠介	1,110,620
横田 えつこ	1,282,314
高原 俊彦	369,514
柳田 哲	848,365
原田 唯良	617,300
木口 京子	696,735
三宅 和広	1,179,699
中川 雅子	1,345,065
鈴木 一茂	13,210
岡田 幹司	13,210
一井 暁子	3,134,880
合計	10,610,912

【公明党岡山県議団】

議員名	違法支出額（合算）（円）
高橋 英士	212,780
景山 貢明	1,345,473
山田 総一郎	592,780
増川 英一	285,596
笹井 茂智	488,631
吉田 政司	16,614
合計	2,941,874

【日本共産党岡山県議会議員団】

議員名	違法支出額（合算）（円）
森脇 久紀	1,288,055
氏平 三穂子	596,070
武田 英夫	32,363
赤坂 てる子	9,965
合計	1,926,453

【無所属】

議員名	違法支出額（合算）（円）
佐古 信五	3,324,787
古山 泰生	2,793,014

平成25年6月25日 岡山県公報 号外

住 吉 良 久	2,145,988
福 田 通 雅	310,601
合 計	8,574,390

総 計	130,544,784
-----	-------------

違法支出金額一覧表（1万円以下）

平成23年度分政務調査費

	議員名	収支報告書科目	備考欄の費目	違法支出額(円)
1	戸室敦雄	調査研究費	宿泊費	121,600
		調査研究費	調査研究費	196,000
		研修費	研修会参加費	135,000
		研修費	交通費	113,520
		研修費	宿泊費	96,300
2	千田博通	調査研究費	交通費	507,130
		研修費	会費・参加費	120,000
		研修費	交通費	131,475
		会議費	食糧費	367,648
		事務費	通信費内金	386,920
		事務費	事務用品購入費内金	213,727
3	天野学	調査研究費	細内訳外	203,800
4	小田春人	資料購入費	書籍購入費	510,377
5	岡崎豊	調査研究費	細内訳なし内金	496,504
		会議費	細内訳なし	359,911
6	河本勉	調査研究費	ガソリン代	325,000
7	小野泰弘	調査研究費	ガソリン代	287,753
		調査研究費	細内訳外	112,367
		研修費	研修会参加費	64,400
		会議費	食糧費	193,417
		会議費	細内訳外	92,407
8	内山登	調査研究費	会費内金	178,840
		調査研究費	交通費・ガソリン代	197,977
9	渡辺英気	調査研究費	調査研究費	216,940
		研修費	交通費内金	180,110
		会議費	会議資料印刷費内金	301,937
		会議費	会議消耗品費	152,986
		資料作成費	議会資料作成費	172,624
		人件費	アルバイト賃金内金	181,500
10	小田圭一	調査研究費	会費	398,000
		調査研究費	細内訳外	973,206
		研修費	研修会参加費	173,600
		人件費	アルバイト賃金内金	320,584
11	井元乾一郎	調査研究費	交通費他	217,439
12	佐藤真治	調査研究費	燃料代	243,215
		研修費	研修会参加費	334,012
13	蓮岡靖之	調査研究費	「その他」内金	197,651
14	久徳大輔	調査研究費	会費・懇談会費	554,422
		調査研究費	交通宿泊費内金	177,383
		研修費	研修会参加費	505,305
		研修費	交通・宿泊費	159,980

平成25年6月25日 岡山県公報 号外

		会議費	会議費	524,891
		会議費	交通宿泊費	163,243
		広報費	広報紙送料費内金	254,000
		人件費	アルバイト賃金	457,000
15	波多洋治	調査研究費	ガソリン代	311,195
		研修費	細内訳なし	96,220
16	遠藤康洋	研修費	研修会参加費	62,000
17	浅野實	会議費	県政報告会経費	111,172
18	池本敏朗	調査研究費	調査費内金	72,200
		人件費	細内訳なし内金	1,075,594
19	太田正孝	調査研究費	交通費	177,375
		調査研究費	細内訳外	196,010
20	江本公一	調査研究費	交通費	202,257
		会議費	食糧費	143,307
		事務費	備品等購入内金	210,180
		人件費	アルバイト職員給与	234,000
21	中塚周一	調査研究費	食糧費	11,760
		調査研究費	交通費	253,727
		研修費	交通費	62,660
22	小林義明	調査研究費	意見交換会会費内金	272,006
		調査研究費	細内訳外内金	193,406
		広報費	切手・ハガキ代内金	100,900
23	市村仁	調査研究費	交通費内金	252,254
24	小林孝一郎	調査研究費	細内訳不明（内金）	832,973
		研修費	会費	114,500
		研修費	交通費	101,155
25	三原誠介	調査研究費	細内訳外	208,491
26	木口京子	調査研究費	細内訳不明	247,497
27	住吉良久	調査研究費	交通費内金	201,015
	合 計			18,015,955

1万円以下支出率一覧表
平成23年度岡山県議会政務調査費

【自由民主党岡山県議団】

議員名	政調費支出額 (全額) (円)	政調費支出額 (1万円超) (円)	政調費支出額 (1万円以下) (円)	1万円以下 支出率(%)
戸室敦雄	4,096,880	2,165,400	1,931,480	47.1%
千田博通	4,167,624	1,744,745	2,422,879	58.1%
天野学	3,469,582	1,922,880	1,546,702	44.6%
小田春人	3,871,102	2,885,449	985,653	25.5%
岡崎豊	3,995,033	2,926,900	1,068,133	26.7%
河本勉	1,655,078	465,210	1,189,868	71.9%
小野泰弘	3,216,845	704,166	2,512,679	78.1%
内山登	2,302,527	1,120,542	1,181,985	51.3%
渡辺英気	4,200,000	1,302,448	2,897,552	69.0%
小田圭一	4,200,000	1,616,921	2,583,079	61.5%
岸本清美	3,823,957	3,606,275	217,682	5.7%
伊藤文夫	4,097,016	3,612,955	484,061	11.8%
井元乾一郎	2,244,580	1,670,000	574,580	25.6%

平成25年6月25日 岡山県公報 号外

佐藤真治	4,020,868	2,593,140	1,427,728	35.5%
蓮岡靖之	4,200,000	3,367,920	832,080	19.8%
高橋戒隆	4,200,000	4,016,914	183,086	4.4%
久徳大輔	4,199,625	724,180	3,475,445	82.8%
波多洋治	4,200,000	2,645,691	1,554,309	37.0%
西岡聖貴	3,594,260	3,015,461	578,799	16.1%
神宝謙一	4,200,000	3,849,511	350,489	8.3%
蜂谷弘美	4,138,361	3,597,032	541,329	13.1%
遠藤康洋	4,036,658	3,352,800	683,858	16.9%
加藤浩久	3,735,487	3,586,568	148,919	4.0%
小倉弘行	4,200,000	3,348,201	851,799	20.3%
浅野實	3,351,071	2,840,760	510,311	15.2%
渡辺吉幸	3,622,000	3,172,531	449,469	12.4%
小林健伸	4,200,000	3,848,156	351,844	8.4%
池本敏朗	4,200,000	2,788,476	1,411,524	33.6%
谷口圭三	3,373,561	2,364,213	1,009,348	29.9%
太田正孝	4,200,000	3,313,231	886,769	21.1%
青野高陽	4,200,000	3,299,064	900,936	21.5%
江本公一	4,193,504	2,725,619	1,467,885	35.0%
中塚周一	4,200,000	3,087,684	1,112,316	26.5%
小林義明	3,838,034	2,796,237	1,041,797	27.1%
上田勝義	2,151,056	1,934,917	216,139	10.0%
市村仁	3,791,162	3,172,265	618,897	16.3%
小林孝一郎	3,384,956	1,894,841	1,490,115	44.0%
三村峰夫	285,875	177,664	108,211	37.9%
岡本泰介	286,195	242,435	43,760	15.3%
合計	139,342,897	97,499,402	41,843,495	30.0%

【民主・県民クラブ】

議員名	政調費支出額 (全額) (円)	政調費支出額 (1万円超) (円)	政調費支出額 (1万円以下) (円)	1万円以下 支出率(%)
三原誠介	3,229,510	2,307,910	921,600	28.5%
横田えつこ	3,420,429	3,106,134	314,295	9.2%
高原俊彦	1,315,580	1,072,854	242,726	18.5%
柳田哲	1,661,429	1,565,356	96,073	5.8%
原田唯良	1,090,549	1,063,518	27,031	2.5%
木口京子	1,828,671	1,401,639	427,032	23.4%
三宅和広	2,596,633	2,120,050	476,583	18.4%
中川雅子	2,903,818	2,433,713	470,105	16.2%
鈴木一茂	229,855	114,360	115,495	50.2%
岡田幹司	258,121	132,139	125,982	48.8%
一井暁子	3,850,000	3,701,931	148,069	3.8%
合計	22,384,595	19,019,604	3,364,991	15.0%

【公明党岡山県議団】

議員名	政調費支出額 (全額) (円)	政調費支出額 (1万円超) (円)	政調費支出額 (1万円以下) (円)	1万円以下 支出率(%)
高橋英士	1,790,088	1,306,383	483,705	27.0%
景山貢明	3,590,006	3,368,094	221,912	6.2%
山田総一郎	2,457,679	1,675,632	782,047	31.8%

平成25年6月25日 岡山県公報 号外

増川英一	2,078,099	1,561,804	516,295	24.8%
笹井茂智	1,832,481	1,480,798	351,683	19.2%
吉田政司	108,023	67,951	40,072	37.1%
合計	11,856,376	9,460,662	2,395,714	20.2%

【日本共産党岡山県議会議員団】

議員名	政調費支出額 (全額) (円)	政調費支出額 (1万円超) (円)	政調費支出額 (1万円以下) (円)	1万円以下 支出率(%)
森脇久紀	4,145,157	3,895,057	250,100	6.0%
氏平三穂子	2,754,100	2,601,371	152,729	5.5%
武田英夫	252,456	219,768	32,688	12.9%
赤坂てる子	193,554	171,444	22,110	11.4%
合計	7,345,267	6,887,640	457,627	6.2%

【無所属】

議員名	政調費支出額 (全額) (円)	政調費支出額 (1万円超) (円)	政調費支出額 (1万円以下) (円)	1万円以下 支出率(%)
佐古信五	3,749,650	3,478,560	271,090	7.2%
古山泰生	3,452,135	3,010,559	441,576	12.8%
住吉良久	2,357,535	1,956,172	401,363	17.0%
福田通雅	346,206	318,102	28,104	8.1%
合計	9,905,526	8,763,393	1,142,133	11.5%

総計	190,834,661	141,630,701	49,203,960	25.8%
----	-------------	-------------	------------	-------

3 事実証明書

請求人から、事実証明書として本件政務調査費に係る収支報告書等の写しが提出された。

二 監査委員の除斥

本件請求において、地方自治法（昭和22年法律第67号。以下「法」という。）第19条の2の規定により議選委員は除斥された。なお、本件監査において議選委員は、本件請求時においては高橋戒隆委員及び波多洋治委員であり、平成25年5月15日からは蜂谷弘美委員及び遠藤康洋委員である。

三 請求の受理

本件請求は、法第242条に規定する所定の要件を具備しているものと認め、平成25年4月25日付けをもって受理した。

四 証拠の提出及び陳述

1 請求人の陳述等

法第242条第6項の規定により、平成25年5月23日に請求人に対して証拠の提出及び陳述の機会を与えたところ、請求人代表者及び請求人理事が出席し、請求書の記載事項を補足する陳述がなされるとともに、追加の書類が提出された。その陳述の要旨は、次のとおりである。

なお、陳述に際しては、法第242条第7項の規定により、関係機関の職員の立会いを認めた。

- (1) 自民党県議団の「団費」の60パーセント超が、自民党県連に家賃、人件費として支払われていること、自身や同居の親族が経営する会社に家賃や人件費を支払っている議員が何人もいることなど、不適切な支出が非常に多い。
- (2) 支出の按分が不十分なことが問題である。政務調査費の按分支出については、裁判所の判決例がほぼ固まっている分野もある。按分支出の原則は、自治体によって異なる性格のものではなく、このような判決例の大勢は、監査委員の監査に

平成25年6月25日 岡山県公報 号外

においても反映すべきである。

- (3) 県議会の政務調査費の制度上、本来県民に開示されるべき資料が開示されないことが、非常に大きな問題である。支出額1万円以下の領収書等の提出義務がない制度は明らかに悪用されており、議会事務局が添付書類を制限するために広報紙の実物などの資料が開示されず、個人名入りの領収書が黒塗りでしか開示されない。
- (4) 自民党では1万円以下支出率の平均は30パーセントであるが、50パーセントを超えている議員が7人もいる。このようなことは常識上あり得ないことで、本来提出しなければならないものを1万円以下と偽って提出せずに済ませているか、あるいは使途自体に架空のものが含まれているのではないか。
- (5) 支出額1万円以下の領収書は提出不要という制度には、さらなる問題点がある。それは、按分して1万円以下であれば提出しなくてよいという運用がなされていることである。
- (6) 監査では、政務調査費の支出が県民のためになっているか、調査目的にあっているかなど、調査費の本質、原則に立ち返って内容を精査していただきたい。

2 監査対象機関の陳述

議会事務局は、平成25年5月17日、本件請求に対する知事としての見解を示す文書を提出し、同月23日、その内容に沿って議会事務局長その他の職員が陳述を行ったが、その要旨は、次のとおりである。

なお、陳述に際しては、法第242条第7項の規定により、請求人の立会いを認めた。

- (1) 政務調査費は、地方自治法及び岡山県議会の政務調査費の交付に関する条例に基づき、岡山県議会議員が行う調査研究に資するために必要な経費の一部として交付されるものである。よって、交付された政務調査費は、調査研究活動に要する経費に対し、適切に充当されるべきものである。
- (2) 条例により、平成13年4月から、議員個人に対し、月額35万円（年額420万円）の政務調査費が四半期ごとに交付されている。議員は、政務調査費を支給された年度の翌年度4月30日までに収支報告書及び領収書等の写し（1件1万円を超えるものに限る）を議長に提出することとされている。提出された収支報告書等は、提出すべき期間の末日の翌日から起算して60日を経過した日の翌日から閲覧開始となり、5年間保存される。
- (3) 岡山県議会においては、政務調査費の透明性の確保及び政務調査費の使途基準を明確にするため、平成20年6月に政務調査費検討委員会（議会運営委員会委員長の諮問機関）が設置され、領収書等の公開や、詳細な使途基準等を定めたマニュアル作成の議論を重ね、平成21年2月17日の議会運営委員会で答申を行った。それを受け、議会運営委員会で了承の上、平成21年2月議会で、平成21年4月以降に交付される政務調査費について、収支報告書に領収書等の写し（1件1万円を超えるものに限る）を添付することを義務づける等の条例改正を行った。その後、全議員を対象にマニュアルの説明会を開催するなど、主旨を徹底し、政務調査費の透明性の確保及び使途の明確化を図ってきたところである。
- (4) 岡山県議会の政務調査費交付制度の概要は、次のとおりである。

交付対象	議員の職にある者（条例第2条）
交付額	月の初日に在職する議員に対し月額35万円（条例第3条）
交付方法	原則四半期毎（条例第6条）
使途	使途基準に従って使用しなければならない（条例第7条、規程第4条）
証拠書類の	会計帳簿を調整し支出内容を明確にするとともに、これらの書類を5

平成25年6月25日 岡山県公報 号外

整理保管	年間保存しなければならない（規程第7条）
収支報告書の提出	収支報告書を，議長に提出しなければならない（条例第8条）
収支報告書に添付を要する書類	1件当たりの金額が1万円を超えるものに係る領収書等の写し（条例第8条）
政務調査費の返還	交付を受けた額に残余が生じた場合，知事は返還を命ずることができる（条例第10条）
収支報告書の閲覧	誰でも収支報告書の閲覧を請求することができる（条例第11条）

(5) 議会事務局としては，領収書等整理票などの内容等をチェックし，マニュアルに沿った支出や手続がなされているかの点検を行っている。

(6) 請求人は，「政務調査費は一種の補助金なので，政務調査のためにだけ支出することが許される。従って，種々の要素が混在する活動の費用の全額を支出することはできない。種々の要素が混在する活動の場合には，一定割合で按分して支出することだけが許される。

従って，個々の議員の一つ一つの活動について『政務調査』と『それ以外の政治活動』の割合を定めることは困難であることを勘案し，

① 当該支出にかかる活動の全体が，議員の『政務調査活動』にかかる支出，（『県議会議員の調査研究に資するために必要な経費』）として適切と判断されるものは，全額認め，

② 当該支出にかかる活動の全体が，『私的活動』又は『政務調査以外の政治活動』にかかる支出と判断されるものは，全額認めず，

③ 当該支出にかかる活動の全体が，①，②のいずれかと断定できない支出のうち，具体的な理由によって按分比率を特定できる例外的なものについてはその按分比率で認め，それ以外のものについては按分率50パーセントで認めるべきである。」と主張している。

さらに，1件当たりの支出金額が1万円以下のため領収書の写しの添付義務がないものの中にも違法性があると主張している。

(7) しかし，政務調査費の用途については，法第100条第14項で，議会の議員の調査研究に資するため必要な経費と規定されているのみで，具体的，詳細な内容を明確にしておらず，交付の対象，額及び交付の方法については，各地方公共団体が定める条例に従うものとされている。従って，政務調査費の用途については，法の趣旨に反しない限りにおいて，各地方自治体における条例の定めるところに従うものと解する。

規程の別表は，政務調査費の用途について定めた条例第7条の用途基準を列挙したものであるが，個別具体的に例示されていないものであっても議会の活性化・審議能力の強化など，議員の調査研究活動基盤の充実等に有益となる費用については支出が可能であると解する。

こうした政務調査費の具体的な用途基準や充当方法については，マニュアルで詳細を規定しており，それによれば，社会通念上妥当な範囲の額であれば，実際に要した経費を充当することを原則としており，さらに，議員活動は政党活動，選挙活動，後援会活動等と一体的になされることが多く，明確には分離できない場合もあることから，そういった場合には，実態に合わせた適切な業務割合で按分し，按分した額をもって政務調査費に充当すべきとしている。

議員がいかなる調査研究活動を行うかについては，議員の自主的判断に委ねられており，その自主性は尊重されるべきであることから，こうしたマニユア

ルの基準等に沿って支出されたものについては、調査研究活動として必要性を欠くことが明らかであると認められるものを除き、その支出額や按分の仕方を含め、政務調査費の充当が条例に定める使途基準に反するとはいえないと考える。

五 監査の実施

1 監査対象事項

監査の実施に当たり、本件住民監査請求が法第242条の要件に適合しているかどうかについて審査を行ったが、その結果は、次のとおりである。

- (1) 本件請求は、怠る事実があるとしてなされているが、実質的には財務会計上の行為について違法又は不当としてその是正等を求める趣旨のものにはほかならないと解されることから、法第242条第2項「当該行為のあった日又は終わった日から1年を経過したときは、これを行うことができない。ただし、正当な理由があるときは、この限りでない。」との規定が適用される。

本件請求には、平成23年4月29日に任期満了を迎え議員でなくなった、三村峰夫、岡本泰介、鈴木一茂、岡田幹司、吉田政司、武田英夫、赤坂てる子、福田通雅の8人の議員に支出した平成23年4月分の政務調査費が対象に含まれているが、この場合は、条例第8条第2項の規定により、議員でなくなった日の翌日から起算して30日以内に収支報告書を提出しなければならないこととされている。また、規程第8条第1項の規定により、当該提出すべき期間の末日の翌日から起算して60日を経過した日の翌日、すなわち平成23年4月分については、同年8月1日から閲覧措置が講じられており、請求人は現に同年8月5日に本件に係る資料を県議会から入手していることから、同日から1年8箇月を過ぎた請求については、請求期間を徒過しており、また、徒過した正当な理由はない（5月23日の請求人の陳述に対する監査委員からの質問に対し、請求人自身も正当な理由はないと回答している。）と認められることから、本件8人の議員に係る平成23年4月分の請求については、不適法な請求というほかない。

- (2) 住民監査請求においては、請求人は使途基準に違反していると主張する支出を他の事項から区別して特定認識できるように、個別的、具体的に摘示することを要するところ、本件請求のうち1件当たりの金額が1万円以下の支出に係るものについては、本件請求書及びこれに添付された事実証明書の各記載を総合しても、違法と主張する支出について、日時、支出金額、支出目的等を個別的、具体的に摘示しているとは認められない。

また、使途基準に違反しているとの理由についても、飲食を伴う会合等の参加費用と推定される支出が含まれている、1万円を超える支出が含まれていないとは考えがたいなどと主張しているが、これらは、請求人の主観的な憶測を述べているに過ぎず、違法性又は不当性の具体的な理由を摘示しているとは認められない。以上の理由により、1件当たりの金額が1万円以下の支出に係る請求については、法第242条第1項に規定する要件を欠く不適法な請求というほかない。

- (3) 上記(1)及び(2)に係る請求は法第242条に規定する要件を欠くものであり、その余の請求に係る部分であるところの平成23年度に岡山県知事（以下「知事」という。）が、岡山県議会議員に交付した政務調査費（残余金精算後の額）のうち、請求人が違法支出として否認しているものについて、当該支出が、違法又は不当な公金の支出に当たるか否かを監査対象事項とした。

2 監査対象機関

監査対象機関は、法第153条第1項の規定により、知事の補助機関として平成23年度の政務調査費の支出に係る事務の執行を行った議会事務局とした。

3 監査の実施方法

監査は、議会事務局から関係資料の提出を求めるとともに、平成25年5月23日に議会事務局長その他の職員の陳述を聴取して実施した。

平成25年6月25日 岡山県公報 号外

なお、法第199条第8項の規定により、本件請求の対象となる岡山県議会議員について、議会事務局を通じて関係人調査を実施した。なお、調査に当たっては、請求人の本件請求の対象となった全ての支出について、岡山県議会の政務調査費の交付に関する条例（以下「条例」という。）、岡山県議会の政務調査費の交付に関する規程（以下「規程」という。）及び政務調査費マニュアル（以下「マニュアル」という。）において、整理保管を義務づけている証拠書類等の提出を求めたほか、必要に応じ、支出の目的、内容等についての説明資料の提出を求めた。

また、平成25年5月29日に、議会事務局の監査を行い、監査請求の対象となったものについて、条例、規程及びマニュアルに沿ったものであるか否かの確認を行った。

さらに、証拠書類等に補足が必要と判断した事項については、説明資料の提出を求めた。

六 監査の結果

本件監査については、合議により、次のとおり決定した。

平成23年度に知事が岡山県議会議員に交付した政務調査費に係る本件請求については、理由がないものと認められるので、措置勧告は行わないものとする。

七 理由

以下、判断の理由について述べる。

1 事実関係の確認

- (1) 請求書に添付されている「平成23年度岡山県議会政務調査費（平成23年4月1日～平成24年3月31日）」（以下「査定表」という。）に掲げられた各支出について、請求人が当該支出の全部又は一部を否認しているものを「否認理由等」により分類し、調査及び確認を行った。

表1 査定表の内訳 (単位：件)

区 分	件数
是認しているもの	526
全部又は一部を否認しているもの	1,576
合 計	2,102

表2 請求人の「否認理由等」の分類 (単位：件)

項目	内 訳	件数	項目計	
1	目的、内容等が不明	457	457	
2	受取人（支払先）が不明（黒塗り）	領収書発行者が黒塗り	607	696
		受取人が黒塗り（銀行振込み等）	89	
3	内容が不備（内訳不明、明細不明等）	40	40	
4	全体額を示す領収書なし	後援会発行の領収書	1	61
		後援会以外発行の領収書等	60	
5	領収書の相手方（発行者）	議員が代表者の会社	28	57
		議員と住所が同じ会社	21	
		議員の親族が代表者の会社	8	
6	議員宛の領収書なし（支払証明書）	18	18	
	2分の1に按分	189		

7	按分率についての考え方の相違	3分の1に按分	22	233
		その他の率で按分	22	
8	新聞雑誌購読料等		19	19
9	その他個別案件		81	81
合 計				1,662

(注)「否認理由等」が複数あるものはそれぞれに分類しているため、合計数が表1の否認件数(1,576件)を上回っている。

(2) (1)の分類に基づき、五の3の監査の実施方法により、事実関係を確認した。

2 判断

七の1における事実関係の確認を踏まえて、本件請求についての判断を行うに当たり、次の「基本的な考え方」に基づき、表2の請求人の「否認理由等」の分類に掲げる9項目について、議会事務局から聴取した条例、規程及びマニュアルについての解釈及び運用についての考え方や判例等を参考として、それぞれの支出についての適法性を検討した。

(1) 基本的な考え方

政務調査費制度については、平成21年12月17日の最高裁判決において「政務調査費条例及び政務調査費規程の定め並びにそれらの趣旨に照らすと、政務調査費条例は、政務調査費の支出に用途制限違反があることが収支報告書等の記載から明らかにうかがえるような場合を除き、監査委員を含め区の執行機関が、実際に行われた政務調査活動の具体的な目的や内容等に立ち入ってその用途制限適合性を審査することを予定していないと解される」とされ、また、平成22年3月23日の最高裁判決において「議員の調査研究活動は多岐にわたり、個々の経費の支出がこれに必要なかどうかについては議員の合理的判断にゆだねられる部分があることも確かである」とされており、政務調査費の支出がマニュアルに定められた用途基準に合致しているか否かの判断をするに当たっては、各議員の自主性、自律性及び調査研究活動に対する裁量を尊重すべきであると考えます。

一方、その財源が貴重な公金であること、また、マニュアルにも、「議員は、政務調査費の支出について、会計帳簿を調整し、その内訳を明確にするとともに、調査活動の内容を説明する責任がある。」と記載されているように、請求人から指摘された支出に対しては、議員自らが支出の適法性を示す証拠書類等の提出や支出についての説明責任があると考えます。

このような観点から、次の3点を基本的な考え方とする。

- ① 政務調査費制度における各議員の自主性、自律性及び調査研究活動に対する裁量を尊重すべきである。
- ② とはいえ、政務調査費の財源が貴重な公金であることに鑑み、無制約な支出が認められるものではなく、各議員は、政務調査費の支出に当たって、条例、規程及びマニュアルを遵守しなければならない。
- ③ 条例及び規程に適合しているかの判断に当たっては、マニュアルに明記されている「政務調査費に充当する際の基本的な考え方」についての三原則に照らし、マニュアルを基本として、明らかにこれに反する支出については、政務調査費の充当は認められないと考える。

【岡山県議会政務調査費マニュアル】《抜粋》

5 政務調査費に充当する際の基本的な考え方

(1) 実費弁償の原則

政務調査費に充当する額は、会計帳簿等の証拠書類により、その

支出が確認できるもので、調査研究活動に実際に要した経費（実費）とするという原則。ただし、その額は、社会通念上妥当な範囲のものとする。

(2) 按分充当の原則

議員活動は、政党活動、選挙活動、後援会活動等と一体的になされることも多く、明確に分離できない場合もあることから、そういった場合には、実態に合わせた適切な業務割合で按分し、按分した額をもって政務調査費に充当すべきという原則。

(3) 説明責任の原則

議員は、政務調査費の支出について、会計帳簿を調整し、その内訳を明確にするとともに、調査活動の内容を説明する責任があるという原則。

(2) 個別の判断

上記の基本的な考え方を踏まえ、七の1の事実関係の確認で分類した各項目ごとに、次のとおり判断を行った。

① 目的、内容等が不明（項目1）

請求人から支出の内容が不明等と指摘された457件について、議員から提出された証拠書類や説明資料を確認し、また、指摘された自由民主党岡山県議団会費148件については、議会事務局を通じて提出された平成23年度岡山県議団収支決算書及び領収書を確認した結果、使途基準に合致しない支出であるとは認められないと判断した。

② 受取人（支払先）が不明（黒塗り）（項目2）

請求人から領収書等が黒塗りされているため受取人（支払先）が不明であると指摘された696件について、議員から提出された黒塗り前の領収書及び2親等以内の親族（配偶者を含む。）又は生計を一にする親族に当たるか否かの説明資料を確認した結果、使途基準に合致しない支出であるとは認められないと判断した。

③ 内容が不備（内訳不明、明細不明等）（項目3）

請求人からガソリン代、電話料等でその内容の不明を指摘された40件について、議員から提出された請求書、明細書等支払の明細を確認できる証拠書類を確認した結果、使途基準に合致しない支出であるとは認められないと判断した。

④ 全体額を示す領収書なし（項目4）

請求人から支払の全体額を示す領収書がないと指摘された61件について、議員から提出された領収書等全体額を示す証拠書類や説明資料を確認した結果、使途基準に合致しない支出であるとは認められないと判断した。

⑤ 領収書の相手方（発行者）（項目5）

請求人から領収書の相手方（発行者）について議員が代表者である会社又は議員本人と住所が同一である等と指摘された57件について、議員から提出された契約書等の証拠書類や説明資料を確認した結果、使途基準に合致しない支出であるとは認められないと判断した。

⑥ 議員宛の領収書なし（支払証明書）（項目6）

請求人から、議員が作成した支払証明書のみで領収書なしと指摘された18件について、議員から提出された証拠書類や説明資料により、領収書を取得できなかった理由などについて確認した結果、使途基準に合致しない支出であるとは認められないと判断した。

⑦ 按分率についての考え方の相違（項目7）

請求人から按分が不適切と指摘された233件について、議員から提出された証拠書類や按分についての説明資料を確認した。

なお、民主・県民クラブ会派会費10件、公明党岡山県議団費9件及び日本共産党岡山県議団会費3件については、会派から提出された領収書等の証拠書類や按分についての説明資料を確認した。

按分の考え方について、議会事務局からは「マニュアルでは、『政務調査費に充当する際の基本的な考え方として、議員活動は、政党活動、選挙活動、後援会活動等と一体的になされることも多く、明確に分離できない場合もあることから、そういった場合には、実態に合わせた適切な業務割合で按分し、按分した額をもって政務調査費に充当すべき』という按分充当の原則を定めている。さらに、項目別用途基準に『政務調査活動は、議員個々によって異なっているため、按分比率を一律に示すことは困難であり、個々の議員の判断によらざるを得ないが、それぞれの業務の従事割合に応じて合理的に説明可能な範囲で、個々の議員において按分比率の積算根拠を明確にしておく必要がある』等と基準を定め、個々の議員の判断で按分率を定めることができることとしている。ただし、ガソリン代のみその按分の上限を2分の1と定めている。また、按分率の算定基礎となる政務調査活動との関連性の判断については、平成22年3月23日最高裁判決は『議員の調査研究活動は多岐にわたり、個々の経費の支出がこれに必要なかどうかについては議員の合理的判断に委ねられる部分があることも確かである』と判示し、議員の裁量を認めている。議員の活動において政務調査活動との関連性を判断して按分率を決めることはその活動の実態を最も熟知している議員の裁量の範囲であり、按分率が一定でなければならない理由はない。」との説明があった。

証拠書類や按分についての説明資料を確認したところ、「すべてが政務調査活動のためのものである。」、あるいは「政務調査活動の実態に合わせて按分を行っている。」とのことであり、明らかに用途基準に合致しない支出であるとは認められないと判断した。

⑧ 新聞雑誌購読料等（項目8）

マニュアルでは資料購入費として、「議員が行う調査研究のために必要な図書、資料等の購入に要する経費（書籍購入費、新聞雑誌購読料等）」が認められている。

請求人から書籍、情報誌、DVD、新聞で趣味本、個人用等と指摘された19件のうち、別表の整理番号1665番の書籍代の一部（3,000円）について、議員から、政務調査費を充当しない旨申出があり、自主返還されたとの連絡が議会事務局からあったので、この事実を確認し、監査の対象外とした。

よって、その余の請求について、議員から、書籍、情報誌及びDVDについては、その内容が県政に関連性があるとの説明があり、また、新聞については、政治や経済などについて最新の情報が掲載されており、これらを県政に反映させるのに有益であることから、用途基準に合致しない支出であるとは認められないと判断した。

⑨ その他個別案件（項目9）

ア 請求人から大量と指摘された23件（別表の整理番号19番、503番、519番、521番、522番及び524番、郵送料、381番から386番まで、388番から394番まで及び396番、葉書代、1044番、封筒代、1045番、印刷代、1068番、切手代）について、議員から提出された証拠書類や説明資料を確認した。

支出内容は、県政報告を行うためのハガキ、切手、封筒で各選挙区の有権者数からみても、必ずしも大量であるとまではいえず、用途基準に合致しない支出であるとは認められないと判断した。

イ 請求人から名刺代は認められないと指摘された5件（別表の整理番号53番、印刷代、1301番、1429番、1430番及び1432番、名刺代）について、議員から提出された証拠書類や説明資料を確認した。

マニュアルにおいては、名刺について使途基準への合致の可否及び按分率は明記されていないが、印刷費や事務費について、政務調査活動以外の内容が含まれている場合は、適切な割合で按分することとされている。

名刺代については、政務調査費と認めないとの考え方もあるが、名刺が県民からの意見聴取や情報収集に必要であることも否定できないことから、2分の1以内に按分することが相当であると認める。

この5件については、2分の1に按分されているため、使途基準に合致しない支出であるとは認められないと判断した。

ウ 請求人から誰に支払った給与か不明と指摘された8件（別表の整理番号166番から173番まで、人件費）について、議員から提出された証拠書類を確認した。

議員から2親等以内の親族（配偶者を含む。）又は生計を一にする親族に当たるか否かの説明資料を確認した結果、使途基準に合致しない支出であるとは認められないと判断した。

エ 請求人から政務調査ではないと指摘された2件（別表の整理番号178番及び179番、受講料）について、議員から提出された証拠書類を確認した。

当該市民文化大学は、一般県民を対象とした一般教養講座の性格であるが、各回のテーマによっては、議員の調査研究に資するものがあることも否定できないことから、使途基準に合致しない支出であるとは認められないと判断した。

オ 請求人から自宅ガス代と指摘された2件（別表の整理番号286番及び287番、ガス代）について、議員から提出された説明資料を確認した。

マニュアルにおいては、「事務所の光熱水費等で自宅等の経費と分離できない場合は、私的部分を2分の1、議員全体の活動を2分の1とし、さらに議員活動の内容ごとに均等に按分する」こととされている。

この2件については、4分の1に按分されているため、使途基準に合致しない支出であるとは認められないと判断した。

カ 請求人から葉書不可、往復葉書不可と指摘された3件（別表の整理番号777番、印刷代、1300番及び1416番、葉書代）について、議員から提出された証拠書類及び説明資料を確認した。

県政報告会開催案内等であり、使途基準に合致しない支出であるとは認められないと判断した。

キ 請求人から高額と指摘された9件（別表の整理番号838番から842番まで及び1096番から1098番まで、飲食代、1558番、茶菓子代）について、議員から提出された証拠書類や説明資料を確認した。

説明資料の参加人数から算定した1人当たりの単価は、マニュアルに規定されている社会通念上妥当な範囲を明らかに超えているとまではいえないことから、使途基準に合致しない支出であるとは認められないと判断した。

ク 請求人から住宅地図の主たる用途は戸別訪問であると指摘された3件（別表の整理番号1159番、1322番及び1324番、地図代）について、議員から提出された説明資料を確認した。

住宅地図は、河川、建物の位置や周辺地域の状況等を確認するなど、政務調査活動に有益な資料であり、使途基準に合致しない支出であるとは認められないと判断した。

ケ 請求人から大学院授業料は個人の資質の向上及び資格の取得を目的とするものであると指摘された2件（別表の整理番号1212番及び1213番、授業料）について、議員から提出された説明資料を確認した。

当該大学院における研究対象は、いずれも地域公共政策であり、政務調査

- との関連性があるものであり、使途基準に合致しない支出であるとは認められないと判断した。
- コ 請求人から政党活動と指摘された2件（別表の整理番号1215番及び1415番、会費）について、議員から提出された説明資料を確認した。
政策に関する研修であるが、政党内での研修であることから、2分の1に按分されているため、使途基準に合致しない支出であるとは認められないと判断した。
- サ 請求人から高額と指摘された2件（別表の整理番号1229番及び1231番、報告会）について、議員から提出された説明資料を確認した。
県政報告会と後援会を開催し、参加者から参加費を徴収しているとのことにより、政務調査費の充当は3分の1程度であって、参加人数から算定した1人当たりの茶菓代の単価は、マニュアルに規定されている社会通念上妥当な範囲を明らかに超えているとまではいえず、使途基準に合致しない支出であるとは認められないと判断した。
- シ 請求人から番号不明、現在番号なし、選挙用と推定と指摘された4件（別表の整理番号1244番から1247番まで、電話代）について、議員から提出された説明資料を確認した。
議員から提出された説明資料を確認する限りにおいては、明らかに選挙用といえるものではなく、実態に合わせ2分の1に按分されているため、使途基準に合致しない支出であるとは認められないと判断した。
- ス 請求人から2台目の携帯電話と指摘された1件（別表の整理番号1372番、携帯電話代）について、議員から提出された説明資料を確認した。
2台目の携帯電話使用について説明があり、2分の1に按分されているため、使途基準に合致しない支出であるとは認められないと判断した。
- セ 請求人から会費、寄付と指摘された2件（別表の整理番号1411番及び1414番、会費）について、議員から提出された説明資料を確認した。
当該団体は、特定非営利活動法人として大学生インターンシッププログラムで議員の政策立案に必要な調査を行っていることから、使途基準に合致しない支出であるとは認められないと判断した。
- ソ 請求人から所属団体に係るものと指摘された1件（別表の整理番号1481番、講師料）について、議員から提出された証拠書類や説明資料を確認した。
決算に関する勉強会の講師やダム行政に関する資料提供を受けているとのことであり、使途基準に合致しない支出であるとは認められないと判断した。
- タ 請求人から会費と指摘された1件（別表の整理番号1497番、会費）について、議員から提出された説明資料を確認した。
当該団体は、特定非営利活動法人として核兵器のない世界の実現を目指した活動を行っており、政務調査と関係がないとまではいえず、使途基準に合致しない支出であるとは認められないと判断した。
- チ 請求人から会費と指摘された1件（別表の整理番号1498番、会費）について、議員から提出された証拠書類や説明資料を確認した。
情報交換や政策を議論する場への参加経費や情報収集に要する費用とのことであり、使途基準に合致しない支出であるとは認められないと判断した。
- ツ 請求人から追加資料と指摘された3件（別表の整理番号1610番から1612番まで、郵送料）について、議員から提出された証拠書類や説明資料を確認した。
議会報告を郵送する際に、後援会活動の案内を同封したために、2分の1に按分しており、使途基準に合致しない支出であるとは認められないと

判断した。

テ 請求人からカルト的で不適切であると指摘された6件（別表の整理番号1647番から1649番まで、1651番及び1654番、交通費、1650番、宿泊費）について、議員から提出された証拠書類や説明資料を確認した。

県政の重要課題に関する意見交換や講演会に参加するための旅費とのことであり、使途基準に合致しない支出であるとは認められないと判断した。

ト 請求人から政務調査ではないと指摘された1件（別表の整理番号1652番、交通費）について、議員から提出された説明資料を確認した。

文化振興に関する情報提供や意見交換を行うための旅費とのことであり、使途基準に合致しない支出であるとは認められないと判断した。

八 監査委員の意見

監査結果は上記のとおりであるが、知事及び岡山県議会議長に対し、次のとおり監査委員としての意見を述べる。

1 透明性の確保について

規程及びマニュアルにおいては、政務調査費の支払に係る証拠書類等を整理保管するとともに、収支報告書等を保存しなければならないこととされている。

政務調査費（平成25年度以降は政務活動費）についての透明性を確保するためには、証拠書類等を確実に保存することが重要であり、マニュアルに規定された証拠書類等の保管を確実にを行うよう、議員に徹底されたい。

なお、現在の条例の規定では、領収書等の提出が1件当たりの金額1万円を超えるものに限るとされているが、このような条例は47都道府県の中で岡山県のみであり、説明責任の原則は、全ての政務調査費の支出に及ぶことから、より一層透明性のある制度にしていくことが強く望まれる。

2 按分の考え方について

マニュアルは「按分充当の原則」を定め、議員活動が政党活動、選挙活動、後援会活動等と一体的になされることが多く、明確に分離できない場合もあることから、実態に合わせた適切な業務割合で按分し、按分した額をもって政務調査費に充当すべきであるとしている。これを受けて「調査研究費」のガソリン代について「按分の上限を2分の1とする。」とするほか会議費、広報費、事務所費、事務費及び人件費についても実態に合った「按分」をすることとされている。

しかしながら、議員が説明する按分の考え方は、必ずしも根拠が明確に示されていないものもあるため、合理的な積算根拠を提出書類へ記載することなどにより、透明性の確保を図られたい。

なお、いわゆるネット選挙が認められることになっており、こうした制度の変更を踏まえ、ホームページ関連の経費充当等については、マニュアルで規定されている適切な割合で按分するよう、議員に徹底されたい。

別表

平成23年度岡山県議会政務調査費監査結果（総括表）

【自由民主党岡山県議団】

（単位：円）

議員名	政務調査費支出額 (A)	監査委員査定額 (B)	(参考) 請求人査定額	返還すべき額 (A-B)
戸室敦雄	2,165,400	2,165,400	111,000	0
千田博通	1,744,745	1,744,745	330,317	0
天野学	1,922,880	1,922,880	654,996	0
小田春人	2,885,449	2,885,449	125,449	0
岡崎豊	2,926,900	2,926,900	0	0
河本勉	465,210	465,210	0	0
小野泰弘	704,166	704,166	0	0
内山登	1,120,542	1,120,542	109,302	0
渡辺英気	1,302,448	1,302,448	66,249	0
小田圭一	1,616,921	1,616,921	0	0
岸本清美	3,606,275	3,606,275	220,265	0
伊藤文夫	3,612,955	3,612,955	172,620	0
井元乾一郎	1,670,000	1,670,000	0	0
佐藤真治	2,593,140	2,593,140	157,500	0
蓮岡靖之	3,367,920	3,367,920	12,390	0
高橋戒隆	4,016,914	4,016,914	0	0
久徳大輔	724,180	724,180	0	0
波多洋治	2,645,691	2,645,691	209,610	0
西岡聖貴	3,015,461	3,015,461	138,800	0
神宝謙一	3,821,254	3,821,254	0	0
蜂谷弘美	3,597,032	3,597,032	784,532	0
遠藤康洋	3,352,800	3,352,800	0	0
加藤浩久	3,586,568	3,586,568	133,995	0
小倉弘行	3,663,201	3,663,201	922,624	0
浅野實	2,840,760	2,840,760	32,779	0
渡辺吉幸	3,172,531	3,172,531	433,877	0
小林健伸	3,848,156	3,848,156	362,670	0
池本敏朗	2,788,476	2,788,476	0	0
谷口圭三	2,364,213	2,364,213	108,830	0
太田正孝	3,313,231	3,313,231	341,175	0
青野高陽	3,299,064	3,299,064	616,440	0
江本公一	2,725,619	2,725,619	437,057	0
中塚周一	3,087,684	3,087,684	313,618	0
小林義明	2,796,237	2,796,237	748,878	0
上田勝義	1,934,917	1,934,917	158,009	0
市村仁	3,172,265	3,172,265	58,030	0
小林孝一郎	1,894,841	1,894,841	530,388	0
合計	97,366,046	97,366,046	8,291,400	0

【民主・県民クラブ】

(単位：円)

議員名	政務調査費支出額 (A)	監査委員査定額 (B)	(参考) 請求人査定額	返還すべき額 (A-B)
三原 誠 介	2,307,930	2,307,930	1,405,781	0
横田 えつこ	3,106,134	3,106,134	1,823,820	0
高原 俊彦	1,072,854	1,072,854	703,340	0
柳田 哲	1,565,356	1,565,356	716,991	0
原田 唯良	1,063,518	1,063,518	446,218	0
木口 京子	1,401,639	1,401,639	952,401	0
三宅 和広	2,140,130	2,140,130	940,351	0
中川 雅子	2,430,713	2,430,713	1,088,648	0
一井 暁子	3,701,931	3,701,931	567,051	0
合 計	18,790,205	18,790,205	8,644,601	0

【公明党岡山県議団】

(単位：円)

議員名	政務調査費支出額 (A)	監査委員査定額 (B)	(参考) 請求人査定額	返還すべき額 (A-B)
高橋 英士	1,306,383	1,306,383	1,093,603	0
景山 貢明	3,368,094	3,368,094	2,022,621	0
山田 総一郎	1,667,632	1,667,632	1,074,852	0
増川 英一	1,553,804	1,553,804	1,268,208	0
笹井 茂智	1,480,798	1,480,798	992,167	0
合 計	9,376,711	9,376,711	6,451,451	0

【日本共産党岡山県議会議員団】

(単位：円)

議員名	政務調査費支出額 (A)	監査委員査定額 (B)	(参考) 請求人査定額	返還すべき額 (A-B)
森脇 久紀	3,895,057	3,895,057	2,607,002	0
氏平 三穂子	2,601,371	2,601,371	2,005,301	0
合 計	6,496,428	6,496,428	4,612,303	0

【無所属】

(単位：円)

議員名	政務調査費支出額 (A)	監査委員査定額 (B)	(参考) 請求人査定額	返還すべき額 (A-B)
佐古 信五	3,478,560	3,478,560	153,773	0
古山 泰生	3,010,559	3,010,559	217,545	0
住吉 良久	1,956,172	1,956,172	11,199	0

(単位：円)

総 計	140,474,681	140,474,681	28,382,272	0
------------	--------------------	--------------------	-------------------	----------

平成23年度岡山県議会政務調査費監査結果(個表)

【自由民主党岡山県議団】

(単位:円)

整理番号	議員名	費目内訳	政務調査費 支出額(A)	監査委員 査定額(B)	(参考) 請求人査定額	返還すべき額 (A-B)	摘 要	項目
1	23A58001	団費	90,000	90,000	0	0		1
2	23A58002	団費	90,000	90,000	0	0		1
3	23A58003	団費	90,000	90,000	0	0		1
4	23A58004	団費	90,000	90,000	0	0		1
5	23A58005	交通費	11,100	11,100	5,550	0		7
6	23A58006	交通費	11,100	11,100	5,550	0		7
7	23A58006	交通費	11,100	11,100	11,100	0		
8	23A58007	交通費	11,100	11,100	5,550	0		7
9	23A58007	交通費	11,100	11,100	11,100	0		
10	23A58008	交通費	11,100	11,100	5,550	0		7
11	23A58008	交通費	11,100	11,100	11,100	0		
12	23A58009	交通費	11,100	11,100	5,550	0		7
13	23A58009	交通費	11,100	11,100	11,100	0		
14	23A58010	交通費	11,100	11,100	5,550	0		7
15	23A58010	交通費	11,100	11,100	11,100	0		
16	23A58011	交通費	11,100	11,100	5,550	0		7
17	23A58011	交通費	11,100	11,100	11,100	0		
18	23A58012	交通費	11,100	11,100	5,550	0		7
19	23A58013	郵送費	30,000	30,000	0	0		9
20	23A58014	家賃	60,000	60,000	0	0		2
21	23A58015	家賃	60,000	60,000	0	0		2
22	23A58016	家賃	60,000	60,000	0	0		2
23	23A58017	家賃	60,000	60,000	0	0		2
24	23A58018	家賃	60,000	60,000	0	0		2
25	23A58019	家賃	60,000	60,000	0	0		2
26	23A58020	家賃	60,000	60,000	0	0		2
27	23A58021	家賃	60,000	60,000	0	0		2
28	23A58022	家賃	60,000	60,000	0	0		2
29	23A58023	家賃	60,000	60,000	0	0		2
30	23A58024	家賃	60,000	60,000	0	0		2
31	23A58025	家賃	60,000	60,000	0	0		2
32	23A58026	人件費	75,000	75,000	0	0		2
33	23A58027	人件費	75,000	75,000	0	0		2
34	23A58028	人件費	75,000	75,000	0	0		2
35	23A58029	人件費	75,000	75,000	0	0		2
36	23A58030	人件費	75,000	75,000	0	0		2
37	23A58031	人件費	75,000	75,000	0	0		2
38	23A58032	人件費	75,000	75,000	0	0		2
39	23A58033	人件費	75,000	75,000	0	0		2
40	23A58034	人件費	75,000	75,000	0	0		2
41	23A58035	人件費	75,000	75,000	0	0		2
42	23A58036	人件費	75,000	75,000	0	0		2
43	23A58037	人件費	75,000	75,000	0	0		2
44	23A57001	団費	90,000	90,000	0	0		1
45	23A57002	団費	90,000	90,000	0	0		1
46	23A57003	団費	90,000	90,000	0	0		1
47	23A57004	団費	90,000	90,000	0	0		1
48	23A57005	宿泊代	13,300	13,300	0	0		6
49	23A57005	宿泊代	13,300	13,300	0	0		6
50	23A57006	会場費	21,028	21,028	0	0		1
51	23A57007	PC代管理費	17,535	17,535	17,535	0		
52	23A57008	PC代管理費	23,835	23,835	23,835	0		
53	23A57009	印刷代	16,800	16,800	0	0		9
54	23A57010	封筒代	49,875	49,875	49,875	0		
55	23A57011	電気代	14,868	14,868	14,868	0		
56	23A57012	電気代	11,932	11,932	11,932	0		
57	23A57013	電気代	10,294	10,294	10,294	0		
58	23A57014	電気代	11,009	11,009	11,009	0		
59	23A57015	電気代	11,888	11,888	11,888	0		
60	23A57016	電気代	14,571	14,571	14,571	0		
61	23A57017	電気代	11,626	11,626	11,626	0		
62	23A57018	電気代	11,196	11,196	11,196	0		
63	23A57019	電気代	13,190	13,190	13,190	0		
64	23A57020	電気代	13,255	13,255	13,255	0		
65	23A57021	電気代	12,787	12,787	12,787	0		
66	23A57022	事務所電話代	11,822	11,822	11,822	0		
67	23A57023	事務所電話代	12,894	12,894	12,894	0		
68	23A57024	事務所電話代	11,023	11,023	11,023	0		
69	23A57025	切手代	12,000	12,000	0	0		1
70	23A57026	切手、葉書代	18,000	18,000	0	0		1
71	23A57027	事務用品代	56,567	56,567	56,567	0		
72	23A57028	プリンター	10,150	10,150	10,150	0		
73	23A57029	人件費	80,000	80,000	0	0		2
74	23A57030	人件費	80,000	80,000	0	0		2
75	23A57031	人件費	80,000	80,000	0	0		2
76	23A57032	人件費	80,000	80,000	0	0		2
77	23A57033	人件費	80,000	80,000	0	0		2
78	23A57034	人件費	80,000	80,000	0	0		2

整理番号	議員名	費目内訳	政務調査費 支出額(A)	監査委員 査定額(B)	(参考) 請求人査定額	返還すべき額 (A-B)	摘要	項目
79	千田博通	人件費	80,000	80,000	0	0		2
80		23A57036	人件費	80,000	80,000	0	0	2
81		23A57037	人件費	80,000	80,000	0	0	2
82		23A57038	人件費	80,000	80,000	0	0	2
83		23A57039	人件費	80,000	80,000	0	0	2
84		23A57040	人件費	80,000	80,000	0	0	2
85		23A56001	団費	90,000	90,000	0	0	1
86		23A56002	団費	90,000	90,000	0	0	1
87		23A56003	団費	90,000	90,000	0	0	1
88		23A56004	団費	90,000	90,000	0	0	1
89	23A56005	家賃	25,262	25,262	25,262	0		
90	23A56006	家賃	25,262	25,262	25,262	0		
91	23A56007	家賃	25,262	25,262	25,262	0		
92	23A56008	家賃	25,262	25,262	25,262	0		
93	23A56009	家賃	25,262	25,262	25,262	0		
94	23A56010	家賃	25,262	25,262	25,262	0		
95	23A56011	家賃	25,262	25,262	25,262	0		
96	23A56012	家賃	25,262	25,262	25,262	0		
97	23A56013	家賃	25,262	25,262	25,262	0		
98	23A56014	家賃	25,262	25,262	25,262	0		
99	23A56015	家賃	25,262	25,262	25,262	0		
100	23A56016	家賃	25,262	25,262	25,262	0		
101	23A56017	駐車場代	12,657	12,657	0	0		2
102	23A56018	駐車場代	12,657	12,657	0	0		2
103	23A56019	駐車場代	12,657	12,657	0	0		2
104	23A56020	駐車場代	12,657	12,657	0	0		2
105	23A56021	駐車場代	12,657	12,657	0	0		2
106	23A56022	駐車場代	12,657	12,657	0	0		2
107	23A56023	駐車場代	12,657	12,657	0	0		2
108	23A56024	駐車場代	12,657	12,657	0	0		2
109	23A56025	駐車場代	12,657	12,657	0	0		2
110	23A56026	駐車場代	12,657	12,657	0	0		2
111	23A56027	駐車場代	12,657	12,657	0	0		2
112	23A56028	駐車場代	12,657	12,657	0	0		2
113	23A56029	光熱費	14,876	14,876	14,876	0		
114	23A56030	光熱費	12,599	12,599	12,599	0		
115	23A56031	光熱費	13,915	13,915	13,915	0		
116	23A56032	光熱費	12,073	12,073	12,073	0		
117	23A56033	光熱費	15,343	15,343	15,343	0		
118	23A56034	光熱費	16,208	16,208	16,208	0		
119	23A56035	光熱費	16,149	16,149	16,149	0		
120	23A56036	光熱費	13,746	13,746	13,746	0		
121	23A56037	光熱費	13,548	13,548	13,548	0		
122	23A56038	光熱費	13,020	13,020	13,020	0		
123	23A56039	光熱費	15,719	15,719	15,719	0		
124	23A56040	光熱費	14,358	14,358	14,358	0		
125	23A56041	事務所電話代	13,038	13,038	13,038	0		
126	23A56042	事務所電話代	14,227	14,227	14,227	0		
127	23A56043	事務所電話代	38,889	38,889	38,889	0		
128	23A56044	事務所電話代	12,396	12,396	12,396	0		
129	23A56045	事務所電話代	12,880	12,880	12,880	0		
130	23A56046	事務所電話代	13,128	13,128	13,128	0		
131	23A56047	事務所電話代	12,514	12,514	12,514	0		
132	23A56048	事務所電話代	12,434	12,434	12,434	0		
133	23A56049	事務所電話代	13,022	13,022	13,022	0		
134	23A56050	事務所電話代	12,503	12,503	12,503	0		
135	23A56051	事務所電話代	12,686	12,686	12,686	0		
136	23A56052	事務所電話代	12,581	12,581	12,581	0		
137	23A56053	人件費	66,000	66,000	0	0		2
138	23A56054	人件費	84,000	84,000	0	0		2
139	23A56055	人件費	57,000	57,000	0	0		2
140	23A56056	人件費	66,000	66,000	0	0		2
141	23A56057	人件費	60,000	60,000	0	0		2
142	23A56058	人件費	63,000	63,000	0	0		2
143	23A56059	人件費	60,000	60,000	0	0		2
144	23A56060	人件費	60,000	60,000	0	0		2
145	23A56061	人件費	60,000	60,000	0	0		2
146	23A56062	人件費	60,000	60,000	0	0		2
147	23A56063	人件費	57,000	57,000	0	0		2
148	23A56064	人件費	63,000	63,000	0	0		2
149	23A55001	団費	90,000	90,000	0	0		1
150	23A55002	団費	90,000	90,000	0	0		1
151	23A55003	団費	90,000	90,000	0	0		1
152	23A55004	団費	90,000	90,000	0	0		1
153	23A55005	家賃	80,000	80,000	0	0		5
154	23A55006	家賃	320,000	320,000	0	0		5
155	23A55007	家賃	160,000	160,000	0	0		5
156	23A55008	家賃	80,000	80,000	0	0		5
157	23A55009	家賃	80,000	80,000	0	0		5
158	23A55010	家賃	80,000	80,000	0	0		5
159	23A55011	家賃	80,000	80,000	0	0		5

整理番号	議員名	費目内訳	政務調査費 支出額(A)	監査委員 査定額(B)	(参考) 請求人査定額	返還すべき額 (A-B)	摘 要	項目
160	23A55012	家賃	80,000	80,000	0	0		5
161	23A55013	PC代	72,400	72,400	72,400	0		
162	23A55014	電子辞書代	15,702	15,702	15,702	0		
163	23A55015	後援会事務 所電話代	12,264	12,264	12,264	0		
164	23A55016	後援会事務 所電話代	13,446	13,446	13,446	0		
165	23A55017	後援会事務 所電話代	11,637	11,637	11,637	0		
166	23A55018	人件費	120,000	120,000	0	0		4,9
167	23A55019	人件費	480,000	480,000	0	0		4,9
168	23A55020	人件費	240,000	240,000	0	0		4,9
169	23A55021	人件費	120,000	120,000	0	0		4,9
170	23A55022	人件費	120,000	120,000	0	0		4,9
171	23A55023	人件費	120,000	120,000	0	0		4,9
172	23A55024	人件費	120,000	120,000	0	0		4,9
173	23A55025	人件費	120,000	120,000	0	0		4,9
174	23A54001	団費	90,000	90,000	0	0		1
175	23A54002	団費	90,000	90,000	0	0		1
176	23A54003	団費	90,000	90,000	0	0		1
177	23A54004	団費	90,000	90,000	0	0		1
178	23A54005	受講料	13,520	13,520	0	0		9
179	23A54005	受講料	3,380	3,380	0	0		9
180	23A54006	家賃	50,000	50,000	0	0		4
181	23A54007	家賃	50,000	50,000	0	0		4
182	23A54008	家賃	50,000	50,000	0	0		4
183	23A54009	家賃	50,000	50,000	0	0		4
184	23A54010	家賃	50,000	50,000	0	0		4
185	23A54011	家賃	50,000	50,000	0	0		4
186	23A54012	家賃	50,000	50,000	0	0		4
187	23A54013	家賃	50,000	50,000	0	0		4
188	23A54014	家賃	50,000	50,000	0	0		4
189	23A54015	家賃	50,000	50,000	0	0		4
190	23A54016	家賃	50,000	50,000	0	0		4
191	23A54017	家賃	50,000	50,000	0	0		4
192	23A54018	人件費	100,000	100,000	0	0		2
193	23A54019	人件費	100,000	100,000	0	0		2
194	23A54020	人件費	100,000	100,000	0	0		2
195	23A54021	人件費	100,000	100,000	0	0		2
196	23A54022	人件費	100,000	100,000	0	0		2
197	23A54023	人件費	100,000	100,000	0	0		2
198	23A54024	人件費	100,000	100,000	0	0		2
199	23A54025	人件費	100,000	100,000	0	0		2
200	23A54026	人件費	100,000	100,000	0	0		2
201	23A54027	人件費	100,000	100,000	0	0		2
202	23A54028	人件費	100,000	100,000	0	0		2
203	23A54029	人件費	100,000	100,000	0	0		2
204	23A54030	人件費	70,000	70,000	0	0		2
205	23A54031	人件費	70,000	70,000	0	0		2
206	23A54032	人件費	70,000	70,000	0	0		2
207	23A54033	人件費	60,000	60,000	0	0		2
208	23A54034	人件費	60,000	60,000	0	0		2
209	23A54035	人件費	60,000	60,000	0	0		2
210	23A54036	人件費	60,000	60,000	0	0		2
211	23A54037	人件費	60,000	60,000	0	0		2
212	23A54038	人件費	60,000	60,000	0	0		2
213	23A54039	人件費	60,000	60,000	0	0		2
214	23A54040	人件費	60,000	60,000	0	0		2
215	23A54041	人件費	60,000	60,000	0	0		2
216	23A53001	団費	90,000	90,000	0	0		1
217	23A53002	団費	90,000	90,000	0	0		1
218	23A53003	団費	90,000	90,000	0	0		1
219	23A53004	団費	90,000	90,000	0	0		1
220	23A53005	印刷費	105,210	105,210	0	0		1
221	23A50001	団費	90,000	90,000	0	0		1
222	23A50002	団費	90,000	90,000	0	0		1
223	23A50003	団費	90,000	90,000	0	0		1
224	23A50004	団費	90,000	90,000	0	0		1
225	23A50005	印刷代	52,500	52,500	0	0		1
226	23A50006	家賃	291,666	291,666	0	0		2
227	23A49001	団費	90,000	90,000	0	0		1
228	23A49002	団費	90,000	90,000	0	0		1
229	23A49003	団費	90,000	90,000	0	0		1
230	23A49004	団費	90,000	90,000	0	0		1
231	23A49005	印刷代	22,680	22,680	0	0		1
232	23A49006	印刷代	13,388	13,388	0	0		1
233	23A49007	印刷代	15,672	15,672	0	0		1
234	23A49008	購読料	20,000	20,000	0	0		8
235	23A49009	ネット料	10,588	10,588	10,588	0		
236	23A49010	電話工事代	14,700	14,700	14,700	0		
237	23A49011	トナ一代	14,564	14,564	14,564	0		
238	23A49012	FAX修理代	16,800	16,800	16,800	0		

整理番号	議員名	費目内訳	政務調査費 支出額(A)	監査委員 査定額(B)	(参考) 請求人査定額	返還すべき額 (A-B)	摘要	項目
239	内山登	23A49013 ～ 23A49014 PC、プリンター代	52,650	52,650	52,650	0		
240		23A49015	人件費	200,000	200,000	0	0	2
241		23A49016	人件費	15,000	15,000	0	0	2
242		23A49017	人件費	13,500	13,500	0	0	2
243		23A49018	人件費	15,000	15,000	0	0	2
244		23A49019	人件費	12,500	12,500	0	0	2
245		23A49020	人件費	13,000	13,000	0	0	2
246		23A49021	人件費	10,500	10,500	0	0	2
247		23A49022	人件費	300,000	300,000	0	0	2
248		渡辺英気	23A48001	団費	90,000	90,000	0	0
249	23A48002		団費	90,000	90,000	0	0	1
250	23A48003		団費	90,000	90,000	0	0	1
251	23A48004		団費	90,000	90,000	0	0	1
252	23A48005		ガソリン代	15,392	15,392	0	0	3
253	23A48006		ガソリン代	15,312	15,312	0	0	3
254	23A48007		ガソリン代	14,470	14,470	0	0	3
255	23A48008		ガソリン代	16,299	16,299	0	0	3
256	23A48009		ガソリン代	14,593	14,593	0	0	3
257	23A48010		ガソリン代	10,510	10,510	0	0	3
258	23A48011		ガソリン代	11,713	11,713	0	0	3
259	23A48012		印刷費	38,556	38,556	0	0	1
260	23A48013		印刷費	16,212	16,212	0	0	1
261	23A48014		印刷費	11,392	11,392	0	0	1
262	23A48015		電気代	10,437	10,437	10,437	0	
263	23A48016		電気代	10,172	10,172	10,172	0	
264	23A48017		電気代	10,940	10,940	10,940	0	
265	23A48018		電気代	11,221	11,221	11,221	0	
266	23A48019		電気代	11,575	11,575	11,575	0	
267	23A48020		電気代	11,904	11,904	11,904	0	
268	23A48021		家賃	300,000	300,000	0	0	2
269	23A48022		人件費	19,950	19,950	0	0	2
270	23A48023		人件費	35,250	35,250	0	0	2
271	23A48024		人件費	39,000	39,000	0	0	2
272	23A48025		人件費	35,850	35,850	0	0	2
273	23A48026		人件費	42,900	42,900	0	0	2
274	23A48027		人件費	37,200	37,200	0	0	2
275	23A48028		人件費	31,650	31,650	0	0	2
276	23A48029		人件費	35,850	35,850	0	0	2
277	23A48030		人件費	37,650	37,650	0	0	2
278	23A48031		人件費	26,100	26,100	0	0	2
279	23A48032		人件費	34,050	34,050	0	0	2
280	23A48033		人件費	36,300	36,300	0	0	2
281	23A47001		団費	90,000	90,000	0	0	1
282	23A47002	団費	90,000	90,000	0	0	1	
283	23A47003	団費	90,000	90,000	0	0	1	
284	23A47004	団費	90,000	90,000	0	0	1	
285	23A47005	印刷費	328,755	328,755	0	0	1	
286	23A47006 ～ 23A47007 ～ 23A47008	ガス代	10,339	10,339	0	0	9	
287		23A47009	ガス代	10,527	10,527	0	0	9
288	23A47010	人件費	42,500	42,500	0	0	2	
289	23A47011	人件費	39,100	39,100	0	0	2	
290	23A47012	人件費	44,200	44,200	0	0	2	
291	23A47013	人件費	42,500	42,500	0	0	2	
292	23A47014	人件費	37,400	37,400	0	0	2	
293	23A47015	人件費	40,800	40,800	0	0	2	
294	23A47016	人件費	42,500	42,500	0	0	2	
295	23A47017	人件費	40,800	40,800	0	0	2	
296	23A47018	人件費	39,100	39,100	0	0	2	
297	23A47019	人件費	37,400	37,400	0	0	2	
298	23A47020	人件費	40,800	40,800	0	0	2	
299	23A47021	人件費	44,200	44,200	0	0	2	
300	23A47022	人件費	39,100	39,100	0	0	2	
301	23A47023	人件費	35,700	35,700	0	0	2	
302	23A47024	人件費	40,800	40,800	0	0	2	
303	23A47025	人件費	39,100	39,100	0	0	2	
304	23A47026	人件費	34,000	34,000	0	0	2	
305	23A47027	人件費	37,400	37,400	0	0	2	
306	23A47028	人件費	39,100	39,100	0	0	2	
307	23A47029	人件費	37,400	37,400	0	0	2	
308	23A47030	人件費	35,700	35,700	0	0	2	
309	23A47031	人件費	34,000	34,000	0	0	2	
310	23A47032	人件費	43,700	43,700	0	0	2	
311	23A46002	団費	60,000	60,000	0	0	1	
312	23A46002	団費	90,000	90,000	0	0	1	
313	23A46003	団費	90,000	90,000	0	0	1	
314	23A46003	団費	90,000	90,000	0	0	1	

整理番号	議員名	費目内訳	政務調査費 支出額(A)	監査委員 査定額(B)	(参考) 請求人査定額	返還すべき額 (A-B)	摘要	項目
315	岸本清美	23A46004 ～ 23A46005 作成・印刷・ デザイン料	655,750	655,750	0	0		1
316		23A46009	40,000	40,000	20,000	0		7
317		23A46009	家賃	40,000	40,000	20,000	0	7
318		23A46010	家賃	40,000	40,000	20,000	0	7
319		23A46010	家賃	40,000	40,000	20,000	0	7
320		23A46011	家賃	40,000	40,000	20,000	0	7
321		23A46011	家賃	40,000	40,000	20,000	0	7
322		23A46012	家賃	40,105	40,105	20,053	0	7
323		23A46012	家賃	40,105	40,105	20,053	0	7
324		23A46013	家賃	40,105	40,105	20,053	0	7
325		23A46013	家賃	40,105	40,105	20,053	0	7
326		23A46014	家賃	40,105	40,105	20,053	0	7
327		23A46019	人件費	150,000	150,000	0	0	2
328		23A46019	人件費	150,000	150,000	0	0	2
329		23A46020	人件費	150,000	150,000	0	0	2
330		23A46020	人件費	150,000	150,000	0	0	2
331		23A46021	人件費	150,000	150,000	0	0	2
332		23A46021	人件費	150,000	150,000	0	0	2
333		23A46022	人件費	100,000	100,000	0	0	2
334		23A46022	人件費	100,000	100,000	0	0	2
335		23A46023	人件費	100,000	100,000	0	0	2
336		23A46023	人件費	100,000	100,000	0	0	2
337		23A46024	人件費	100,000	100,000	0	0	2
338		23A46025	人件費	130,000	130,000	0	0	2
339		23A46025	人件費	130,000	130,000	0	0	2
340		23A46026	人件費	130,000	130,000	0	0	2
341		23A46026	人件費	130,000	130,000	0	0	2
342		23A46027	人件費	130,000	130,000	0	0	2
343		23A46027	人件費	130,000	130,000	0	0	2
344		23A45001	団費	90,000	90,000	0	0	1
345		23A45002	団費	90,000	90,000	0	0	1
346		23A45003	団費	90,000	90,000	0	0	1
347		23A45004	団費	90,000	90,000	0	0	1
348		23A45005	封筒代	119,490	119,490	59,745	0	7
349		23A45006	印刷代	142,800	142,800	0	0	1
350		23A45007	郵送費	604,600	604,600	0	0	1
351		23A45007	切手代	25,840	25,840	0	0	1
352		23A45008	印刷代	153,300	153,300	0	0	1
353		23A45009	封筒代	105,000	105,000	52,500	0	7
354		23A45010	郵送費	600,350	600,350	0	0	1
355		23A45010	切手代	25,600	25,600	0	0	1
356		23A45011	コピー代・交換	33,180	33,180	33,180	0	
357	23A45012	コピー代・契 約料	27,195	27,195	27,195	0		
358	23A45013	人件費	80,000	80,000	0	0	2	
359	23A45014	人件費	80,000	80,000	0	0	2	
360	23A45015	人件費	80,000	80,000	0	0	2	
361	23A45016	人件費	80,000	80,000	0	0	2	
362	23A45017	人件費	100,000	100,000	0	0	2	
363	23A45018	人件費	95,200	95,200	0	0	2	
364	23A45019	人件費	102,400	102,400	0	0	2	
365	23A45020	人件費	80,000	80,000	0	0	2	
366	23A45021	人件費	80,000	80,000	0	0	2	
367	23A45022	人件費	80,000	80,000	0	0	2	
368	23A45023	人件費	100,000	100,000	0	0	2	
369	23A45024	人件費	18,000	18,000	0	0	2	
370	23A45025	人件費	80,000	80,000	0	0	2	
371	23A45026	人件費	80,000	80,000	0	0	2	
372	23A45027	人件費	80,000	80,000	0	0	2	
373	23A45028	人件費	50,000	50,000	0	0	2	
374	23A45029	人件費	50,000	50,000	0	0	2	
375	23A45030	人件費	50,000	50,000	0	0	2	
376	23A45031	人件費	50,000	50,000	0	0	2	
377	23A37001	団費	90,000	90,000	0	0	1	
378	23A37002	団費	90,000	90,000	0	0	1	
379	23A37003	団費	90,000	90,000	0	0	1	
380	23A37004	団費	90,000	90,000	0	0	1	
381	23A37005	葉書代	50,000	50,000	0	0	1,9	
382	23A37006	葉書代	100,000	100,000	0	0	1,9	
383	23A37007	葉書代	100,000	100,000	0	0	1,9	
384	23A37008	葉書代	100,000	100,000	0	0	1,9	
385	23A37009	葉書代	100,000	100,000	0	0	1,9	
386	23A37010	葉書代	100,000	100,000	0	0	1,9	
387	23A37011	印刷代	50,000	50,000	0	0	1	
388	23A37012	葉書代	25,000	25,000	0	0	1,9	
389	23A37013	葉書代	100,000	100,000	0	0	1,9	
390	23A37014	葉書代	50,000	50,000	0	0	1,9	
391	23A37015	葉書代	100,000	100,000	0	0	1,9	
392	23A37016	葉書代	50,000	50,000	0	0	1,9	
393	23A37017	葉書代	100,000	100,000	0	0	1,9	

整理番号	議員名	費目内訳	政務調査費 支出額(A)	監査委員 査定額(B)	(参考) 請求人査定額	返還すべき額 (A-B)	摘要	項目
394	23A37018	葉書代	100,000	100,000	0	0		1,9
395	23A37019	印刷代	50,000	50,000	0	0		1
396	23A37020	葉書代	35,000	35,000	0	0		1,9
397	23A37021	人件費	50,000	50,000	0	0		2
398	23A37022	人件費	50,000	50,000	0	0		2
399	23A36001	団費	90,000	90,000	0	0		1
400	23A36002	団費	90,000	90,000	0	0		1
401	23A36003	団費	90,000	90,000	0	0		1
402	23A36004	団費	90,000	90,000	0	0		1
403	23A36005	委託料	75,000	75,000	0	0		1
404	23A36006	委託料	75,000	75,000	0	0		1
405	23A36007	委託料	75,000	75,000	0	0		1
406	23A36008	委託料	75,000	75,000	0	0		1
407	23A36009	委託料	75,000	75,000	0	0		1
408	23A36010	委託料	75,000	75,000	0	0		1
409	23A36011	委託料	75,000	75,000	0	0		1
410	23A36012	委託料	75,000	75,000	0	0		1
411	23A36013	委託料	75,000	75,000	0	0		1
412	23A36014	委託料	75,000	75,000	0	0		1
413	23A36015	委託料	75,000	75,000	0	0		1
414	23A36016	委託料	75,000	75,000	0	0		1
415	23A36017	運賃	30,340	30,340	0	0		1
416	23A36018	参加費	14,000	14,000	0	0		1
417	23A36019	運賃	37,400	37,400	0	0		1
418	23A36020	参加費	30,000	30,000	0	0		1
419	23A36021	運賃	39,900	39,900	0	0		1
420	23A36022	印刷費	257,500	257,500	0	0		1
421	23A36023	印刷費	157,500	157,500	0	0		1
422	23A36024	印刷費	63,000	63,000	0	0		1
423	23A36025	印刷費	63,000	63,000	0	0		1
424	23A36026	印刷費	63,000	63,000	0	0		1
425	23A36027	HP管理費	157,500	157,500	157,500	0		
426	23A36028	家賃	35,000	35,000	0	0		2
427	23A36029	家賃	35,000	35,000	0	0		2
428	23A36030	家賃	35,000	35,000	0	0		2
429	23A36031	家賃	35,000	35,000	0	0		2
430	23A36032	家賃	35,000	35,000	0	0		2
431	23A36033	家賃	35,000	35,000	0	0		2
432	23A36034	家賃	35,000	35,000	0	0		2
433	23A36035	家賃	35,000	35,000	0	0		2
434	23A36036	家賃	35,000	35,000	0	0		2
435	23A36037	家賃	35,000	35,000	0	0		2
436	23A36038	家賃	35,000	35,000	0	0		2
437	23A36039	家賃	35,000	35,000	0	0		2
438	23A35001	団費	90,000	90,000	0	0		1
439	23A35002	団費	90,000	90,000	0	0		1
440	23A35003	団費	90,000	90,000	0	0		1
441	23A35004	団費	90,000	90,000	0	0		1
442	23A35005	旅費	53,670	53,670	0	0		1
443	23A35006	HP管理費	12,390	12,390	12,390	0		
444	23A35007	郵送料	35,680	35,680	0	0		1
445	23A35008	郵送料	77,200	77,200	0	0		1
446	23A35009	郵送料	248,660	248,660	0	0		1
447	23A35010	印刷代	175,849	175,849	0	0		1
448	23A35011	家賃	110,250	110,250	0	0		6
449	23A35012	家賃	78,750	78,750	0	0		6
450	23A35013 ~ 23A35014	PCリース代	22,785	22,785	0	0		1
451	23A35015 ~ 23A35016	PCリース代	22,785	22,785	0	0		1
452	23A35017 ~ 23A35018	PCリース代	22,785	22,785	0	0		1
453	23A35019 ~ 23A35020	PCリース代	22,785	22,785	0	0		1
454	23A35021 ~ 23A35022	PCリース代	22,785	22,785	0	0		1
455	23A35023 ~ 23A35024	PCリース代	22,785	22,785	0	0		1
456	23A35025 ~ 23A35026	PCリース代	22,785	22,785	0	0		1
457	23A35027 ~ 23A35028	PCリース代	22,785	22,785	0	0		1
458	23A35029 ~ 23A35030	PCリース代	22,785	22,785	0	0		1

整理番号	議員名	費目内訳	政務調査費 支出額(A)	監査委員 査定額(B)	(参考) 請求人査定額	返還すべき額 (A-B)	摘要	項目	
459	蓮岡靖之	23A35031 ～ 23A35032 PCリース代	22,785	22,785	0	0		1	
460		23A35033 ～ 23A35034 PCリース代	22,785	22,785	0	0		1	
461		23A35035 ～ 23A35036 PCリース代	22,785	22,785	0	0		1	
462		23A35037	コピーリース代	91,875	91,875	0	0		6
463		23A35038	コピーリース代	65,625	65,625	0	0		6
464		23A35039	事務用品代	16,590	16,590	0	0		6
465		23A35039	事務用品代	13,261	13,261	0	0		6
466		23A35039	PC管理費	14,700	14,700	0	0		6
467		23A35040	人件費	120,000	120,000	0	0		2
468		23A35041	人件費	150,000	150,000	0	0		2
469		23A35042	人件費	150,000	150,000	0	0		2
470		23A35043	人件費	150,000	150,000	0	0		2
471		23A35044	人件費	150,000	150,000	0	0		2
472		23A35045	人件費	150,000	150,000	0	0		2
473		23A35046	人件費	150,000	150,000	0	0		2
474		23A35047	人件費	140,000	140,000	0	0		2
475		23A35048	人件費	150,000	150,000	0	0		2
476		23A35049	人件費	150,000	150,000	0	0		2
477		23A35050	人件費	130,000	130,000	0	0		2
478		23A35051	人件費	150,000	150,000	0	0		2
479	高橋戒隆	23A34001	団費	90,000	90,000	0	0		1
480		23A34002	団費	90,000	90,000	0	0		1
481		23A34003	団費	90,000	90,000	0	0		1
482		23A34004	団費	90,000	90,000	0	0		1
483		23A34005	ガソリン代	82,159	82,159	0	0		1
484		23A34006	印刷代	417,375	417,375	0	0		1
485		23A34007	郵送料	105,902	105,902	0	0		1
486		23A34008	郵送料	294,635	294,635	0	0		1
487		23A34009	郵送料	35,777	35,777	0	0		1
488		23A34010	郵送料	80,190	80,190	0	0		1
489		23A34011	郵送料	59,152	59,152	0	0		1
490		23A34012	郵送料	59,565	59,565	0	0		1
491		23A34013	家賃	960,000	960,000	0	0		4.5
492		23A34014	電話代	253,656	253,656	0	0		4.5
493		23A34015	印刷代	108,503	108,503	0	0		4.5
494	23A34016	人件費	1,200,000	1,200,000	0	0		4.5	
495	久徳大輔	23A33001	団費	90,000	90,000	0	0		1
496		23A33002	団費	90,000	90,000	0	0		1
497		23A33003	団費	90,000	90,000	0	0		1
498		23A33004	団費	90,000	90,000	0	0		1
499		23A33005 ～ 23A33006	旅費	31,000	31,000	0	0		1
500		23A33007	郵送料	24,000	24,000	0	0		1
501		23A33008	新聞折込代	52,500	52,500	0	0		1
502		23A33009	印刷代	211,680	211,680	0	0		1
503		23A33010	郵送料	12,000	12,000	0	0		1.9
504		23A33011	郵送料	18,000	18,000	0	0		1
505	23A33012	郵送料	15,000	15,000	0	0		1	
506	波多洋治	23A32001	団費	90,000	90,000	0	0		1
507		23A32002	団費	90,000	90,000	0	0		1
508		23A32003	団費	90,000	90,000	0	0		1
509		23A32004	団費	90,000	90,000	0	0		1
510		23A32005	旅費	98,000	98,000	0	0		1
511		23A32006	旅費	67,920	67,920	0	0		1
512		23A32007	旅費	67,400	67,400	0	0		1
513		23A32008	旅費	49,000	49,000	0	0		1
514		23A32009	旅費	25,000	25,000	0	0		1
515		23A32010	旅費	37,690	37,690	0	0		1
516		23A32011	印刷代	47,250	47,250	0	0		1
517		23A32012	印刷代	110,250	110,250	0	0		1
518		23A32013	購読料	20,000	20,000	0	0		8
519		23A32014	郵送料	12,500	12,500	0	0		1.9
520		23A32015	郵送料	33,338	33,338	0	0		1
521		23A32016	郵送料	20,000	20,000	0	0		1.9
522		23A32017	郵送料	20,000	20,000	0	0		1.9
523		23A32018	郵送料	12,500	12,500	0	0		1
524		23A32019	郵送料	27,085	27,085	0	0		1.9
525		23A32020	郵送料	37,720	37,720	0	0		1
526		23A32021	郵送料	24,723	24,723	0	0		1
527		23A32022	郵送料	16,080	16,080	0	0		1
528		23A32023	印刷代	86,625	86,625	0	0		1
529		23A32024	HP管理費	252,000	252,000	189,000	0		7
530		23A32025	インク代	20,610	20,610	20,610	0		
531		23A32026	人件費	100,000	100,000	0	0		2
532		23A32027	人件費	150,000	150,000	0	0		2
533	23A32028	人件費	150,000	150,000	0	0		2	

整理番号	議員名	費目内訳	政務調査費 支出額(A)	監査委員 査定額(B)	(参考) 請求人査定額	返還すべき額 (A-B)	摘要	項目
534	23A32029	人件費	150,000	150,000	0	0		2
535	23A32030	人件費	50,000	50,000	0	0		2
536	23A32031	人件費	50,000	50,000	0	0		2
537	23A32032	人件費	50,000	50,000	0	0		2
538	23A32033	人件費	50,000	50,000	0	0		2
539	23A32034	人件費	50,000	50,000	0	0		2
540	23A32035	人件費	50,000	50,000	0	0		2
541	23A32036	人件費	50,000	50,000	0	0		2
542	23A32037	人件費	50,000	50,000	0	0		2
543	23A32038	人件費	50,000	50,000	0	0		2
544	23A32039	人件費	50,000	50,000	0	0		2
545	23A32040	人件費	50,000	50,000	0	0		2
546	23A32041	人件費	50,000	50,000	0	0		2
547	23A32042	人件費	50,000	50,000	0	0		2
548	23A31001	団費	90,000	90,000	0	0		1
549	23A31002	団費	90,000	90,000	0	0		1
550	23A31003	団費	90,000	90,000	0	0		1
551	23A31004	団費	90,000	90,000	0	0		1
552	23A31005	交通費	23,890	23,890	0	0		1
553	23A31006	交通費	10,478	10,478	0	0		1
554	23A31007	交通費	23,890	23,890	0	0		1
555	23A31008	購読料	44,100	44,100	44,100	0		
556	23A31009	購読料	44,100	44,100	44,100	0		
557	23A31010	購読料	50,600	50,600	50,600	0		
558	23A31011	購読料	20,000	20,000	0	0		8
559	23A31012	印刷代	653,488	653,488	0	0		1
560	23A31013	印刷代	558,375	558,375	0	0		1
561	23A31014	郵送費	258,540	258,540	0	0		1
562	23A31015	家賃	40,000	40,000	0	0		2
563	23A31016	家賃	40,000	40,000	0	0		2
564	23A31017	家賃	40,000	40,000	0	0		2
565	23A31018	家賃	40,000	40,000	0	0		2
566	23A31019	家賃	40,000	40,000	0	0		2
567	23A31020	家賃	40,000	40,000	0	0		2
568	23A31021	家賃	40,000	40,000	0	0		2
569	23A31022	家賃	40,000	40,000	0	0		2
570	23A31023	家賃	40,000	40,000	0	0		2
571	23A31024	家賃	40,000	40,000	0	0		2
572	23A31025	家賃	40,000	40,000	0	0		2
573	23A31026	家賃	40,000	40,000	0	0		2
574	23A31027	人件費	44,000	44,000	0	0		2
575	23A31028	人件費	36,000	36,000	0	0		2
576	23A31029	人件費	42,000	42,000	0	0		2
577	23A31030	人件費	42,000	42,000	0	0		2
578	23A31031	人件費	44,000	44,000	0	0		2
579	23A31032	人件費	42,000	42,000	0	0		2
580	23A31033	人件費	40,000	40,000	0	0		2
581	23A31034	人件費	40,000	40,000	0	0		2
582	23A31035	人件費	42,000	42,000	0	0		2
583	23A31036	人件費	34,000	34,000	0	0		2
584	23A31037	人件費	42,000	42,000	0	0		2
585	23A31038	人件費	40,000	40,000	0	0		2
586	23A30001	団費	90,000	90,000	0	0		1
587	23A30002	団費	90,000	90,000	0	0		1
588	23A30003	団費	90,000	90,000	0	0		1
589	23A30004	団費	90,000	90,000	0	0		1
590	23A30005	印刷費	70,140	70,140	0	0		1
591	23A30006	作成費	262,500	262,500	0	0		1
592	23A30007	郵送料	366,340	366,340	0	0		1
593	23A30008	印刷費	510,531	510,531	0	0		1
594	23A30009	家賃	80,000	80,000	0	0		4
595	23A30010	家賃	80,000	80,000	0	0		4
596	23A30011	家賃	80,000	80,000	0	0		4
597	23A30012	家賃	80,000	80,000	0	0		4
598	23A30013	家賃	80,000	80,000	0	0		4
599	23A30014	家賃	80,000	80,000	0	0		4
600	23A30015	家賃	80,000	80,000	0	0		4
601	23A30016	家賃	80,000	80,000	0	0		4
602	23A30017	家賃	80,000	80,000	0	0		4
603	23A30018	家賃	80,000	80,000	0	0		4
604	23A30019	家賃	80,000	80,000	0	0		4
605	23A30020	家賃	51,743	51,743	0	0	請求人記載の政務調査費支出額は誤り	4
606	23A30021	人件費	110,000	110,000	0	0		4.5
607	23A30022	人件費	110,000	110,000	0	0		4.5
608	23A30023	人件費	110,000	110,000	0	0		4.5
609	23A30024	人件費	110,000	110,000	0	0		4.5
610	23A30025	人件費	110,000	110,000	0	0		4.5
611	23A30026	人件費	110,000	110,000	0	0		4.5
612	23A30027	人件費	110,000	110,000	0	0		4.5
613	23A30028	人件費	110,000	110,000	0	0		4.5
614	23A30029	人件費	110,000	110,000	0	0		4.5

整理番号	議員名	費目内訳	政務調査費 支出額(A)	監査委員 査定額(B)	(参考) 請求人査定額	返還すべき額 (A-B)	摘要	項目	
615	神宝謙一	人件費	110,000	110,000	0	0		4,5	
616		23A30031	人件費	110,000	110,000	0	0		4,5
617		23A30032	人件費	110,000	110,000	0	0		4,5
618		23A29001	団費	90,000	90,000	0	0		1
619		23A29002	団費	90,000	90,000	0	0		1
620		23A29003	団費	90,000	90,000	0	0		1
621		23A29004	団費	90,000	90,000	0	0		1
622		23A29005	調査委託料	105,000	105,000	0	0		1
623		23A29006	調査委託料	105,000	105,000	0	0		1
624		23A29007	調査委託料	105,000	105,000	0	0		1
625		23A29008	調査委託料	105,000	105,000	0	0		1
626		23A29009	書籍代	60,585	60,585	60,585	0		
627		23A29010	書籍代	49,285	49,285	49,285	0		
628		23A29011	書籍代	44,662	44,662	44,662	0		
629		23A29012	印刷・編集代	412,500	412,500	0	0		1
630		23A29013	家賃	52,500	52,500	52,500	0		
631		23A29014	家賃	52,500	52,500	52,500	0		
632		23A29015	家賃	52,500	52,500	52,500	0		
633		23A29016	家賃	52,500	52,500	52,500	0		
634		23A29017	家賃	52,500	52,500	52,500	0		
635		23A29018	家賃	52,500	52,500	52,500	0		
636		23A29019	家賃	52,500	52,500	52,500	0		
637		23A29020	家賃	52,500	52,500	52,500	0		
638		23A29021	家賃	52,500	52,500	52,500	0		
639		23A29022	家賃	52,500	52,500	52,500	0		
640		23A29023	家賃	52,500	52,500	52,500	0		
641		23A29024	家賃	52,500	52,500	52,500	0		
642	蜂谷弘美	23A29025	人件費	75,000	75,000	0	0		2
643		23A29026	人件費	75,000	75,000	0	0		2
644		23A29027	人件費	75,000	75,000	0	0		2
645		23A29028	人件費	75,000	75,000	0	0		2
646		23A29029	人件費	75,000	75,000	0	0		2
647		23A29030	人件費	75,000	75,000	0	0		2
648		23A29031	人件費	75,000	75,000	0	0		2
649		23A29032	人件費	75,000	75,000	0	0		2
650		23A29033	人件費	75,000	75,000	0	0		2
651		23A29034	人件費	75,000	75,000	0	0		2
652		23A29035	人件費	75,000	75,000	0	0		2
653		23A29036	人件費	75,000	75,000	0	0		2
654		23A29037	人件費	60,000	60,000	0	0		2
655		23A29038	人件費	60,000	60,000	0	0		2
656		23A29039	人件費	60,000	60,000	0	0		2
657		23A29040	人件費	60,000	60,000	0	0		2
658		23A29041	人件費	60,000	60,000	0	0		2
659		23A29042	人件費	60,000	60,000	0	0		2
660		23A29043	人件費	60,000	60,000	0	0		2
661		23A29044	人件費	60,000	60,000	0	0		2
662		23A29045	人件費	60,000	60,000	0	0		2
663		23A29046	人件費	60,000	60,000	0	0		2
664		23A29047	人件費	60,000	60,000	0	0		2
665		23A29048	人件費	60,000	60,000	0	0		2
666		23A28001	団費	90,000	90,000	0	0		1
667		23A28002	団費	90,000	90,000	0	0		1
668		23A28003	団費	90,000	90,000	0	0		1
669		23A28004	団費	90,000	90,000	0	0		1
670		23A28005	会場費	72,000	72,000	0	0		1,4
671		23A28006	人件費	160,000	160,000	0	0		2
672		23A28007	人件費	160,000	160,000	0	0		2
673		23A28008	人件費	160,000	160,000	0	0		2
674		23A28009	人件費	160,000	160,000	0	0		2
675	23A28010	人件費	160,000	160,000	0	0		2	
676	23A28011	人件費	160,000	160,000	0	0		2	
677	23A28012	人件費	160,000	160,000	0	0		2	
678	23A28013	人件費	160,000	160,000	0	0		2	
679	23A28014	人件費	160,000	160,000	0	0		2	
680	23A28015	人件費	160,000	160,000	0	0		2	
681	23A28016	人件費	160,000	160,000	0	0		2	
682	23A28017	人件費	160,000	160,000	0	0		2	
683	23A28018	人件費	50,000	50,000	0	0		2	
684	23A28019	人件費	50,000	50,000	0	0		2	
685	23A28020	人件費	50,000	50,000	0	0		2	
686	23A28021	人件費	50,000	50,000	0	0		2	
687	23A28022	人件費	50,000	50,000	0	0		2	
688	23A28023	人件費	50,000	50,000	0	0		2	
689	23A28024	人件費	50,000	50,000	0	0		2	
690	23A28025	人件費	50,000	50,000	0	0		2	
691	23A28026	人件費	50,000	50,000	0	0		2	
692	23A28027	人件費	50,000	50,000	0	0		2	
693	23A28028	人件費	50,000	50,000	0	0		2	
694	23A28029	人件費	50,000	50,000	0	0		2	
695	23A28030	人件費	72,800	72,800	0	0		2	
	遠藤康洋								

整理番号	議員名	費目内訳	政務調査費 支出額(A)	監査委員 査定額(B)	(参考) 請求人査定額	返還すべき額 (A-B)	摘 要	項目
696	遠藤康洋	人件費	62,000	62,000	0	0		2
697		23A28032	人件費	72,800	72,800	0	0	2
698		23A28033	人件費	72,000	72,000	0	0	2
699		23A28034	人件費	71,200	71,200	0	0	2
700		23A28035	人件費	50,000	50,000	0	0	2
701		23A27001	団費	90,000	90,000	0	0	1
702		23A27002	団費	90,000	90,000	0	0	1
703		23A27003	団費	90,000	90,000	0	0	1
704		23A27004	団費	90,000	90,000	0	0	1
705		23A27005 ~ 23A27006	旅費	57,050	57,050	0	0	1
706	23A27007	印刷代	157,500	157,500	0	0	1	
707	23A27008	印刷代	20,475	20,475	0	0	1	
708	23A27009 ~ 23A27010	書籍代	50,600	50,600	50,600	0		
709	23A27011	HP管理費	13,409	13,409	6,705	0	7	
710	23A27012	HP管理費	17,850	17,850	8,925	0	7	
711	23A27013	HP管理費	15,750	15,750	7,875	0	7	
712	23A27014	HP管理費	10,500	10,500	5,250	0	7	
713	23A27015 ~ 23A27016	携帯電話代	11,015	11,015	5,508	0	7	
714	23A27017	印刷代	150,748	150,748	0	0	1	
715	23A27018	家賃	80,000	80,000	0	0	5	
716	23A27019	家賃	80,000	80,000	0	0	5	
717	23A27020	家賃	80,000	80,000	0	0	5	
718	23A27021	家賃	80,000	80,000	0	0	5	
719	23A27022	家賃	80,000	80,000	0	0	5	
720	23A27023	家賃	80,000	80,000	0	0	5	
721	23A27024	家賃	80,000	80,000	0	0	5	
722	23A27025	家賃	80,000	80,000	0	0	5	
723	23A27026	家賃	80,000	80,000	0	0	5	
724	23A27027	家賃	80,000	80,000	0	0	5	
725	23A27028	家賃	80,000	80,000	0	0	5	
726	23A27029	家賃	80,000	80,000	0	0	5	
727	23A27030 ~ 23A27031	後援会事務 所電話代	28,429	28,429	0	0	1,3	
728	23A27032 ~ 23A27033	後援会事務 所電話代	26,041	26,041	0	0	1,3	
729	23A27034 ~ 23A27035	後援会事務 所電話代	19,019	19,019	0	0	1,3	
730	23A27036 ~ 23A27037	後援会事務 所電話代	22,850	22,850	0	0	1,3	
731	23A27038 ~ 23A27039	後援会事務 所電話代	11,368	11,368	0	0	1,3	
732	23A27040 ~ 23A27041	後援会事務 所電話代	21,737	21,737	0	0	1,3	
733	23A27042 ~ 23A27043	後援会事務 所電話代	22,879	22,879	0	0	1,3	
734	23A27044 ~ 23A27045	後援会事務 所電話代	20,453	20,453	0	0	1,3	
735	23A27046 ~ 23A27047	後援会事務 所電話代	25,190	25,190	0	0	1,3	
736	23A27048 ~ 23A27049	後援会事務 所電話代	22,891	22,891	0	0	1,3	
737	23A27050 ~ 23A27051	後援会事務 所電話代	24,151	24,151	0	0	1,3	
738	23A27052 ~ 23A27053	後援会事務 所電話代	23,252	23,252	0	0	1,3	
739	23A27054 ~ 23A27055	携帯電話代	20,901	20,901	6,967	0	7	
740	23A27057 ~ 23A27059	携帯電話代	17,110	17,110	5,703	0	7	
741	23A27060 ~ 23A27062	携帯電話代	17,797	17,797	5,932	0	7	
742	23A27063 ~ 23A27065	携帯電話代	16,367	16,367	5,456	0	7	
743	23A27066 ~ 23A27068	携帯電話代	13,334	13,334	4,445	0	7	

整理番号	議員名	費目内訳	政務調査費 支出額(A)	監査委員 査定額(B)	(参考) 請求人査定額	返還すべき額 (A-B)	摘要	項目	
744	加藤浩久	23A27069 ～ 23A27071 携帯電話代	17,912	17,912	5,971	0		7	
745		23A27072 ～ 23A27074 携帯電話代	19,404	19,404	6,468	0		7	
746		23A27075	事務用品	16,380	16,380	8,190	0		7
747		23A27076	ビデオ	154,206	154,206	0	0		3
748		23A27077	人件費	100,000	100,000	0	0		2,4
749		23A27078	人件費	100,000	100,000	0	0		2,4
750		23A27079	人件費	100,000	100,000	0	0		2,4
751		23A27080	人件費	100,000	100,000	0	0		2,4
752		23A27081	人件費	100,000	100,000	0	0		2,4
753		23A27082	人件費	100,000	100,000	0	0		2,4
754		23A27083	人件費	100,000	100,000	0	0		2,4
755		23A27084	人件費	100,000	100,000	0	0		2,4
756		23A27085	人件費	100,000	100,000	0	0		2,4
757		23A27086	人件費	100,000	100,000	0	0		2,4
758		23A27087	人件費	100,000	100,000	0	0		2,4
759		23A27088	人件費	100,000	100,000	0	0		2,4
760		23A26001	団費	90,000	90,000	0	0		1
761		23A26002	団費	90,000	90,000	0	0		1
762		23A26003	団費	90,000	90,000	0	0		1
763		23A26004	団費	90,000	90,000	0	0		1
764	23A26005	会場費	350,000	350,000	0	0	請求人記載の政務調査費支出額は誤り	1	
765	小倉弘行	23A26006 ～ 23A26007 コピー代	13,125	13,125	13,125	0			
766		23A26008 ～ 23A26009 コピー代	14,829	14,829	14,829	0			
767		23A26010 ～ 23A26011 コピー代	13,503	13,503	13,503	0			
768		23A26012 ～ 23A26013 コピー代	16,585	16,585	16,585	0			
769		23A26014 ～ 23A26015 コピー代	24,812	24,812	24,812	0			
770		23A26016 ～ 23A26017 コピー代	13,161	13,161	13,161	0			
771		23A26018 ～ 23A26019 コピー代	15,471	15,471	15,471	0			
772		23A26020 ～ 23A26021 コピー代	14,392	14,392	14,392	0			
773		23A26022 ～ 23A26023 コピー代	13,464	13,464	13,464	0			
774		23A26024 ～ 23A26025 コピー代	26,177	26,177	26,177	0			
775		23A26026 ～ 23A26027 コピー代	13,149	13,149	13,149	0			
776		23A26028 ～ 23A26029 PC管理費	20,790	20,790	20,790	0			
777		23A26030 ～ 23A26031 印刷代	175,875	175,875	0	0		1,9	
778		23A26032	印刷代	42,394	42,394	0	0		1
779		23A26033	家賃	50,000	50,000	50,000	0		
780		23A26034	家賃	50,000	50,000	50,000	0		
781		23A26035	家賃	50,000	50,000	50,000	0		
782		23A26036	家賃	50,000	50,000	50,000	0		
783		23A26037	家賃	50,000	50,000	50,000	0		
784		23A26038	家賃	50,000	50,000	50,000	0		
785	23A26039	家賃	50,000	50,000	50,000	0			
786	23A26040	家賃	50,000	50,000	50,000	0			
787	23A26041	家賃	50,000	50,000	50,000	0			
788	23A26042	家賃	50,000	50,000	50,000	0			
789	23A26043	家賃	50,000	50,000	50,000	0			
790	23A26044	家賃	50,000	50,000	50,000	0			
791	23A26045	電気代	25,029	25,029	25,029	0			
792	23A26046	電気代	10,322	10,322	10,322	0			
793	23A26047	電気代	12,920	12,920	12,920	0			
794	23A26048	電気代	14,376	14,376	14,376	0			
795	23A26049	電気代	14,813	14,813	14,813	0			
796	23A26050	電気代	11,361	11,361	11,361	0			
797	23A26051	事務用品代	20,043	20,043	20,043	0			
798	23A26052	郵送費	306,865	306,865	0	0		1	
799	23A26053	郵送費	27,105	27,105	0	0		1	

整理番号	議員名	費目内訳	政務調査費 支出額(A)	監査委員 査定額(B)	(参考) 請求人査定額	返還すべき額 (A-B)	摘要	項目
800	23A26054	郵送費	11,550	11,550	0	0		1
801	23A26055	郵送費	12,773	12,773	0	0		1
802	23A26056	郵送費	10,887	10,887	0	0		1
803	23A26057	郵送費	23,628	23,628	0	0		1
804	23A26058 ~ 23A26059	通信費	14,302	14,302	14,302	0		
805	23A26060	人件費	100,000	100,000	0	0		2
806	23A26061	人件費	150,000	150,000	0	0		2
807	23A26062	人件費	15,000	15,000	0	0		2
808	23A26063	人件費	15,000	15,000	0	0		2
809	23A26064	人件費	15,000	15,000	0	0		2
810	23A26065	人件費	15,000	15,000	0	0		2
811	23A26066	人件費	15,000	15,000	0	0		2
812	23A26067	人件費	50,000	50,000	0	0		2
813	23A26068	人件費	15,000	15,000	0	0		2
814	23A26069	人件費	15,000	15,000	0	0		2
815	23A26070	人件費	15,000	15,000	0	0		2
816	23A26071	人件費	15,000	15,000	0	0		2
817	23A26072	人件費	50,000	50,000	0	0		2
818	23A26073	人件費	15,000	15,000	0	0		2
819	23A26074	人件費	15,000	15,000	0	0		2
820	23A26075	人件費	15,000	15,000	0	0		2
821	23A26076 ~ 23A26077	人件費	75,000	75,000	0	0		2
822	23A26078 ~ 23A26079	人件費	68,000	68,000	0	0		2
823	23A26080 ~ 23A26081	人件費	78,500	78,500	0	0		2
824	23A26082 ~ 23A26083	人件費	75,000	75,000	0	0		2
825	23A26084 ~ 23A26085	人件費	78,500	78,500	0	0		2
826	23A26086 ~ 23A26087	人件費	78,500	78,500	0	0		2
827	23A26088 ~ 23A26089	人件費	71,500	71,500	0	0		2
828	23A26090 ~ 23A26091	人件費	71,500	71,500	0	0		2
829	23A26092 ~ 23A26093	人件費	78,500	78,500	0	0		2
830	23A26094 ~ 23A26095	人件費	64,500	64,500	0	0		2
831	23A26096 ~ 23A26097	人件費	75,000	75,000	0	0		2
832	23A26098 ~ 23A26099	人件費	75,000	75,000	0	0		2
833	23A25002	ガソリン代	10,259	10,259	0	0		3
834	23A25003	団費	90,000	90,000	0	0		1
835	23A25003	団費	90,000	90,000	0	0		1
836	23A25004	団費	90,000	90,000	0	0		1
837	23A25004	団費	90,000	90,000	0	0		1
838	23A25006	飲食代	12,650	12,650	0	0		9
839	23A25006	飲食代	12,150	12,150	0	0		9
840	23A25007	飲食代	23,220	23,220	0	0		9
841	23A25008	飲食代	15,600	15,600	0	0		9
842	23A25008	飲食代	28,000	28,000	0	0		9
843	23A25010	購読料	26,250	26,250	26,250	0		
844	23A25011	購読料	48,000	48,000	0	0		8
845	23A25013	印刷代	367,500	367,500	0	0		1
846	23A25014	印刷代	824,854	824,854	0	0		1
847	23A25018	郵送料	24,940	24,940	0	0		1
848	23A25018	郵送料	14,500	14,500	0	0		1
849	23A25018	郵送料	13,920	13,920	0	0		1
850	23A25018	郵送料	15,080	15,080	0	0		1
851	23A25019	郵送料	13,340	13,340	0	0		1
852	23A25019	郵送料	13,920	13,920	0	0		1
853	23A25019	郵送料	13,920	13,920	0	0		1
854	23A25019	郵送料	13,340	13,340	0	0		1
855	23A25020	郵送料	15,080	15,080	0	0		1
856	23A25020	郵送料	10,440	10,440	0	0		1
857	23A25020	郵送料	15,660	15,660	0	0		1
858	23A25020	郵送料	15,080	15,080	0	0		1
859	23A25022	事務用品	13,057	13,057	6,529	0		7

整理番号	議員名	費目内訳	政務調査費 支出額(A)	監査委員 査定額(B)	(参考) 請求人査定額	返還すべき額 (A-B)	摘要	項目	
860	浅野 實	人件費	70,000	70,000	0	0		2	
861		23A25026	人件費	70,000	70,000	0	0		2
862		23A25027	人件費	70,000	70,000	0	0		2
863		23A25027	人件費	70,000	70,000	0	0		2
864		23A25028	人件費	30,000	30,000	0	0		2
865		23A25028	人件費	70,000	70,000	0	0		2
866		23A25029	人件費	30,000	30,000	0	0		2
867		23A25029	人件費	70,000	70,000	0	0		2
868		23A25030	人件費	70,000	70,000	0	0		2
869		23A25030	人件費	70,000	70,000	0	0		2
870		23A25031	人件費	70,000	70,000	0	0		2
871		23A25031	人件費	20,000	20,000	0	0		2
872		23A25032	人件費	70,000	70,000	0	0		2
873		23A25032	人件費	70,000	70,000	0	0		2
874		23A25033	人件費	70,000	70,000	0	0		2
875		23A16001	団費	90,000	90,000	0	0		1
876		23A16002	団費	90,000	90,000	0	0		1
877	23A16003	団費	90,000	90,000	0	0		1	
878	23A16004	団費	90,000	90,000	0	0		1	
879	23A16005	ガソリン代	11,778	11,778	0	0		3	
880	23A16006	ガソリン代	14,940	14,940	0	0		3	
881	23A16007	ガソリン代	16,250	16,250	0	0		3	
882	23A16008	ガソリン代	11,800	11,800	0	0		3	
883	23A16009	ガソリン代	16,090	16,090	0	0		3	
884	23A16010	ガソリン代	13,000	13,000	0	0		3	
885	23A16011	ガソリン代	13,900	13,900	0	0		3	
886	23A16012	旅費	67,920	67,920	0	0		1	
886	23A16013								
887	23A16014	旅費	45,920	45,920	0	0		1	
887	23A16015								
888	23A16016	旅費	36,800	36,800	0	0		1	
889	23A16017	新聞代	20,000	20,000	0	0		8	
890	23A16018	購読料	21,000	21,000	21,000	0			
890	23A16019								
891	23A16020	郵送費	57,267	57,267	0	0		1	
892	23A16021	郵送費	120,177	120,177	0	0		1	
893	23A16022	郵送費	57,267	57,267	0	0		1	
894	23A16023	郵送費	120,177	120,177	0	0		1	
895	23A16024	印刷代	165,900	165,900	0	0		1	
895	23A16025								
896	23A16026	コピー代	65,794	65,794	32,897	0		7	
896	23A16027								
897	23A16028	家賃	500,000	500,000	250,000	0		7	
898	23A16029	電気代	10,410	10,410	5,205	0		7	
899	23A16030	電気代	10,675	10,675	5,338	0		7	
900	23A16031	電気代	10,587	10,587	5,294	0		7	
901	23A16032	電気代	10,977	10,977	5,489	0		7	
902	23A16033	電気代	11,148	11,148	5,574	0		7	
903	23A16034	電気代	10,415	10,415	5,208	0		7	
904	23A16035	リース代	10,815	10,815	5,408	0		7	
904	23A16036								
905	23A16037	リース代	10,710	10,710	5,355	0		7	
905	23A16038								
906	23A16039	リース代	10,710	10,710	5,355	0		7	
906	23A16040								
907	23A16041	リース代	10,710	10,710	5,355	0		7	
907	23A16042								
908	23A16043	リース代	10,710	10,710	5,355	0		7	
908	23A16044								
909	23A16045	リース代	10,710	10,710	5,355	0		7	
909	23A16047								
910	23A16048	リース代	10,710	10,710	5,355	0		7	
910	23A16049								
911	23A16050	リース代	10,815	10,815	5,408	0		7	
911	23A16051								
912	23A16052	リース代	10,815	10,815	5,408	0		7	
912	23A16053								
913	23A16054	リース代	10,710	10,710	5,355	0		7	
913	23A16055								
914	23A16056	リース代	10,710	10,710	5,355	0		7	
914	23A16057								

整理番号	議員名	費目内訳	政務調査費 支出額(A)	監査委員 査定額(B)	(参考) 請求人査定額	返還すべき額 (A-B)	摘要	項目
915	渡辺吉幸	23A16058 ～ 23A16059 リース代	10,710	10,710	5,355	0		7
916		23A16060 ～ 23A16061 コピーカウン ター料金	11,651	11,651	5,826	0		7
917		23A16062 ～ 23A16063 カートリッジ代	44,100	44,100	22,050	0		7
918		23A16064 電話代	11,153	11,153	5,577	0		7
919		23A16065 人件費	94,000	94,000	0	0		2
920		23A16066 人件費	40,000	40,000	0	0		2
921		23A16067 人件費	44,500	44,500	0	0		2
922		23A16068 人件費	30,000	30,000	0	0		2
923		23A16069 人件費	22,000	22,000	0	0		2
924		23A16070 人件費	30,500	30,500	0	0		2
925		23A16071 人件費	54,500	54,500	0	0		2
926		23A16072 人件費	36,000	36,000	0	0		2
927		23A16073 人件費	31,500	31,500	0	0		2
928		23A16074 人件費	58,800	58,800	0	0		2
929		23A16075 人件費	57,600	57,600	0	0		2
930		23A16076 人件費	60,800	60,800	0	0		2
931		23A16077 人件費	81,600	81,600	0	0		2
932		23A16078 人件費	92,000	92,000	0	0		2
933		23A16079 人件費	73,600	73,600	0	0		2
934		23A16080 人件費	67,200	67,200	0	0		2
935		23A16081 人件費	65,600	65,600	0	0		2
936		23A16082 人件費	62,800	62,800	0	0		2
937		23A16083 人件費	56,000	56,000	0	0		2
938		23A16084 人件費	51,200	51,200	0	0		2
939		23A16085 人件費	66,400	66,400	0	0		2
940		23A15002 団費	90,000	90,000	0	0		1
941		23A15003 団費	90,000	90,000	0	0		1
942		23A15004 団費	90,000	90,000	0	0		1
943		23A15005 団費	90,000	90,000	0	0		1
944		23A15007 旅費	30,800	30,800	0	0		1
945		23A15008 旅費	12,460	12,460	0	0		1
946		23A15011 郵送料	549,448	549,448	0	0		1
947		23A15012 印刷代	667,258	667,258	0	0		1
948		23A15013 郵送料	65,520	65,520	0	0		1
949		23A15018 家賃	52,500	52,500	52,500	0		
950		23A15019 家賃	157,500	157,500	157,500	0		
951		23A15020 家賃	78,750	78,750	78,750	0		
952		23A15022 家賃	26,250	26,250	26,250	0		
953		23A15024 灯油代	37,275	37,275	37,275	0		
954		23A15026 カートリッジ代	10,395	10,395	10,395	0		
955		23A15027 人件費	300,000	300,000	0	0		2,6
956		23A15028 人件費	300,000	300,000	0	0		2,6
957	23A15029 人件費	300,000	300,000	0	0		2,6	
958	23A15030 人件費	300,000	300,000	0	0		2,6	
959	23A15031 人件費	300,000	300,000	0	0		2,6	
960	23A15032 人件費	300,000	300,000	0	0		2,6	
961	23A14001 団費	90,000	90,000	0	0		1	
962	23A14002 団費	90,000	90,000	0	0		1	
963	23A14003 団費	90,000	90,000	0	0		1	
964	23A14004 団費	90,000	90,000	0	0		1	
965	23A14005 ～ 23A14006 印刷代	480,000	480,000	0	0		1	
966	23A14007 DVD代	19,110	19,110	0	0		8	
967	23A14008 DVD代	19,110	19,110	0	0		8	
968	23A14009 ～ 23A14010 郵送費	288,816	288,816	0	0		1	
969	23A14011 ～ 23A14012 郵送費	222,000	222,000	0	0		1	
970	23A14013 家賃	80,000	80,000	0	0		5	
971	23A14014 家賃	80,000	80,000	0	0		5	
972	23A14015 家賃	80,000	80,000	0	0		5	
973	23A14016 家賃	80,000	80,000	0	0		5	
974	23A14017 家賃	80,000	80,000	0	0		5	
975	23A14018 家賃	90,000	90,000	0	0		5	
976	23A14019 家賃	90,000	90,000	0	0		5	
977	23A14020 家賃	90,000	90,000	0	0		5	
978	23A14021 家賃	90,000	90,000	0	0		5	
979	23A14022 家賃	90,000	90,000	0	0		5	
980	23A14023 家賃	90,000	90,000	0	0		5	
981	23A14024 ～ 23A14025 電気代	12,428	12,428	0	0		1	
982	23A14026 ～ 23A14027 電気代	11,140	11,140	0	0		1	

整理番号	議員名	費目内訳	政務調査費 支出額(A)	監査委員 査定額(B)	(参考) 請求人査定額	返還すべき額 (A-B)	摘要	項目
983	池本敏朗	23A14028 ～ 23A14029 電気代	10,409	10,409	0	0		1
984		23A14030 ～ 23A14031 電気代	11,942	11,942	0	0		1
985		23A14032 ～ 23A14033 電気代	13,497	13,497	0	0		1
986		23A14034 ～ 23A14035 電気代	13,528	13,528	0	0		1
987		23A14036 ～ 23A14037 電気代	10,923	10,923	0	0		1
988		23A14038 ～ 23A14039 電気代	11,000	11,000	0	0		1
989		23A14040 ～ 23A14041 電気代	11,808	11,808	0	0		1
990		23A14042 ～ 23A14043 電気代	12,715	12,715	0	0		1
991		23A14044 ～ 23A14045 電気代	14,222	14,222	0	0		1
992		23A14046 ～ 23A14047 水道代	10,423	10,423	0	0		1
993		23A14048 ～ 23A14049 水道代	10,220	10,220	0	0		1
994		23A14050 ～ 23A14051 水道代	13,916	13,916	0	0		1
995		23A14052 ～ 23A14053 水道代	11,269	11,269	0	0		1
996		23A14054 ～ 23A14055 人件費	40,000	40,000	0	0		2
997		23A14055 ～ 23A14056 人件費	40,000	40,000	0	0		2
998	23A14056 ～ 23A14057 人件費	60,000	60,000	0	0		2	
999	23A14057 ～ 23A14058 人件費	40,000	40,000	0	0		2	
1000	23A14058 ～ 23A14059 人件費	40,000	40,000	0	0		2	
1001	23A14059 ～ 23A13001 団費	60,000	60,000	0	0		2	
1002	23A13001 ～ 23A13002 団費	90,000	90,000	0	0		1	
1003	23A13002 ～ 23A13003 団費	90,000	90,000	0	0		1	
1004	23A13003 ～ 23A13004 団費	90,000	90,000	0	0		1	
1005	23A13004 ～ 23A13005 旅費・宿泊代	90,000	90,000	0	0		1	
1006	23A13005 ～ 23A13006 旅費	67,920	67,920	0	0		1	
1007	23A13006 ～ 23A13007 旅費	32,340	32,340	0	0		1	
1008	23A13007 ～ 23A13008 旅費	16,170	16,170	0	0		1	
1009	23A13008 ～ 23A13009 旅費	16,170	16,170	0	0		1	
1010	23A13009 ～ 23A13010 旅費	16,170	16,170	0	0		1	
1011	23A13010 ～ 23A13011 旅費	15,170	15,170	0	0		1	
1012	23A13011 ～ 23A13012 旅費	17,170	17,170	0	0		1	
1013	23A13012 ～ 23A13013 旅費	17,170	17,170	0	0		1	
1014	23A13013 ～ 23A13014 宿泊代	10,800	10,800	0	0		1	
1015	23A13014 ～ 23A13015 旅費	16,870	16,870	0	0		1	
1016	23A13015 ～ 23A13016 参加費	21,000	21,000	0	0		1	
1017	23A13016 ～ 23A13017 旅費	29,340	29,340	0	0		1	
1018	23A13017 ～ 23A13018 印刷代	32,420	32,420	0	0		1	
1019	23A13018 ～ 23A13019 購読料	44,265	44,265	44,265	0			
1020	23A13019 ～ 23A13020 購読料	44,265	44,265	44,265	0			
1021	23A13020 ～ 23A13021 作業代	28,125	28,125	0	0		1	
1022	23A13021 ～ 23A13022 制作料	113,203	113,203	0	0		1	
1023	23A13022 ～ 23A13023 印刷・封筒代	375,000	375,000	0	0		1	
1024	23A13023 ～ 23A13024 印刷代	28,125	28,125	0	0		1	
1025	23A13024 ～ 23A13025 郵送費	93,984	93,984	0	0		1	
1026	23A13025 ～ 23A13026 郵送費	645,527	645,527	0	0		1	
1027	23A13026 ～ 23A13027 PC,スビー 力一代	20,300	20,300	20,300	0			
1028	23A13027 ～ 23A13028 人件費	50,000	50,000	0	0		2	
1029	23A13028 ～ 23A13029 人件費	50,000	50,000	0	0		2	
1030	23A13029 ～ 23A13030 人件費	50,000	50,000	0	0		2	
1031	23A13030 ～ 23A13031 人件費	20,750	20,750	0	0		2	
1032	23A13031 ～ 23A13032 人件費	16,875	16,875	0	0		2	
1033	23A13032 ～ 23A13033 人件費	16,375	16,375	0	0		2	
1034	23A13033 ～ 23A13034 人件費	17,375	17,375	0	0		2	
1035	23A13034 ～ 23A13035 人件費	15,875	15,875	0	0		2	
1036	23A13035 ～ 23A13036 人件費	13,834	13,834	0	0		2	
1037	23A13036 ～ 23A13037 人件費	17,750	17,750	0	0		2	
1038	23A13037 ～ 23A13038 人件費	17,125	17,125	0	0		2	
1039	23A13038 ～ 23A12001 人件費	16,750	16,750	0	0		2	
1040	23A12001 ～ 23A12002 団費	90,000	90,000	0	0		1	
1041	23A12002	団費	90,000	90,000	0	0		1

整理番号	議員名	費目内訳	政務調査費 支出額(A)	監査委員 査定額(B)	(参考) 請求人査定額	返還すべき額 (A-B)	摘要	項目
1042	23A12003	団費	90,000	90,000	0	0		1
1043	23A12004	団費	90,000	90,000	0	0		1
1044	23A12005	封筒代	68,250	68,250	0	0		1,9
1045	23A12006	印刷代	317,100	317,100	0	0		1,9
1046	23A12007	用紙代	78,750	78,750	39,375	0		7
1047	23A12008	印刷代	110,250	110,250	0	0		1
1048	23A12009	印刷代	152,460	152,460	0	0		1
1049	23A12010	印刷代	191,100	191,100	0	0		1
1050	23A12011	切手代	80,000	80,000	0	0		1
1051	23A12012	郵送費	23,064	23,064	0	0		1
1052	23A12013	郵送費	17,856	17,856	0	0		1
1053	23A12014	切手代	74,000	74,000	0	0		1
1054	23A12015	郵送費	51,984	51,984	0	0		1
1055	23A12016	郵送費	31,620	31,620	0	0		1
1056	23A12017	郵送費	30,456	30,456	0	0		1
1057	23A12018	切手代	24,000	24,000	0	0		1
1058	23A12019	郵送費	81,300	81,300	0	0		1
1059	23A12020	郵送費	11,625	11,625	0	0		1
1060	23A12021	郵送費	162,350	162,350	0	0		1
1061	23A12022	郵送費	27,156	27,156	0	0		1
1062	23A12023	郵送費	160,500	160,500	0	0		1
1063	23A12024	郵送費	83,900	83,900	0	0		1
1064	23A12025	郵送費	32,674	32,674	0	0		1
1065	23A12026	郵送費	46,066	46,066	0	0		1
1066	23A12027	郵送費	10,075	10,075	0	0		1
1067	23A12028	郵送費	14,095	14,095	0	0		1
1068	23A12029	切手代	56,000	56,000	0	0		1,9
1069	23A12031 ~ 23A12035	家賃	264,000	264,000	264,000	0		
1070	23A12036	駐車場代	18,900	18,900	18,900	0		
1071	23A12037	駐車場代	18,900	18,900	18,900	0		
1072	23A12038	人件費	37,200	37,200	0	0		2
1073	23A12039	人件費	31,400	31,400	0	0		2
1074	23A12040	人件費	48,000	48,000	0	0		2
1075	23A12041	人件費	43,000	43,000	0	0		2
1076	23A12042	人件費	40,000	40,000	0	0		2
1077	23A12043	人件費	47,200	47,200	0	0		2
1078	23A12044	人件費	44,800	44,800	0	0		2
1079	23A12045	人件費	40,000	40,000	0	0		2
1080	23A12046	人件費	50,400	50,400	0	0		2
1081	23A12047	人件費	40,400	40,400	0	0		2
1082	23A12048	人件費	44,800	44,800	0	0		2
1083	23A12049	人件費	47,600	47,600	0	0		2
1084	23A12050	人件費	25,000	25,000	0	0		2
1085	23A12051	人件費	25,000	25,000	0	0		2
1086	23A12052	人件費	25,000	25,000	0	0		2
1087	23A12053	人件費	25,000	25,000	0	0		2
1088	23A12054	人件費	25,000	25,000	0	0		2
1089	23A12055	人件費	25,000	25,000	0	0		2
1090	23A12056	人件費	25,000	25,000	0	0		2
1091	23A12057	人件費	25,000	25,000	0	0		2
1092	23A11001	団費	90,000	90,000	0	0		1
1093	23A11002	団費	90,000	90,000	0	0		1
1094	23A11003	団費	90,000	90,000	0	0		1
1095	23A11004	団費	90,000	90,000	0	0		1
1096	23A11005	飲食代	21,450	21,450	0	0		9
1097	23A11006	飲食代	15,750	15,750	0	0		9
1098	23A11007	飲食代	31,300	31,300	0	0		9
1099	23A11008	会場費	14,400	14,400	7,200	0		7
1100	23A11009	会場費	14,496	14,496	7,248	0		7
1101	23A11010	印刷代	35,060	35,060	0	0		1
1102	23A11011	家賃	45,000	45,000	45,000	0		
1103	23A11012	家賃	45,000	45,000	45,000	0		
1104	23A11013	家賃	45,000	45,000	45,000	0		
1105	23A11014	家賃	45,000	45,000	45,000	0		
1106	23A11015	家賃	45,000	45,000	45,000	0		
1107	23A11016	家賃	45,000	45,000	45,000	0		
1108	23A11017	家賃	45,000	45,000	45,000	0		
1109	23A11018	家賃	45,000	45,000	45,000	0		
1110	23A11019	家賃	45,000	45,000	45,000	0		
1111	23A11020	家賃	45,000	45,000	45,000	0		
1112	23A11021	家賃	45,000	45,000	45,000	0		
1113	23A11022	家賃	45,000	45,000	45,000	0		
1114	23A11023	パソコン代	39,417	39,417	39,417	0		
1115	23A11024	FAX代	22,575	22,575	22,575	0		
1116	23A11026	人件費	38,400	38,400	0	0		2
1117	23A11026	人件費	35,200	35,200	0	0		2
1118	23A11028	人件費	35,200	35,200	0	0		2
1119	23A11028	人件費	28,800	28,800	0	0		2
1120	23A11030	人件費	38,400	38,400	0	0		2
1121	23A11030	人件費	38,400	38,400	0	0		2

整理番号	議員名	費目内訳	政務調査費 支出額(A)	監査委員 査定額(B)	(参考) 請求人査定額	返還すべき額 (A-B)	摘要	項目
1122	23A11032	人件費	38,400	38,400	0	0		2
1123	23A11032	人件費	41,600	41,600	0	0		2
1124	23A11034	人件費	44,800	44,800	0	0		2
1125	23A11034	人件費	35,200	35,200	0	0		2
1126	23A11036	人件費	38,400	38,400	0	0		2
1127	23A11036	人件費	38,400	38,400	0	0		2
1128	23A11038	人件費	41,600	41,600	0	0		2
1129	23A11038	人件費	38,400	38,400	0	0		2
1130	23A11040	人件費	38,400	38,400	0	0		2
1131	23A11040	人件費	38,400	38,400	0	0		2
1132	23A11042	人件費	38,400	38,400	0	0		2
1133	23A11042	人件費	32,000	32,000	0	0		2
1134	23A11044	人件費	35,200	35,200	0	0		2
1135	23A11044	人件費	38,400	38,400	0	0		2
1136	23A11046	人件費	41,600	41,600	0	0		2
1137	23A11046	人件費	35,200	35,200	0	0		2
1138	23A11048	人件費	41,600	41,600	0	0		2
1139	23A11048	人件費	41,600	41,600	0	0		2
1140	23A11049	人件費	111,220	111,220	0	0		2
1141	23A11050	人件費	108,730	108,730	0	0		2
1142	23A11051	人件費	109,560	109,560	0	0		2
1143	23A11052	人件費	106,240	106,240	0	0		2
1144	23A11053	人件費	112,880	112,880	0	0		2
1145	23A11054	人件費	106,240	106,240	0	0		2
1146	23A11055	人件費	108,730	108,730	0	0		2
1147	23A11056	人件費	108,730	108,730	0	0		2
1148	23A11057	人件費	112,050	112,050	0	0		2
1149	23A11058	人件費	105,410	105,410	0	0		2
1150	23A11059	人件費	124,500	124,500	0	0		2
1151	23A11060	人件費	78,326	78,326	0	0		2
1152	23A10001	団費	90,000	90,000	0	0		1
1153	23A10002	団費	90,000	90,000	0	0		1
1154	23A10003	団費	90,000	90,000	0	0		1
1155	23A10004	団費	90,000	90,000	0	0		1
1156	23A10005	コピー代	14,672	14,672	0	0		1
1157	23A10006	コピー代	10,998	10,998	0	0		1
1158	23A10007	コピー代	17,035	17,035	0	0		1
1159	23A10008	地図代	11,550	11,550	0	0		9
1160	23A10009	HP管理費	25,000	25,000	0	0		2
1161	23A10010	インターネット プロバイダー	11,550	11,550	11,550	0		
1162	23A10011	印刷代	100,000	100,000	0	0		1
1163	23A10012	印刷代	129,000	129,000	0	0		1
1164	23A10013	印刷代	100,000	100,000	0	0		1
1165	23A10014	印刷代	51,975	51,975	0	0		1
1166	23A10015	印刷代	130,470	130,470	0	0		1
1167	23A10016	印刷代	126,000	126,000	0	0		1
1168	23A10017	電気代	10,630	10,630	10,630	0		
1169	23A10018	電気代	11,490	11,490	11,490	0		
1170	23A10019	家賃	17,500	17,500	17,500	0		
1171	23A10020	家賃	17,500	17,500	17,500	0		
1172	23A10021	家賃	17,500	17,500	17,500	0		
1173	23A10022	家賃	17,500	17,500	17,500	0		
1174	23A10023	家賃	17,500	17,500	17,500	0		
1175	23A10024	家賃	17,500	17,500	17,500	0		
1176	23A10025	家賃	17,500	17,500	17,500	0		
1177	23A10026	家賃	17,500	17,500	17,500	0		
1178	23A10027	家賃	17,500	17,500	17,500	0		
1179	23A10028	家賃	17,500	17,500	17,500	0		
1180	23A10029	家賃	17,500	17,500	17,500	0		
1181	23A10030	家賃	17,500	17,500	17,500	0		
1182	23A10031	事務所電話、 FAX代	10,969	10,969	7,313	0		7
1183	23A10032	事務所電話代	10,620	10,620	7,080	0		7
1184	23A10033	事務所電話、 FAX代	13,999	13,999	9,333	0		7
1185	23A10034	携帯電話代	15,526	15,526	15,526	0		
1186	23A10035	携帯電話代	15,931	15,931	15,931	0		
1187	23A10036	携帯電話代	13,912	13,912	13,912	0		
1188	23A10037	携帯電話代	11,101	11,101	11,101	0		
1189	23A10038	携帯電話代	10,656	10,656	10,656	0		
1190	23A10039	携帯電話代	10,752	10,752	10,752	0		
1191	23A10040	携帯電話代	13,632	13,632	13,632	0		
1192	23A10041	携帯電話代	15,896	15,896	15,896	0		
1193	23A10042	携帯電話代	13,702	13,702	13,702	0		
1194	23A10043	事務用品	15,583	15,583	15,583	0		
1195	23A10044	パソコン代	32,970	32,970	32,970	0		
1196	23A10045	人件費	100,000	100,000	0	0		2
1197	23A10046	人件費	100,000	100,000	0	0		2
1198	23A10047	人件費	100,000	100,000	0	0		2
1199	23A10048	人件費	100,000	100,000	0	0		2
1200	23A10049	人件費	100,000	100,000	0	0		2

整理番号	議員名	費目内訳	政務調査費 支出額(A)	監査委員 査定額(B)	(参考) 請求人査定額	返還すべき額 (A-B)	摘要	項目
1201	23A10050	人件費	100,000	100,000	0	0		2
1202	23A10051	人件費	100,000	100,000	0	0		2
1203	23A10052	人件費	100,000	100,000	0	0		2
1204	23A10053	人件費	100,000	100,000	0	0		2
1205	23A10054	人件費	100,000	100,000	0	0		2
1206	23A10055	人件費	100,000	100,000	0	0		2
1207	23A10056	人件費	100,000	100,000	0	0		2
1208	23A09001	団費	90,000	90,000	0	0		1
1209	23A09002	団費	90,000	90,000	0	0		1
1210	23A09003	団費	90,000	90,000	0	0		1
1211	23A09004	団費	90,000	90,000	0	0		1
1212	23A09005	授業料	178,930	178,930	0	0		9
1213	23A09006	授業料	178,930	178,930	0	0		9
1214	23A09007	交通費	14,680	14,680	0	0		1
1215	23A09008	会費	20,000	20,000	0	0		9
1216	23A09009	購読料	88,530	88,530	88,530	0		
1217	23A09010	HP管理費	15,750	15,750	7,875	0		7
1218	23A09011	HP管理費	15,750	15,750	7,875	0		7
1219	23A09012	HP管理費	15,750	15,750	7,875	0		7
1220	23A09013	HP管理費	15,750	15,750	7,875	0		7
1221	23A09014	HP管理費	15,750	15,750	7,875	0		7
1222	23A09015	HP管理費	15,750	15,750	7,875	0		7
1223	23A09016	HP管理費	15,750	15,750	7,875	0		7
1224	23A09017	HP管理費	15,750	15,750	7,875	0		7
1225	23A09018	HP管理費	15,750	15,750	7,875	0		7
1226	23A09019	HP管理費	15,750	15,750	7,875	0		7
1227	23A09020	HP管理費	15,750	15,750	7,875	0		7
1228	23A09021	HP管理費	15,750	15,750	7,875	0		7
1229	23A09022	報告会	244,850	244,850	0	0		1,9
1230	23A09023	印刷代	307,650	307,650	0	0		1
1231	23A09024	報告会	147,400	147,400	0	0		1,9
1232	23A09025	リース代	24,675	24,675	24,675	0		
1233	23A09026	電気代	12,751	12,751	12,751	0		
1234	23A09027	電気代	13,187	13,187	13,187	0		
1235	23A09028	郵送費	89,895	89,895	0	0		1
1236	23A09029	郵送費	31,785	31,785	0	0		1
1237	23A09030	郵送費	10,660	10,660	0	0		1
1238	23A09031	郵送費	178,100	178,100	0	0		1
1239	23A09032	郵送費	20,320	20,320	0	0		1
1240	23A09033	郵送費	30,160	30,160	0	0		1
1241	23A09034	郵送費	72,345	72,345	0	0		1
1242	23A09035	郵送費	21,450	21,450	0	0		1
1243	23A09036	郵送費	11,375	11,375	0	0		1
1244	23A09037	電話代	10,420	10,420	0	0		9
1245	23A09038	電話代	23,358	23,358	0	0		9
1246	23A09039	電話代	16,864	16,864	0	0		9
1247	23A09040	電話代	12,319	12,319	0	0		9
1248	23A09041	封筒代	49,350	49,350	24,675	0		7
1249	23A09042	収納棚等代	22,750	22,750	22,750	0		
1250	23A09043	用紙代	32,550	32,550	32,550	0		
1251	23A09044	人件費	25,000	25,000	0	0		2
1252	23A09045	人件費	48,400	48,400	0	0		2
1253	23A09046	人件費	50,000	50,000	0	0		2
1254	23A09047	人件費	50,000	50,000	0	0		2
1255	23A09048	人件費	50,000	50,000	0	0		2
1256	23A09049	人件費	50,000	50,000	0	0		2
1257	23A09050	人件費	50,000	50,000	0	0		2
1258	23A09051	人件費	50,000	50,000	0	0		2
1259	23A09052	人件費	50,000	50,000	0	0		2
1260	23A09053	人件費	50,000	50,000	0	0		2
1261	23A09054	人件費	50,000	50,000	0	0		2
1262	23A09055	人件費	50,000	50,000	0	0		2
1263	23A09056	人件費	50,000	50,000	0	0		2
1264	23A09057	人件費	50,000	50,000	0	0		2
1265	23A08001	団費	60,000	60,000	0	0		1
1266	23A08002	団費	90,000	90,000	0	0		1
1267	23A08003	団費	90,000	90,000	0	0		1
1268	23A08004	団費	90,000	90,000	0	0		1
1269	23A08005	交通費	16,170	16,170	0	0		1
1270	23A08006	交通費	18,020	18,020	0	0		1
1271	23A08007	会費	21,000	21,000	21,000	0		
1272	23A08008	切手代	16,000	16,000	0	0		1
1273	23A08009	作成費	150,000	150,000	0	0		1
1274	23A08010	家賃	100,000	100,000	50,000	0		7
1275	23A08011	家賃	100,000	100,000	50,000	0		7
1276	23A08012	家賃	100,000	100,000	50,000	0		7
1277	23A08013	家賃	100,000	100,000	50,000	0		7
1278	23A08014	家賃	100,000	100,000	50,000	0		7
1279	23A08015	家賃	100,000	100,000	50,000	0		7
1280	23A08016	家賃	100,000	100,000	50,000	0		7
1281	23A08017	家賃	100,000	100,000	50,000	0		7

整理番号	議員名	費目内訳	政務調査費 支出額(A)	監査委員 査定額(B)	(参考) 請求人査定額	返還すべき額 (A-B)	摘要	項目
1282	23A08018	家賃	100,000	100,000	50,000	0		7
1283	23A08019	家賃	100,000	100,000	50,000	0		7
1284	23A08020	家賃	100,000	100,000	50,000	0		7
1285	23A08021	リース料	10,500	10,500	5,250	0		7
1286	23A08022	リース料	11,865	11,865	5,933	0		7
1287	23A08023	リース料	10,500	10,500	5,250	0		7
1288	23A08024	携帯電話代	14,811	14,811	4,937	0		7
1289	23A08025	携帯電話代	14,811	14,811	4,937	0		7
1290	23A08026	携帯電話代	14,811	14,811	4,937	0		7
1291	23A08027	携帯電話代	14,811	14,811	4,937	0		7
1292	23A08028	携帯電話代	17,457	17,457	5,819	0		7
1293	23A08029	携帯電話代	15,861	15,861	5,287	0		7
1294	23A08030	携帯電話代	12,193	12,193	4,064	0		7
1295	23A08031	携帯電話代	15,439	15,439	5,146	0		7
1296	23A08032	デジカメ代	31,160	31,160	15,580	0		7
1297	23A08033	録画機	39,800	39,800	19,900	0		7
1298	23A08034	プリンター 用紙代	25,011	25,011	12,506	0		7
1299	23A08035	パソコン代	146,790	146,790	73,395	0		7
1300	23A08036	葉書代	20,000	20,000	0	0		1,9
1301	23A08037	名刺代	22,050	22,050	0	0		9
1302	23A08038	人件費	50,000	50,000	0	0		2
1303	23A08039	人件費	50,000	50,000	0	0		2
1304	23A08040	人件費	50,000	50,000	0	0		2
1305	23A08041	人件費	50,000	50,000	0	0		2
1306	23A08042	人件費	50,000	50,000	0	0		2
1307	23A08043	人件費	50,000	50,000	0	0		2
1308	23A08044	人件費	50,000	50,000	0	0		2
1309	23A08045	人件費	50,000	50,000	0	0		2
1310	23A08046	人件費	50,000	50,000	0	0		2
1311	23A08047	人件費	50,000	50,000	0	0		2
1312	23A08048	人件費	50,000	50,000	0	0		2
1313	23A08049	人件費	37,762	37,762	0	0		2
1314	23A08050	人件費	35,525	35,525	0	0		2
1315	23A08051	人件費	34,475	34,475	0	0		2
1316	23A08052	人件費	29,415	29,415	0	0		2
1317	23A08053	人件費	20,000	20,000	0	0		2
1318	23A07001	団費	60,000	60,000	0	0		1
1319	23A07002	団費	90,000	90,000	0	0		1
1320	23A07003	団費	90,000	90,000	0	0		1
1321	23A07004	団費	90,000	90,000	0	0		1
1322	23A07005	地図代	10,500	10,500	0	0		9
1323	23A07006	書籍代	66,440	66,440	66,440	0		
1324	23A07007 ~ 23A07008	地図代	11,340	11,340	0	0		9
1325	23A07009	新聞代	33,077	33,077	16,539	0		7
1326	23A07010	印刷代	115,500	115,500	0	0		1
1327	23A07011	印刷代	115,500	115,500	0	0		1
1328	23A07012	家賃	45,000	45,000	0	0		5
1329	23A07013	家賃	30,000	30,000	0	0		5
1330	23A07014	家賃	30,000	30,000	0	0		5
1331	23A07015	家賃	30,000	30,000	0	0		5
1332	23A07016	家賃	30,000	30,000	0	0		5
1333	23A07017	家賃	30,000	30,000	0	0		5
1334	23A07018	家賃	30,000	30,000	0	0		5
1335	23A07019	家賃	30,000	30,000	0	0		5
1336	23A07020	家賃	30,000	30,000	0	0		5
1337	23A07021	家賃	30,000	30,000	0	0		5
1338	23A07022	事務用品	32,000	32,000	16,000	0		7
1339	23A07023	事務用品	118,060	118,060	59,030	0		7
1340	23A07024	人件費	37,500	37,500	0	0		2
1341	23A07025	人件費	75,000	75,000	0	0		2
1342	23A07026	人件費	75,000	75,000	0	0		2
1343	23A07027	人件費	75,000	75,000	0	0		2
1344	23A07028	人件費	75,000	75,000	0	0		2
1345	23A07029	人件費	75,000	75,000	0	0		2
1346	23A07030	人件費	75,000	75,000	0	0		2
1347	23A07031	人件費	75,000	75,000	0	0		2
1348	23A07032	人件費	75,000	75,000	0	0		2
1349	23A07033	人件費	75,000	75,000	0	0		2
1350	23A07034	人件費	75,000	75,000	0	0		2
1351	23A06001	団費	60,000	60,000	0	0		1
1352	23A06002	団費	90,000	90,000	0	0		1
1353	23A06003	団費	90,000	90,000	0	0		1
1354	23A06004	団費	90,000	90,000	0	0		1
1355	23A06005	交通費	16,860	16,860	0	0		1
1356	23A06006 ~ 23A06008	交通費	16,660	16,660	0	0		1
1357	23A06009	印刷代	63,000	63,000	0	0		1
1358	23A06010	印刷代	241,500	241,500	0	0		1

整理番号	議員名	費目内訳	政務調査費 支出額(A)	監査委員 査定額(B)	(参考) 請求人査定額	返還すべき額 (A-B)	摘要	項目
1359	23A06011	新聞代	28,050	28,050	28,050	0		
1360	23A06012	家賃	70,000	70,000	0	0		2
1361	23A06013	家賃	70,000	70,000	0	0		2
1362	23A06014	家賃	70,000	70,000	0	0		2
1363	23A06015	家賃	70,000	70,000	0	0		2
1364	23A06016	家賃	70,000	70,000	0	0		2
1365	23A06017	家賃	70,000	70,000	0	0		2
1366	23A06018	家賃	70,000	70,000	0	0		2
1367	23A06019	家賃	70,000	70,000	0	0		2
1368	23A06020	家賃	70,000	70,000	0	0		2
1369	23A06021	家賃	70,000	70,000	0	0		2
1370	23A06022	家賃	70,000	70,000	0	0		2
1371	23A06023 ～ 23A06024	携帯電話代	13,515	13,515	9,010	0		7
1372	23A06025 ～ 23A06026	携帯電話代	11,226	11,226	0	0		9
1373	23A06027 ～ 23A06028	携帯電話代	14,373	14,373	9,582	0		7
1374	23A06029 ～ 23A06030	携帯電話代	17,081	17,081	11,388	0		7
1375	23A06031	人件費	100,000	100,000	0	0		2
1376	23A06032	人件費	100,000	100,000	0	0		2
1377	23A06033	人件費	100,000	100,000	0	0		2
1378	23A06034	人件費	100,000	100,000	0	0		2
1379	23A06035	人件費	100,000	100,000	0	0		2
1380	23A06036	人件費	100,000	100,000	0	0		2
1381	23A06037	人件費	100,000	100,000	0	0		2
1382	23A06038	人件費	100,000	100,000	0	0		2
1383	23A06039	人件費	100,000	100,000	0	0		2
1384	23A06040	人件費	100,000	100,000	0	0		2
1385	23A06041	人件費	100,000	100,000	0	0		2
1386	23A06042	人件費	25,000	25,000	0	0		2
1387	23A06043	人件費	25,000	25,000	0	0		2
1388	23A06044	人件費	25,000	25,000	0	0		2
1389	23A06045	人件費	25,000	25,000	0	0		2
1390	23A06046	人件費	25,000	25,000	0	0		2
1391	23A06047	人件費	25,000	25,000	0	0		2
1392	23A06048	人件費	25,000	25,000	0	0		2
1393	23A06049	人件費	25,000	25,000	0	0		2
1394	23A06050	人件費	25,000	25,000	0	0		2
1395	23A06051	人件費	25,000	25,000	0	0		2
1396	23A06052	人件費	25,000	25,000	0	0		2
1397	23A06053	人件費	25,000	25,000	0	0		2
1398	23A06054	人件費	25,000	25,000	0	0		2
1399	23A06055	人件費	25,000	25,000	0	0		2
1400	23A06056	人件費	25,000	25,000	0	0		2
1401	23A06057	人件費	25,000	25,000	0	0		2
1402	23A06058	人件費	25,000	25,000	0	0		2
1403	23A06059	人件費	25,000	25,000	0	0		2
1404	23A06060	人件費	25,000	25,000	0	0		2
1405	23A06061	人件費	25,000	25,000	0	0		2
1406	23A06062	人件費	25,000	25,000	0	0		2
1407	23A06063	人件費	25,000	25,000	0	0		2
1408	23A05002	団費	60,000	60,000	0	0		1
1409	23A05002 ～ 23A05003	参加費	150,000	150,000	0	0		1
1410	23A05004	団費	90,000	90,000	0	0		1
1411	23A05004	会費	21,000	21,000	0	0		9
1412	23A05005	団費	90,000	90,000	0	0		1
1413	23A05005	団費	90,000	90,000	0	0		1
1414	23A05007	会費	21,000	21,000	0	0		9
1415	23A05007	会費	20,000	20,000	0	0		1,9
1416	23A05010	葉書代	17,500	17,500	0	0		1,9
1417	23A05010	ネット接続料	10,710	10,710	10,710	0		
1418	23A05011	印刷代	14,385	14,385	14,385	0		
1419	23A05011	HP作成代	28,770	28,770	0	0		2
1420	23A05012	郵送代	107,483	107,483	0	0		1
1421	23A05012	印刷代	12,673	12,673	12,673	0		
1422	23A05014	郵送代	26,980	26,980	0	0		1
1423	23A05014	家賃	151,763	151,763	151,763	0		
1424	23A05016	家賃	50,763	50,763	50,763	0		
1425	23A05016	家賃	50,763	50,763	50,763	0		
1426	23A05017	家賃	50,763	50,763	50,763	0		
1427	23A05017	家賃	126,513	126,513	101,263	0		7
1428	23A05019	家賃	101,525	101,525	50,763	0		7

市村仁

小林孝一郎

整理番号	議員名	費目内訳	政務調査費 支出額(A)	監査委員 査定額(B)	(参考) 請求人査定額	返還すべき額 (A-B)	摘 要	項目
1429	23A05019	名刺印刷代	10,500	10,500	0	0		9
1430	23A05021	名刺印刷代	29,780	29,780	0	0		1,9
1431	23A05021	インク代	22,765	22,765	22,765	0		
1432	23A05022	名刺代	15,225	15,225	0	0		9
1433	23A05022	インク代	13,777	13,777	13,777	0		
1434	23A05024	人件費	35,250	35,250	0	0		2
1435	23A05025	人件費	62,026	62,026	0	0		2
1436	23A05025	人件費	13,916	13,916	0	0		2
1437	23A05026	人件費	26,263	26,263	0	0		2
1438	23A05026	人件費	40,663	40,663	0	0		2
1439	23A05027	人件費	36,063	36,063	0	0		2
1440	23A05027	人件費	55,594	55,594	0	0		2
1441	23A05029	人件費	91,725	91,725	0	0		2
1442	23A05029	人件費	70,400	70,400	0	0		2
1443	23A05030	人件費	78,303	78,303	0	0		2
合 計		1,443件	97,366,046	97,366,046	8,291,400	0		1,238件

【民主・県民クラブ】

(単位:円)

整理番号	議員名	費目内訳	政務調査費 支出額(A)	監査委員 査定額(B)	(参考) 請求人査定額	返還すべき額 (A-B)	摘要	項目	
1444	三原誠介	23A38001 ～ 23A38003	会派会費	297,549	297,549	58,235	0	7	
1445		23A38004	印刷費	96,600	96,600	48,300	0	7	
1446		23A38005	印刷費	351,750	351,750	175,875	0	7	
1447		23A38006	封筒代	13,650	13,650	6,825	0	7	
1448		23A38007	封筒代	108,150	108,150	54,075	0	7	
1449		23A38008	印刷費	220,500	220,500	110,250	0	7	
1450		23A38009	ラベル代	13,300	13,300	6,650	0	7	
1451		23A38010	切手代	16,000	16,000	8,000	0	7	
1452		23A38011	郵送料	129,750	129,750	64,875	0	7	
1453		23A38012	郵送料	161,775	161,775	80,888	0	請求人記載の政務調査費 支出額は誤り	7
1454		23A38013	郵送料	12,000	12,000	6,000	0	7	
1455		23A38014	送料	159,520	159,520	79,760	0	7	
1456		23A38015	地代	12,500	12,500	12,500	0		
1457		23A38016	地代	12,500	12,500	12,500	0		
1458		23A38017	地代	12,500	12,500	12,500	0		
1459		23A38018	地代	12,500	12,500	12,500	0		
1460		23A38019	地代	12,500	12,500	12,500	0		
1461		23A38020	地代	12,500	12,500	12,500	0		
1462		23A38021	地代	12,500	12,500	12,500	0		
1463		23A38022	地代	12,500	12,500	12,500	0		
1464		23A38023	地代	12,500	12,500	12,500	0		
1465		23A38024	地代	12,500	12,500	12,500	0		
1466		23A38025	地代	12,500	12,500	12,500	0		
1467		23A38026	地代	12,500	12,500	12,500	0		
1468		23A38027	地代	30,000	30,000	30,000	0		
1469		23A38028	地代	90,000	90,000	90,000	0		
1470		23A38029	地代	90,000	90,000	90,000	0		
1471		23A38030	地代	60,000	60,000	60,000	0		
1472		23A38031	地代	90,000	90,000	90,000	0		
1473		23A38032	ガス代	18,286	18,286	18,286	0		
1474		23A38033	電話代	35,253	35,253	35,253	0		
1475		23A38034	電話代	30,639	30,639	30,639	0		
1476		23A38035	電話代	22,860	22,860	22,860	0		
1477	23A38036	リース料	21,338	21,338	21,338	0			
1478	23A38037	PC代	67,672	67,672	67,672	0			
1479	23A38038	リース料	21,338	21,338	0	0	6		
1480	横田えつこ	23A24001 ～ 23A24003	会派会費	297,549	297,549	58,235	0	7	
1481		23A24004	講師料	20,000	20,000	0	0	9	
1482		23A24005	交通費	14,250	14,250	14,250	0		
1483		23A24006	交通費	14,280	14,280	14,280	0		
1484		23A24007	交通費	24,690	24,690	24,690	0		
1485		23A24008	交通費	14,280	14,280	14,280	0		
1486		23A24009	交通費	23,480	23,480	23,480	0		
1487		23A24010	交通費	28,000	28,000	28,000	0		
1488		23A24011	交通費	28,000	28,000	28,000	0		
1489		23A24012	交通費	29,660	29,660	29,660	0		
1490		23A24013	交通費	23,290	23,290	23,290	0		
1491		23A24014	講師料	60,000	60,000	60,000	0		
1492		23A24015	講師料	20,000	20,000	20,000	0		
1493		23A24016	交通費	20,000	20,000	20,000	0		
1494		23A24017	購読料	23,000	23,000	0	0	8	
1495		23A24018 ～ 23A24019	利用料	126,000	126,000	126,000	0		
1496		23A24020	購読料	10,400	10,400	10,400	0		
1497		23A24021	会費	12,000	12,000	0	0	9	
1498		23A24022	会費	20,000	20,000	0	0	9	
1499		23A24023	購読料	12,000	12,000	12,000	0		
1500		23A24024	印刷費	143,850	143,850	143,850	0		
1501		23A24025	送料	86,320	86,320	86,320	0		
1502		23A24026	印刷費	164,325	164,325	164,325	0		
1503		23A24027	送料	85,360	85,360	85,360	0		
1504		23A24028	印刷費	149,100	149,100	149,100	0		
1505		23A24029	送料	85,800	85,800	85,800	0		
1506		23A24030	印刷費	199,500	199,500	199,500	0		
1507		23A24031	家賃	26,250	26,250	26,250	0		
1508		23A24032	家賃	26,250	26,250	26,250	0		
1509		23A24033	家賃	26,250	26,250	26,250	0		
1510		23A24034	家賃	26,250	26,250	26,250	0		
1511		23A24035	家賃	26,250	26,250	26,250	0		

整理番号	議員名	費目内訳	政務調査費 支出額(A)	監査委員 査定額(B)	(参考) 請求人査定額	返還すべき額 (A-B)	摘要	項目	
1512	横田えつこ	家賃	26,250	26,250	26,250	0			
1513		家賃	26,250	26,250	26,250	0			
1514		家賃	26,250	26,250	26,250	0			
1515		家賃	26,250	26,250	26,250	0			
1516		家賃	26,250	26,250	26,250	0			
1517		家賃	26,250	26,250	26,250	0			
1518		家賃	26,250	26,250	26,250	0			
1519		人件費	50,000	50,000	50,000	0			
1520		人件費	50,000	50,000	0	0		2	
1521		人件費	50,000	50,000	0	0		2	
1522		人件費	50,000	50,000	0	0		2	
1523		人件費	50,000	50,000	0	0		2	
1524		人件費	50,000	50,000	0	0		2	
1525		人件費	50,000	50,000	0	0		2	
1526		人件費	50,000	50,000	0	0		2	
1527		人件費	50,000	50,000	0	0		2	
1528		人件費	50,000	50,000	0	0		2	
1529		人件費	50,000	50,000	0	0		2	
1530		人件費	50,000	50,000	0	0		2	
1531		人件費	38,000	38,000	38,000	0			
1532		人件費	38,000	38,000	0	0		2	
1533		人件費	38,000	38,000	0	0		2	
1534		人件費	38,000	38,000	0	0		2	
1535		人件費	38,000	38,000	0	0		2	
1536		人件費	38,000	38,000	0	0		2	
1537		人件費	38,000	38,000	0	0		2	
1538		人件費	38,000	38,000	0	0		2	
1539		人件費	38,000	38,000	0	0		2	
1540		人件費	38,000	38,000	0	0		2	
1541		人件費	38,000	38,000	0	0		2	
1542		人件費	38,000	38,000	0	0		2	
1543		高原俊彦	23A23001 ～ 23A23002 23A23003	交通費 14,260	14,260	14,260	0		
1544	23A23005 ～ 23A23006		会派会費 297,549	297,549	58,235	0		7	
1545	23A23007 ～ 23A23008		加入料 15,750	15,750	15,750	0			
1546	23A23009		加入料 15,750	15,750	15,750	0			
1547	23A23010		加入料 15,750	15,750	15,750	0			
1548	23A23011 ～ 23A23012		印刷費 260,400	260,400	130,200	0		7	
1549	23A23014		家賃 70,000	70,000	70,000	0			
1550	23A23014		家賃 35,000	35,000	35,000	0			
1551	23A23014		家賃 70,000	70,000	70,000	0			
1552	23A23014		家賃 70,000	70,000	70,000	0			
1553	23A23016 ～ 23A23017		家賃 105,000	105,000	105,000	0			
1554	23A23018 ～ 23A23019		事務所電話代 17,645	17,645	17,645	0			
1555	柳田哲		23A18001 ～ 23A18003	会派会費 281,124	281,124	55,021	0		7
1556			23A18004	茶菓子代 10,062	10,062	0	0		9
1557		23A18005	印刷費 342,400	342,400	171,200	0		7	
1558		23A18006	印刷費 294,000	294,000	147,000	0		7	
1559		23A18007	印刷費 294,000	294,000	147,000	0		7	
1560		23A18008	印刷費 294,000	294,000	147,000	0		7	
1561		23A18009	PC代 49,770	49,770	49,770	0			
1562	原田唯良	23A17001 ～ 23A17003	会派会費 281,124	281,124	55,021	0		7	
1563		23A17004 ～ 23A17005	印刷費 309,920	309,920	154,960	0		7	
1564		23A17006 ～ 23A17007	印刷費 193,200	193,200	96,600	0		7	
1565		23A17007	印刷費 279,274	279,274	139,637	0		7	
1566	木口京子	23A04001 ～ 23A04003	会派会費 281,124	281,124	55,021	0		7	
1567		23A04004 ～ 23A04005	交通費 29,340	29,340	29,340	0			
1568		23A04006	交通費 24,850	24,850	24,850	0			
1569		23A04007	交通費 49,120	49,120	49,120	0			
1570		23A04008	宿泊費 12,200	12,200	12,200	0			
1571		23A04009	研修費 45,525	45,525	45,525	0			
1572		23A04010	交通費 44,480	44,480	44,480	0			
1573		23A04011	宿泊費 13,300	13,300	13,300	0			
1574		23A04012 ～ 23A04013	宿泊費 25,000	25,000	25,000	0			

整理番号	議員名	費目内訳	政務調査費 支出額(A)	監査委員 査定額(B)	(参考) 請求人査定額	返還すべき額 (A-B)	摘要	項目	
1577	木口京子	23A04014 交通費	32,080	32,080	32,080	0			
1578		23A04015 ～ 23A04016 宿泊費	37,500	37,500	37,500	0			
1579		23A04017 宿泊費	43,600	43,600	43,600	0			
1580		23A04018 ～ 23A04019 交通費	31,480	31,480	31,480	0			
1581		23A04020 交通費	32,080	32,080	32,080	0			
1582		23A04021 ～ 23A04023 宿泊費	20,600	20,600	20,600	0			
1583		23A04024 交通費	10,260	10,260	10,260	0			
1584		23A04025 研修費	21,000	21,000	21,000	0			
1585		23A04026 交通費	21,960	21,960	21,960	0			
1586		23A04027 ～ 23A04028 交通費	31,680	31,680	31,680	0			
1587		23A04029 研修費	30,525	30,525	30,525	0			
1588		23A04030 研修費	13,000	13,000	13,000	0			
1589		23A04031 交通費	25,010	25,010	25,010	0			
1590		23A04032 ～ 23A04033 宿泊費	32,400	32,400	32,400	0			
1591		23A04034 ～ 23A04035 加入料	15,750	15,750	15,750	0			
1592		23A04036 ～ 23A04037 加入料	15,750	15,750	15,750	0			
1593		23A04038 ～ 23A04039 加入料	15,750	15,750	15,750	0			
1594		23A04040 印刷費	189,525	189,525	94,763	0	7		
1595		23A04041 郵送料	31,005	31,005	15,503	0	7		
1596		23A04042 郵送料	37,375	37,375	18,688	0	7		
1597		23A04043 郵送料	22,175	22,175	11,088	0	7		
1598		23A04044 郵送料	47,645	47,645	23,823	0	7		
1599		23A04045 HP作成料	15,750	15,750	7,875	0	7		
1600		23A04046 PC代	102,800	102,800	51,400	0	7		
1601		三宅和広	23A03001 ～ 23A03002 会派会費	281,124	281,124	55,021	0		7
1602			23A03003 交通費	13,660	13,660	13,660	0		
1603			23A03004 交通費	12,910	12,910	12,910	0		
1604			23A03005 参加費	20,000	20,000	20,000	0		
1605	23A03006 宿泊費		13,960	13,960	13,960	0			
1606	23A03007 情報サ一ビス 料		21,420	21,420	21,420	0			
1607	23A03008 購読料		66,675	66,675	66,675	0			
1608	23A03009 加入料		16,170	16,170	16,170	0			
1609	23A03010 加入料		15,750	15,750	15,750	0			
1610	23A03011 郵送料		10,497	10,497	0	0	9		
1611	23A03012 郵送料		16,420	16,420	0	0	9		
1612	23A03013 郵送料		10,725	10,725	0	0	9		
1613	23A03014 郵送料		82,550	82,550	41,275	0	7		
1614	23A03015 郵送料		31,720	31,720	15,860	0	7		
1615	23A03016 郵送料		24,100	24,100	10,010	0	請求人記載の政務調査費 支出額は誤り	7	
1616	23A03017 郵送料		19,985	19,985	8,353	0	請求人記載の政務調査費 支出額は誤り	7	
1617	23A03018 郵送料		112,290	112,290	51,025	0	請求人記載の政務調査費 支出額は誤り	7	
1618	23A03019 郵送料		22,230	22,230	11,115	0		7	
1619	23A03020 郵送料		52,185	52,185	20,053	0	請求人記載の政務調査費 支出額は誤り	7	
1620	23A03021 郵送料		42,315	42,315	21,158	0		7	
1621	23A03022 ポストイン グ代		141,750	141,750	70,875	0		7	
1622	23A03023 ポストイン グ代		122,850	122,850	61,425	0		7	
1623	23A03024 葉書代		16,000	16,000	0	0	1		
1624	23A03025 葉書代		15,000	15,000	0	0	1		
1625	23A03026 葉書代		50,000	50,000	0	0	1		
1626	23A03027 葉書代		42,550	42,550	0	0	1		
1627	23A03028 封筒代		84,000	84,000	42,000	0	7		
1628	23A03029 印刷費		199,185	199,185	99,593	0	7		
1629	23A03030 印刷費		119,000	119,000	59,500	0	7		
1630	23A03031 印刷費		139,450	139,450	69,725	0	7		
1631	23A03032 携帯電話代		10,729	10,729	7,153	0	7		
1632	23A03033 PC代		94,800	94,800	47,400	0	7		
1633	23A03034 インク代		21,330	21,330	10,665	0	7		
1634	23A03035 人件費		14,400	14,400	0	0	2		
1635	23A03036 人件費		19,200	19,200	0	0	2		
1636	23A03037 人件費		19,200	19,200	9,600	0	7		
1637	23A03038 人件費		19,200	19,200	0	0	2		
1638	23A03039 人件費		19,200	19,200	9,600	0	7		
1639	23A03040 人件費		38,400	38,400	0	0	2		
1640	23A03041 人件費		38,400	38,400	19,200	0	7		
1641	23A03042 人件費		28,800	28,800	19,200	0	請求人記載の政務調査費 支出額は誤り	7	

整理番号	議員名	費目内訳	政務調査費 支出額(A)	監査委員 査定額(B)	(参考) 請求人査定額	返還すべき額 (A-B)	摘要	項目
1642	中川雅子	23A02001 ～ 23A02003 会派会費	281,124	281,124	55,021	0		7
1643		23A02004 交通費	34,520	34,520	0	0		1
1644		23A02005 宿泊費	11,500	11,500	0	0		1
1645		23A02006 交通費	15,260	15,260	0	0		1
1646		23A02007 研修費	45,525	45,525	0	0		1
1647		23A02008 交通費	19,170	19,170	0	0		1.9
1648		23A02009 ～ 23A02010 交通費	17,060	17,060	0	0		1.9
1649		23A02011 交通費	16,860	16,860	0	0		9
1650		23A02012 宿泊費	10,993	10,993	0	0		9
1651		23A02013 交通費	16,660	16,660	0	0		9
1652		23A02014 交通費	15,850	15,850	0	0		9
1653		23A02015 交通費	17,170	17,170	0	0		6
1654		23A02016 交通費	31,680	31,680	0	0		9
1655		23A02017 交通費	17,170	17,170	17,170	0		
1656		23A02018 交通費	16,170	16,170	16,170	0		
1657		23A02019 宿泊費	12,458	12,458	12,458	0		
1658		23A02020 交通費	16,170	16,170	16,170	0		
1659	23A02021 受講料	20,000	20,000	20,000	0			
1660	23A02022 宿泊費	20,400	20,400	20,400	0			
1661	23A02023 ～ 23A02024 交通費	16,730	16,730	16,730	0			
1662	23A02025 交通費	32,340	32,340	0	0		6	
1663	23A02026 新聞購読料	10,084	10,084	0	0		8	
1664	23A02027 ～ 23A02028 書籍代	13,755	13,755	5,355	0		8	
1665	23A02029 書籍代	7,500	7,500	0	0	一部(3,000円)返還済	8	
1666	23A02030 購読料	16,170	16,170	16,170	0			
1667	23A02031 購読料	16,170	16,170	16,170	0			
1668	23A02032 購読料	16,170	16,170	16,170	0			
1669	23A02033 ～ 23A02034 書籍代	10,698	10,698	0	0		8	
1670	23A02035 印刷費	156,450	156,450	78,225	0		7	
1671	23A02036 郵送料	109,524	109,524	54,762	0		7	
1672	23A02037 葉書代	15,000	15,000	0	0		1	
1673	23A02038 葉書代	15,000	15,000	0	0		1	
1674	23A02039 データ作成料	12,705	12,705	0	0		1	
1675	23A02040 家賃	40,000	40,000	40,000	0			
1676	23A02041 家賃	120,263	120,263	120,263	0			
1677	23A02042 家賃	40,263	40,263	40,263	0			
1678	23A02043 家賃	40,263	40,263	40,263	0			
1679	23A02044 家賃	40,263	40,263	40,263	0			
1680	23A02045 家賃	40,263	40,263	40,263	0			
1681	23A02046 家賃	40,263	40,263	40,263	0			
1682	23A02047 家賃	40,263	40,263	40,263	0			
1683	23A02048 家賃	40,263	40,263	40,263	0			
1684	23A02049 プリンター・コ ピー・FAX複合 機	94,658	94,658	94,658	0			
1685	23A02050 PC・モニター	96,915	96,915	96,915	0			
1686	23A02051 給与	48,500	48,500	48,500	0			
1687	23A02052 給与	43,750	43,750	0	0		2	
1688	23A02053 給与	48,250	48,250	0	0		2	
1689	23A02054 給与	45,750	45,750	0	0		2	
1690	23A02055 給与	46,750	46,750	0	0		2	
1691	23A02056 給与	42,750	42,750	0	0		2	
1692	23A02057 給与	49,750	49,750	0	0		2	
1693	23A02058 給与	33,000	33,000	0	0		2	
1694	23A02059 給与	48,000	48,000	0	0		2	
1695	23A02060 給与	43,000	43,000	0	0		2	
1696	23A02061 給与	15,000	15,000	0	0		2	
1697	23A02062 給与	17,750	17,750	0	0		2	
1698	23A02063 給与	24,500	24,500	0	0		2	
1699	23A02064 給与	38,250	38,250	0	0		2	
1700	23A02065 給与	35,250	35,250	0	0		2	
1701	23A02066 給与	35,750	35,750	0	0		2	
1702	23A02067 給与	45,500	45,500	45,500	0			
1703	23A02068 給与	26,250	26,250	0	0		2	
1704	23A02069 給与	25,250	25,250	0	0		2	

整理番号	議員名	費目内訳	政務調査費 支出額(A)	監査委員 査定額(B)	(参考) 請求人査定額	返還すべき額 (A-B)	摘 要	項目
1705	一井暁子	23R19001 ～ 23R19003 会派会費	257,397	257,397	50,377	0		7
1706		23R19004 ～ 23R19005 交通費	58,180	58,180	0	0		1
1707		23R19006 ～ 23R19007 研修費	45,000	45,000	0	0		1
1708		23R19008 ～ 23R19009 書籍代	13,020	13,020	13,020	0		
1709		23R19010 ～ 23R19011 書籍代	60,147	60,147	60,147	0		
1710		23R19012 ～ 23R19013 加入料	15,750	15,750	15,750	0		
1711		23R19014 ～ 23R19015 書籍代	20,496	20,496	20,496	0		
1712		23R19016 ～ 23R19017 CD代	19,000	19,000	19,000	0		
1713		23R19018 ～ 23R19019 CD代	18,000	18,000	18,000	0		
1714		23R19020 ～ 23R19021 新聞購読料	19,736	19,736	19,736	0		
1715		23R19022 ～ 23R19023 雑誌購読料	66,150	66,150	66,150	0		
1716		23R19024 ～ 23R19025 加入料	15,750	15,750	15,750	0		
1717		23R19026 ～ 23R19027 書籍代	15,678	15,678	15,678	0		
1718		23R19028 ～ 23R19029 加入料	15,750	15,750	15,750	0		
1719		23R19030 ～ 23R19031 書籍代	15,910	15,910	15,910	0		
1720		23R19032 ～ 23R19033 書籍代	10,522	10,522	10,522	0		
1721		23R19034 ～ 23R19035 書籍代	28,354	28,354	28,354	0		
1722		23R19036 ～ 23R19037 書籍代	22,286	22,286	22,286	0		
1723		23R19038 ～ 23R19039 印刷費	417,375	417,375	0	0		1
1724		23R19040 ～ 23R19041 送料	1,486,180	1,486,180	0	0		1
1725		23R19042 ～ 23R19043 HP更新料	320,250	320,250	160,125	0		7
1726		23R19044 ～ 23R19045 家賃	411,000	411,000	0	0		2
1727		23R19046 ～ 23R19047 人件費	50,000	50,000	0	0		2
1728		23R19048 ～ 23R19049 人件費	50,000	50,000	0	0		2
1729		23R19050 ～ 23R19051 人件費	50,000	50,000	0	0		2
1730		23R19052 ～ 23R19053 人件費	50,000	50,000	0	0		2
1731		23R19054 ～ 23R19055 人件費	50,000	50,000	0	0		2
1732		23R19056 ～ 23R19057 人件費	50,000	50,000	0	0		2
1733		23R19058 ～ 23R19059 人件費	50,000	50,000	0	0		2
合 計		290件	18,790,205	18,790,205	8,644,601	0		147件

【公明党岡山県議団】

(単位:円)

整理番号	議員名	費目内訳	政務調査費 支出額(A)	監査委員 査定額(B)	(参考) 請求人査定額	返還すべき額 (A-B)	摘要	項目
1734	23A42001	団費	43,785	43,785	27,171	0		7
1735	23A42002	団費	516,988	516,988	320,822	0		7
1736	23A42003	宿泊費	12,500	12,500	12,500	0		
1737	23A42004	交通費	30,670	30,670	30,670	0		
1738	23A42005	交通費	52,330	52,330	52,330	0		
1739	23A42006	書籍	88,530	88,530	88,530	0		
1740	23A42007	書籍	55,000	55,000	55,000	0		
1741	23A42008	書籍	67,305	67,305	67,305	0		
1742	23A42009	書籍	63,525	63,525	63,525	0		
1743	23A42010	ネット接続料	15,750	15,750	15,750	0		
1744	23A42012	家賃	30,000	30,000	30,000	0		
1745	23A42012	家賃	30,000	30,000	30,000	0		
1746	23A42013	家賃	30,000	30,000	30,000	0		
1747	23A42013	家賃	30,000	30,000	30,000	0		
1748	23A42014	家賃	30,000	30,000	30,000	0		
1749	23A42014	家賃	30,000	30,000	30,000	0		
1750	23A42015	家賃	30,000	30,000	30,000	0		
1751	23A42015	家賃	30,000	30,000	30,000	0		
1752	23A42016	家賃	30,000	30,000	30,000	0		
1753	23A42016	家賃	30,000	30,000	30,000	0		
1754	23A42017	家賃	30,000	30,000	30,000	0		
1755	23A42017	家賃	30,000	30,000	30,000	0		
1756	23A41001	団費	43,785	43,785	27,171	0		7
1757	23A41003	団費	516,988	516,988	320,822	0		7
1758	23A41005	交通費宿泊費	48,760	48,760	48,760	0		
1759	23A41006	宿泊費	14,175	14,175	14,175	0		
1760	23A41007	参加費	12,175	12,175	12,175	0		
1761	23A41008	交通費	32,080	32,080	32,080	0		
1762	23A41009	交通費	35,710	35,710	35,710	0		
1763	23A41010	交通費	31,280	31,280	31,280	0		
1764	23A41011	書籍	25,200	25,200	25,200	0		
1765	23A41012	書籍	88,530	88,530	88,530	0		
1766	23A41013	書籍	33,915	33,915	33,915	0		
1767	23A41014	新聞代	31,500	31,500	31,500	0		
1768	23A41015	新聞代	15,720	15,720	15,720	0		
1769	23A41016	書籍	63,525	63,525	63,525	0		
1770	23A41017 ~ 23A41018	新聞代	18,900	18,900	18,900	0		
1771	23A41019	書籍	33,915	33,915	33,915	0		
1772	23A41020	新聞代	15,720	15,720	15,720	0		
1773	23A41022	郵送料	36,660	36,660	18,330	0		7
1774	23A41022	郵送料	31,785	31,785	15,893	0		7
1775	23A41022	印刷代	118,650	118,650	59,325	0		7
1776	23A41022	印刷代	57,750	57,750	28,875	0		7
1777	23A41023	郵送料	68,760	68,760	34,380	0		7
1778	23A41025	郵送料	35,555	35,555	17,778	0		7
1779	23A41025	郵送料	31,590	31,590	15,795	0		7
1780	23A41025	印刷代	184,800	184,800	92,400	0		7
1781	23A41026	郵送料	70,530	70,530	35,265	0		7
1782	23A41028	郵送料	57,785	57,785	28,893	0		7
1783	23A41028	郵送料	48,620	48,620	24,310	0		7
1784	23A41028	郵送料	92,810	92,810	46,405	0		7
1785	23A41029	印刷代	63,000	63,000	31,500	0		7
1786	23A41029	印刷代	34,650	34,650	17,325	0		7
1787	23A41031	印刷代	57,750	57,750	28,875	0		7
1788	23A41031	印刷代	69,300	69,300	34,650	0		7
1789	23A41031	郵送料	56,290	56,290	28,145	0		7
1790	23A41031	郵送料	47,905	47,905	23,953	0		7
1791	23A41032	郵送料	90,705	90,705	45,353	0		7
1792	23A41033	HP更新料	10,710	10,710	10,710	0		
1793	23A41034	HP更新料	10,710	10,710	10,710	0		
1794	23A41035	HP更新料	10,710	10,710	10,710	0		
1795	23A41036	HP更新料	10,710	10,710	10,710	0		
1796	23A41038	広報委託費	30,525	30,525	15,263	0		7
1797	23A41038	広報委託費	30,525	30,525	15,263	0		7
1798	23A41038	広報委託費	30,525	30,525	15,263	0		7
1799	23A41038	広報委託費	30,525	30,525	15,263	0		7
1800	23A41039	広報委託費	30,525	30,525	0	0		2
1801	23A41039	広報委託費	30,525	30,525	0	0		2
1802	23A41039	広報委託費	30,525	30,525	0	0		2
1803	23A41039	広報委託費	30,525	30,525	0	0		2
1804	23A41040	広報委託費	30,525	30,525	0	0		2
1805	23A41040	広報委託費	30,525	30,525	0	0		2
1806	23A41040	広報委託費	30,525	30,525	0	0		2
1807	23A41040	広報委託費	30,525	30,525	0	0		2
1808	23A41042	広報委託費	20,000	20,000	10,000	0		7

整理番号	議員名	費目内訳	政務調査費 支出額(A)	監査委員 査定額(B)	(参考) 請求人査定額	返還すべき額 (A-B)	摘要	項目
1809	23A41042	広報委託費	20,000	20,000	10,000	0		7
1810	23A41042	広報委託費	20,000	20,000	10,000	0		7
1811	23A41042	広報委託費	20,000	20,000	10,000	0		7
1812	23A41043	広報委託費	20,000	20,000	0	0		2
1813	23A41043	広報委託費	20,000	20,000	0	0		2
1814	23A41043	広報委託費	20,000	20,000	0	0		2
1815	23A41043	広報委託費	20,000	20,000	0	0		2
1816	23A41044	広報委託費	20,000	20,000	0	0		2
1817	23A41044	広報委託費	20,000	20,000	0	0		2
1818	23A41044	広報委託費	20,000	20,000	0	0		2
1819	23A41044	広報委託費	20,000	20,000	0	0		2
1820	23A41045	家賃	35,474	35,474	35,474	0		
1821	23A41047	家賃	33,337	33,337	33,337	0		
1822	23A41047	家賃	33,337	33,337	33,337	0		
1823	23A41047	家賃	33,337	33,337	33,337	0		
1824	23A41047	家賃	33,337	33,337	33,337	0		
1825	23A41048	家賃	33,337	33,337	33,337	0		
1826	23A41048	家賃	33,337	33,337	33,337	0		
1827	23A41048	家賃	33,337	33,337	33,337	0		
1828	23A41048	家賃	33,337	33,337	33,337	0		
1829	23A41049	家賃	33,337	33,337	33,337	0		
1830	23A41049	家賃	33,337	33,337	33,337	0		
1831	23A41049	家賃	33,337	33,337	33,337	0		
1832	23A40001 ～ 23A40002	団費	43,785	43,785	27,171	0		7
1833	23A40003 ～ 23A40004	団費	516,988	516,988	320,822	0		7
1834	23A40005	交通費	29,340	29,340	29,340	0		
1835	23A40006	交通費	29,340	29,340	29,340	0		
1836	23A40007	交通費	22,030	22,030	22,030	0		
1837	23A40008	宿泊費	20,400	20,400	20,400	0		
1838	23A40010	交通費	14,170	14,170	14,170	0		
1839	23A40010	交通費	13,000	13,000	13,000	0		
1840	23A40011	交通費	13,840	13,840	13,840	0		
1841	23A40011	交通費	16,170	16,170	16,170	0		
1842	23A40012	宿泊費	14,175	14,175	14,175	0		
1843	23A40013	参加費	12,175	12,175	12,175	0		
1844	23A40014	交通費	32,340	32,340	32,340	0		
1845	23A40015 ～ 23A40016	宿泊費	10,600	10,600	10,600	0		
1846	23A40017	交通費	32,340	32,340	32,340	0		
1847	23A40018	参加費	18,000	18,000	18,000	0		
1848	23A40019	交通費	27,940	27,940	27,940	0		
1849	23A40020	交通費	27,340	27,340	27,340	0		
1850	23A40021	宿泊費	23,700	23,700	23,700	0		
1851	23A40022	受講料	53,330	53,330	53,330	0	請求人記載の政務調査費支出額は誤り	
1852	23A40023	交通費	24,540	24,540	24,540	0		
1853	23A40024 ～ 23A40025	宿泊費	11,800	11,800	11,800	0		
1854	23A40026 ～ 23A40028	宿泊費	12,600	12,600	12,600	0		
1855	23A40029	書籍	63,525	63,525	63,525	0		
1856	23A40030	書籍	20,000	20,000	0	0		8
1857	23A40031	PCサポート代	60,000	60,000	0	0		1
1858	23A40033	家賃	37,500	37,500	37,500	0		
1859	23A40033	家賃	37,500	37,500	37,500	0		
1860	23A40033	家賃	37,500	37,500	37,500	0		
1861	23A40033	家賃	37,500	37,500	37,500	0		
1862	23A40034	家賃	37,500	37,500	0	0		2
1863	23A40034	家賃	37,500	37,500	0	0		2
1864	23A40034	家賃	37,500	37,500	0	0		2
1865	23A40034	家賃	37,500	37,500	0	0		2
1866	23A40035	家賃	37,500	37,500	0	0		2
1867	23A40035	家賃	37,500	37,500	0	0		2
1868	23A40035	家賃	37,500	37,500	0	0		2
1869	23A40035	家賃	37,500	37,500	0	0		2
1870	23A40036	カメラ	32,550	32,550	32,550	0		
1871	23A40037	ネット接続料	11,410	11,410	11,410	0		
1872	23A40038 ～ 23A40039	携帯電話代	10,204	10,204	10,204	0		
1873	23A22001	団費	43,785	43,785	27,171	0		7
1874	23A22003	団費	516,988	516,988	320,822	0		7
1875	23A22005	交通費・宿泊費	43,170	43,170	43,170	0		
1876	23A22006	交通費	45,320	45,320	45,320	0		
1877	23A22007	宿泊費	20,400	20,400	20,400	0		

整理番号	議員名	費目内訳	政務調査費 支出額(A)	監査委員 査定額(B)	(参考) 請求人査定額	返還すべき額 (A-B)	摘要	項目
1878	23A22008	交通費	31,680	31,680	31,680	0		
1879	23A22009	交通費	48,760	48,760	48,760	0		
1880	23A22010	宿泊費	14,175	14,175	14,175	0		
1881	23A22011	参加費	12,175	12,175	12,175	0		
1882	23A22012	交通費	31,280	31,280	31,280	0		
1883	23A22013	参加費	18,000	18,000	18,000	0		
1884	23A22014	交通費	32,080	32,080	32,080	0		
1885	23A22015	交通費	31,280	31,280	31,280	0		
1886	23A22016	受講料	53,330	53,330	53,330	0	請求人記載の政務調査費支出額は誤り	
1887	23A22017	交通費	31,680	31,680	31,680	0		
1888	23A22018 ～ 23A22019	宿泊費	11,800	11,800	11,800	0		
1889	23A22020	書籍	63,525	63,525	63,525	0		
1890	23A22021	書籍	55,000	55,000	55,000	0		
1891	23A22022	新聞代	31,500	31,500	31,500	0		
1892	23A22023	新聞代	42,816	42,816	0	0		8
1893	23A22024	新聞代	30,000	30,000	0	0		8
1894	23A22026	家賃	22,500	22,500	22,500	0		
1895	23A22026	家賃	22,500	22,500	22,500	0		
1896	23A22027	家賃	22,500	22,500	22,500	0		
1897	23A22027	家賃	22,500	22,500	22,500	0		
1898	23A22028	家賃	22,500	22,500	22,500	0		
1899	23A22028	家賃	22,500	22,500	22,500	0		
1900	23A22029	家賃	22,500	22,500	22,500	0		
1901	23A22029	家賃	22,500	22,500	22,500	0		
1902	23A22030	家賃	23,250	23,250	23,250	0		
1903	23A22030	家賃	23,250	23,250	23,250	0		
1904	23A22031	家賃	23,250	23,250	23,250	0		
1905	23A22031	家賃	23,250	23,250	23,250	0		
1906	23A22032	パソコン代	72,060	72,060	72,060	0		
1907	23A21001	団費	516,988	516,988	320,822	0		7
1908	23A21002	交通費	51,550	51,550	51,550	0		
1909	23A21003	交通費	36,690	36,690	36,690	0		
1910	23A21004 ～ 23A21005	宿泊費	11,600	11,600	11,600	0		
1911	23A21006	交通費	31,280	31,280	31,280	0		
1912	23A21007	交通費	31,680	31,680	31,680	0		
1913	23A21008	交通費	31,480	31,480	31,480	0		
1914	23A21009	宿泊費	21,600	21,600	21,600	0		
1915	23A21010	受講料	30,525	30,525	30,525	0		
1916	23A21011	受講料	53,290	53,290	53,290	0		
1917	23A21012	交通費	32,080	32,080	32,080	0		
1918	23A21013 ～ 23A21014	宿泊費	21,000	21,000	21,000	0		
1919	23A21015	書籍	58,275	58,275	58,275	0		
1920	23A21016	書籍	44,950	44,950	44,950	0		
1921	23A21017	新聞代	28,050	28,050	28,050	0		
1922	23A21018	新聞代	30,070	30,070	0	0		8
1923	23A21019	郵送料	29,700	29,700	14,850	0		7
1924	23A21020	郵送料	45,090	45,090	22,545	0		7
1925	23A21022	家賃	25,000	25,000	25,000	0		
1926	23A21022	家賃	25,000	25,000	25,000	0		
1927	23A21023	家賃	25,000	25,000	0	0		2
1928	23A21023	家賃	25,000	25,000	0	0		2
1929	23A21024	家賃	25,000	25,000	0	0		2
1930	23A21024	家賃	25,000	25,000	0	0		2
1931	23A21025	家賃	25,000	25,000	0	0		2
1932	23A21025	家賃	25,000	25,000	0	0		2
1933	23A21026	家賃	25,000	25,000	0	0		2
1934	23A21026	家賃	25,000	25,000	0	0		2
1935	23A21027	家賃	25,000	25,000	0	0		2
1936	23A21028	パソコン代	99,900	99,900	99,900	0		
合計		203件	9,376,711	9,376,711	6,451,451	0		76件

【日本共産党岡山県議会議員団】

(単位:円)

整理番号	議員名	費目内訳	政務調査費 支出額(A)	監査委員 査定額(B)	(参考) 請求人査定額	返還すべき額 (A-B)	摘 要	項目
1937	23A20001	団会費	38,144	38,144	28,179	0		7
1938	23A20003	団会費	1,561,948	1,561,948	1,153,902	0		7
1939	23A20005	旅費	29,660	29,660	29,660	0		
1940	23A20006	旅費	40,580	40,580	40,580	0		
1941	23A20007	購読料	63,525	63,525	63,525	0		
1942	23A20008	購読料	63,525	63,525	63,525	0		
1943	23A20009	印刷代	194,594	194,594	98,280	0		7
1944	23A20010	印刷代	58,563	58,563	30,188	0		7
1945	23A20011	印刷代	228,391	228,391	121,485	0		7
1946	23A20012	印刷代	201,801	201,801	105,105	0		7
1947	23A20013	印刷代	306,161	306,161	157,815	0		7
1948	23A20014	印刷代	34,377	34,377	18,286	0		7
1949	23A20015	印刷代	45,035	45,035	23,214	0		7
1950	23A20017	郵便代	163,293	163,293	86,859	0		7
1951	23A20018	郵便代	40,352	40,352	20,800	0		7
1952	23A20019	郵便代	31,209	31,209	16,088	0		7
1953	23A20020	郵便代	30,642	30,642	15,795	0		7
1954	23A20021	郵便代	211,154	211,154	108,843	0		7
1955	23A20022	郵便代	27,805	27,805	14,333	0		7
1956	23A20023	郵便代	146,780	146,780	75,660	0		7
1957	23A20024	印刷代	54,482	54,482	28,980	0		7
1958	23A20025	印刷代	42,336	42,336	25,200	0		7
1959	23A20027	家賃	92,500	92,500	92,500	0		
1960	23A20028	家賃	80,000	80,000	80,000	0		
1961	23A20029	家賃	60,000	60,000	60,000	0		
1962	23A20030	パソコン	48,200	48,200	48,200	0		
1963	23A01001	団会費	1,561,948	1,561,948	1,153,902	0		7
1964	23A01003	旅費	37,690	37,690	37,690	0		
1965	23A01004	旅費	40,580	40,580	40,580	0		
1966	23A01005	購読料	53,025	53,025	53,025	0		
1967	23A01006	購読料	63,525	63,525	63,525	0		
1968	23A01007	印刷代	125,193	125,193	68,040	0		7
1969	23A01008	印刷代	48,111	48,111	30,450	0		7
1970	23A01009	印刷代	205,348	205,348	125,213	0		7
1971	23A01010	印刷代	66,150	66,150	33,075	0		7
1972	23A01011	事務所費	35,000	35,000	35,000	0		
1973	23A01012	事務所費	35,000	35,000	35,000	0		
1974	23A01013	事務所費	35,000	35,000	35,000	0		
1975	23A01014	事務所費	35,000	35,000	35,000	0		
1976	23A01015	事務所費	35,000	35,000	35,000	0		
1977	23A01016	事務所費	35,000	35,000	35,000	0		
1978	23A01017	事務所費	35,000	35,000	35,000	0		
1979	23A01018	事務所費	35,000	35,000	35,000	0		
1980	23A01019	事務所費	35,000	35,000	35,000	0		
1981	23A01020	事務所費	35,000	35,000	35,000	0		
1982	23A01021	事務所費	35,000	35,000	35,000	0		
1983	23A01022	デジカメ	14,801	14,801	14,801	0		
合 計		47件	6,496,428	6,496,428	4,612,303	0		23件

【無所属議員】

(単位:円)

整理番号	議員名	費目内訳	政務調査費 支出額(A)	監査委員 査定額(B)	(参考) 請求人査定額	返還すべき額 (A-B)	摘要	項目
1984	23A44002	書籍代	26,300	26,300	26,300	0		
1985	23A44003	送付料	306,112	306,112	0	0		1
1986	23A44012	送付料	22,750	22,750	0	0		1
1987	23A44014	印刷代	16,555	16,555	0	0		1
1988	23A44016	印刷代	139,370	139,370	0	0		1
1989	23A44018	事務所費	30,000	30,000	0	0		2
1990	23A44020	事務所費	30,000	30,000	0	0		2
1991	23A44022	事務所費	30,000	30,000	0	0		2
1992	23A44024	事務所費	30,000	30,000	0	0		2
1993	23A44026	事務所費	30,000	30,000	0	0		2
1994	23A44028	事務所費	30,000	30,000	0	0		2
1995	23A44030	事務所費	30,000	30,000	0	0		2
1996	23A44032	事務所費	30,000	30,000	0	0		2
1997	23A44034	事務所費	30,000	30,000	0	0		2
1998	23A44036	事務所費	30,000	30,000	0	0		2
1999	23A44038	事務所費	30,000	30,000	0	0		2
2000	23A44040	事務所費	30,000	30,000	0	0		2
2001	23A44042	電話代	14,088	14,088	14,088	0		
2002	23A44044	電話代	14,247	14,247	14,247	0		
2003	23A44046	電話代	10,156	10,156	10,156	0		
2004	23A44048	電話代	10,571	10,571	10,571	0		
2005	23A44050	電話代	12,499	12,499	12,499	0		
2006	23A44052	電話代	10,861	10,861	10,861	0		
2007	23A44054	電話代	13,436	13,436	13,436	0		
2008	23A44056	電話代	10,588	10,588	10,588	0		
2009	23A44058	電話代	10,313	10,313	10,313	0		
2010	23A44060	電話代	10,241	10,241	10,241	0		
2011	23A44062	電話代	10,473	10,473	10,473	0		
2012	23A44064	給与	40,000	40,000	0	0		2
2013	23A44065	給与	40,000	40,000	0	0		2
2014	23A44066	給与	40,000	40,000	0	0		2
2015	23A44067	給与	40,000	40,000	0	0		2
2016	23A44068	給与	40,000	40,000	0	0		2
2017	23A44069	給与	40,000	40,000	0	0		2
2018	23A44070	給与	40,000	40,000	0	0		2
2019	23A44071	給与	40,000	40,000	0	0		2
2020	23A44072	給与	40,000	40,000	0	0		2
2021	23A44073	給与	40,000	40,000	0	0		2
2022	23A44074	給与	40,000	40,000	0	0		2
2023	23A44075	給与	40,000	40,000	0	0		2
2024	23A44076	給与	250,000	250,000	0	0		2
2025	23A44077	給与	250,000	250,000	0	0		2
2026	23A44078	給与	250,000	250,000	0	0		2
2027	23A44079	給与	250,000	250,000	0	0		2
2028	23A44080	給与	250,000	250,000	0	0		2
2029	23A44081	給与	250,000	250,000	0	0		2
2030	23A44082	給与	250,000	250,000	0	0		2
2031	23A44083	給与	250,000	250,000	0	0		2
	小計	48件	3,478,560	3,478,560	153,773	0		36件
2032	23A43001	ガソリン代	12,328	12,328	0	0		3
2033	23A43002	ガソリン代	24,371	24,371	0	0		3
2034	23A43003	ガソリン代	35,104	35,104	0	0		3
2035	23A43004	ガソリン代	26,846	26,846	0	0		3
2036	23A43005	ガソリン代	18,958	18,958	0	0		3
2037	23A43006	ガソリン代	31,239	31,239	0	0		3
2038	23A43007	ガソリン代	17,100	17,100	0	0		3
2039	23A43008	ガソリン代	17,011	17,011	0	0		3
2040	23A43009	ガソリン代	28,999	28,999	0	0		3
2041	23A43010	ガソリン代	23,197	23,197	0	0		3
2042	23A43011	ガソリン代	21,305	21,305	0	0		3
2043	23A43012	ガソリン代	24,705	24,705	0	0		3
2044	23A43013	購読料	13,000	13,000	0	0		8
2045	23A43014	書籍代	16,000	16,000	0	0		8
2046	23A43015	書籍代	15,800	15,800	0	0		8
2047	23A43016	印刷代	598,500	598,500	0	0		1
2048	23A43017	印刷代	90,562	90,562	0	0		1
2049	23A43018	印刷代	96,075	96,075	0	0		1
2050	23A43019	郵送料	617,265	617,265	0	0		1
2051	23A43020	郵送料	10,899	10,899	0	0		1
2052	23A43021	電気代	16,888	16,888	16,888	0		
2053	23A43022	電気代	14,643	14,643	14,643	0		
2054	23A43023	電気代	12,829	12,829	12,829	0		
2055	23A43024	電気代	12,182	12,182	12,182	0		
2056	23A43025	電気代	14,134	14,134	14,134	0		

整理番号	議員名	費目内訳	政務調査費 支出額(A)	監査委員 査定額(B)	(参考) 請求人査定額	返還すべき額 (A-B)	摘 要	項目
2057	23A43026	電気代	16,297	16,297	16,297	0		
2058	23A43027	電気代	14,719	14,719	14,719	0		
2059	23A43028	電気代	12,102	12,102	12,102	0		
2060	23A43029	電気代	14,407	14,407	14,407	0		
2061	23A43030	電気代	19,488	19,488	19,488	0		
2062	23A43031	電気代	18,334	18,334	18,334	0		
2063	23A43032	電気代	18,989	18,989	18,989	0		
2064	23A43033	電話代	10,906	10,906	10,906	0		
2065	23A43034	事務費	10,865	10,865	10,865	0		
2066	23A43035	事務費	10,762	10,762	10,762	0		
2067	23A43036	人件費	80,000	80,000	0	0		2
2068	23A43037	人件費	80,000	80,000	0	0		2
2069	23A43038	人件費	80,000	80,000	0	0		2
2070	23A43039	人件費	80,000	80,000	0	0		2
2071	23A43040	人件費	80,000	80,000	0	0		2
2072	23A43041	人件費	80,000	80,000	0	0		2
2073	23A43042	人件費	80,000	80,000	0	0		2
2074	23A43043	人件費	80,000	80,000	0	0		2
2075	23A43044	人件費	80,000	80,000	0	0		2
2076	23A43045	人件費	80,000	80,000	0	0		2
2077	23A43046	人件費	80,000	80,000	0	0		2
2078	23A43047	人件費	80,000	80,000	0	0		2
2079	23A43048	人件費	18,750	18,750	0	0		2
2080	23A43049	人件費	18,750	18,750	0	0		2
2081	23A43050	人件費	18,750	18,750	0	0		2
2082	23A43051	人件費	18,750	18,750	0	0		2
2083	23A43052	人件費	18,750	18,750	0	0		2
小計		52件	3,010,559	3,010,559	217,545	0		37件
2084	23A39001	民主・県民ク ラブの会派会	57,220	57,220	11,199	0		7
2085	23A39003	JR代他	37,690	37,690	0	0		1
2086	23A39005	郵送料	92,852	92,852	0	0		1
2087	23A39006	郵送料	35,262	35,262	0	0		1
2088	23A39007	郵送料	47,121	47,121	0	0		1
2089	23A39008	郵送料	247,357	247,357	0	0		1
2090	23A39009	印刷代	238,670	238,670	0	0		1
2091	23A39010	給与	100,000	100,000	0	0		2
2092	23A39011	給与	100,000	100,000	0	0		2
2093	23A39012	給与	100,000	100,000	0	0		2
2094	23A39013	給与	100,000	100,000	0	0		2
2095	23A39014	給与	100,000	100,000	0	0		2
2096	23A39015	給与	100,000	100,000	0	0		2
2097	23A39016	給与	100,000	100,000	0	0		2
2098	23A39017	給与	100,000	100,000	0	0		2
2099	23A39018	給与	100,000	100,000	0	0		2
2100	23A39019	給与	100,000	100,000	0	0		2
2101	23A39020	給与	100,000	100,000	0	0		2
2102	23A39021	給与	100,000	100,000	0	0		2
小 計		19件	1,956,172	1,956,172	11,199	0		19件
合 計		119件	8,445,291	8,445,291	382,517	0		92件

(注) 整理番号(左側) 個別の議員の支出を整理するために連番を付したものの
整理番号(右側) 請求人が提出した査定表に記載された番号
費目内訳 請求人が提出した査定表の「費目内訳」欄に記載された支払の種類
(参考)請求人査定額 請求人が査定表において是認している額
項目 本文の「七 理由」の「1 事実関係の確認」において分類した否認理由の9項目のうち、該当項目を記載したもの